

特別史跡名古屋城跡

西之丸き損地点発掘調査・修復報告書

2024

名古屋城調査研究センター



# 序

名古屋城は、慶長 15 年（1610）に徳川家康の命により諸大名の力を結集して築造が開始された近世を代表する城郭です。明治 12 年（1879）には、全国の城の見本として、姫路城とともに永久保存する方針が決定され、昭和 5 年（1930）には、天守・本丸御殿など 24 棟の建物が城郭としてはじめて国宝に指定されました。昭和 20 年（1945）の名古屋大空襲により、当時国宝に指定されていた文化財の多くは焼失してしまいましたが、重要文化財の建造物や絵画、特別史跡の曲輪や堀、名勝の二之丸庭園、天然記念物の樅の木など、現在も多様で貴重な文化財を数多く有しています。

こうした文化財、とりわけ特別史跡名古屋城跡を適切に保存・活用していくために、平成 30 年（2018）には、『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』を策定しました。また、令和元年（2019）には特別史跡名古屋城跡の学術的かつ組織的な調査研究体制を構築するために名古屋城調査研究センターを設置いたしました。

このように名古屋城の保存・調査・整備・活用を推し進めていこうとする矢先の、令和 2 年（2020）3 月 2 日、重要文化財等の展示収蔵施設の外構工事の際に、六番御藏（米蔵）東側の基礎の石列を取り外すという重大なき損事故を引き起こしてしまいました。

国民の貴重な財産である特別史跡の遺構をき損したことは国民の信頼を裏切る行為であり、決して許されるものではありません。国民の皆様に改めて深くお詫び申し上げます。

き損事故後は、事業を実施していた観光文化交流局名古屋城総合事務所と文化財保護部局である教育委員会事務局文化財保護室にて、き損事故の原因を追究し、対策を検討いたしました。令和 2 年（2020）6 月 26 日には、『特別史跡名古屋城跡における遺構のき損事故再発防止対策』を策定しました。現在はそれを確実に実行するよう努めています。

再発防止対策の作成と並行して、き損した石列の修復についても検討してまいりました。文化庁や名古屋城の有識者会議の指導の下、現地の調査と検証作業を行い、約 1 年間かけて遺構の修復を行いました。本報告書は、遺構の修復に至るまでの調査・修復の記録です。

二度とこのようなことが起きないよう、文化財保護法に鑑み、組織を挙げて再発防止対策を実行し、信頼回復に努めてまいります。

名古屋市長 河村 たかし

## 例　言

- 1 本書は、愛知県名古屋市本丸1番地に所在する「特別史跡名古屋城跡」においてき損した遺構の調査・修復報告書である。
- 2 本調査及び修復は、令和2年3月2日に名古屋城西之丸の重要文化財等展示収蔵施設外構工事中に発生した六番御蔵の遺構のき損事故を受けて、文化庁・有識者の指導の下、観光文化交流局名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センターが実施した。
- 3 現地調査・修復・整理作業の期間、担当者は下記のとおりである。

### 【現地調査、修復】

期　間 令和2年4月7日～令和3年1月21日

担当者 酒井将史、二橋慶太郎、濱崎健（名古屋城調査研究センター学芸員）

### 【整理作業】

期　間 令和2年2月1日～令和4年1月31日

担当者 濱崎健、酒井将史

- 4 本報告書の執筆は、第4章を濱崎が、第5章を村木誠（名古屋城調査研究センター副所長）が、その他は酒井が執筆した。編集は酒井が行った。
- 5 遺構の写真は、酒井・二橋・濱崎が、遺物の写真は濱崎が撮影した。
- 6 調査に関する記録・出土品は名古屋城調査研究センターにて保管している。
- 7 調査・修復・報告にあたり、以下の機関・個人の指導・助言・協力を得た。記して感謝申し上げる（五十音順、敬称略）。

〔機関〕 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室（令和2年度より愛知県県民文化局文化部文化芸術課  
文化財室） 文化庁文化財第二課

〔個人〕 鬼頭剛、中原幹彦、西本昌司

## 凡　例

- 1 本書における方位・座標は、国土座標第VII系（世界測地系）に、水平基準は、東京湾平均海面（T.P.）に基づく。
- 2 本書における土の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財團法人日本色彩研究所監修『新版標準土色帖』による。
- 3 本書の図版の縮尺は、各図中に示している。遺物は、陶磁器類・金属製品は1/3、瓦類・遺構構成材は1/4、き損石材は1/15としている。
- 4 遺物実測図及び観察表の作成については下記のとおりとする。
  - ・外形線・中心線・区画線は実線、稜線は破線、釉薬などの表面装飾の境界線は一点鎖線、破線部は推定復元状態を破線で示した。
  - ・実測図中の▼は回転復元したことを示す。
  - ・法量は凡例図の計測部位について1mm単位まで求め、残存値は〔 〕で、推定値は( )で表記した。重量は電子秤を用いて1g単位まで求めた。

・遺物の分類・名称は、『四谷三丁目遺跡』(四谷三丁目遺跡調査団ほか 1991)、『内藤町遺跡』(内藤町遺跡調査団ほか 1992)、『南山伏町遺跡』(南山伏町遺跡調査団ほか 1997) を参考にし、器種分類と計測位置については次のとおりとした。

### 遺物の分類と計測位置 (1)



## 遺物の分類と計測位置（2）

### 軒平瓦・軒棧瓦文様分類



東海式(列点丁子花文)



三子葉・五子葉文



大坂式(橋唐草文)



三子葉・五子葉文

### 軒丸・軒棧瓦文様分類



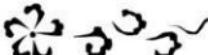
右巻き三巴文



左巻き三巴文



三子葉等文

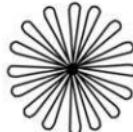


風車状五子葉文



連続唐草文

### 小菊瓦文様分類



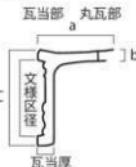
十六弁菊花文(陰刻)

### 計測位置

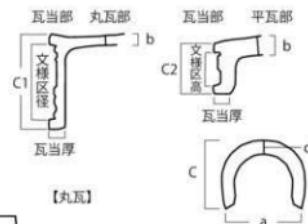
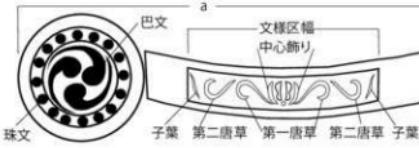
#### 【軒平瓦】



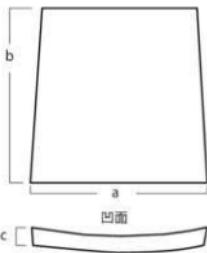
#### 【軒丸瓦・小菊瓦】



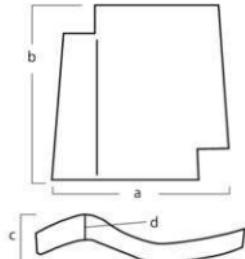
#### 【軒棧瓦】



#### 【平瓦】



#### 【棧瓦】



#### 【丸瓦】



# 目 次

第1章 経過	1
第1節 き損事故の経緯	1
第2節 き損事故にかかる有識者会議	8
第2章 六番御蔵のき損の調査と修復	10
第1節 現況調査	10
第2節 発掘調査	19
第3節 石材の判定	23
第4節 石列の修復	23
第3章 不適切な施工地点の検証調査	31
第1節 概要	31
第2節 五番御蔵平面表示・スロープ設置工事に伴う掘削	31
第3節 展示収蔵品搬出入用スロープ西側の溝掘削	31
第4節 磐石等撤去後の整地掘削	36
第4章 出土遺物	37
第1節 調査区内出土遺物	37
第2節 調査区外の遺物	48
第5章 総括	56

## 挿図目次

図1-1 名古屋城の位置と特別史跡の範囲	1	図2-8 磐石の石材痕跡と石材との対応関係	21
図1-2 名古屋城の曲輪と西之丸の位置	3	図2-9 石材判定フロー	24
図1-3 西之丸の御蔵構	3	図2-10 第1調査区の抜き取り痕跡の対応石材	25
図1-4 西之丸き損地点と調査区位置	4	図2-11 石材痕跡と推定石列（1）	28
図1-5 き損現場の状況	6	図2-12 石材痕跡と推定石列（2）	29
図1-6 き損した石材の状況	6	図3-1 第2・3・4調査区平面図・断面図	32
図1-7 発掘調査風景	7	図3-2 第5・6調査区平面図・断面図	33
図1-8 文化庁による発掘調査視察	7	図3-3 第7・8調査区平面図・断面図	34
図2-1 原位置から移動した石材の集積地点	11	図3-4 第9・10調査区平面図・断面図	35
図2-2 き損地点の平面図・立面図	13	図4-1 第1調査区出土遺物（1）	38
図2-3 試掘調査の平面図・写真	16	図4-2 第1調査区出土遺物（2）	39
図2-4 試掘調査検出石材と移動した石材の同定①	17	図4-3 第1調査区出土遺物（3）	40
図2-5 試掘調査検出石材と移動した石材の同定②	18	図4-4 第2調査区出土遺物	42
図2-6 磐石・地覆石の配置パターン	18	図4-5 第4調査区出土遺物	42
図2-7 第1調査区の石材位置の名称	19	図4-6 第6調査区出土遺物	43

図 4-7 第 7 調査区出土遺物（1）	44	図 4-13 第 9 調査区出土遺物（1）	47
図 4-8 第 7 調査区出土遺物（2）	45	図 4-14 第 9 調査区出土遺物（2）	47
図 4-9 第 7 調査区出土遺物（3）	45	図 4-15 第 10 調査区出土遺物（1）	48
図 4-10 第 7 調査区出土遺物（4）	45	図 4-16 第 10 調査区出土遺物（2）	48
図 4-11 第 8 調査区出土遺物（1）	46	図 4-17 調査区外の遺物（1）	50
図 4-12 第 8 調査区出土遺物（2）	46	図 4-18 調査区外の遺物（2）	52

## 表目次

表 1-1 有識者会議日程	9	表 4-11 第 7 調査区出土遺物観察表（3）	45
表 2-1 原位置から移動した石材の位置・寸法	12	表 4-12 第 7 調査区出土遺物観察表（4）	45
表 2-2 石材位置と対応石材一覧	27	表 4-13 第 8 調査区出土遺物観察表（1）	46
表 4-1 第 1 調査区出土遺物観察表（1）	38	表 4-14 第 8 調査区出土遺物観察表（2）	46
表 4-2 第 1 調査区出土遺物観察表（2）	38	表 4-15 第 8 調査区出土遺物観察表（3）	46
表 4-3 第 1 調査区出土遺物観察表（3）	38	表 4-16 第 9 調査区出土遺物観察表（1）	47
表 4-4 第 1 調査区出土遺物観察表（4）	39	表 4-17 第 9 調査区出土遺物観察表（2）	47
表 4-5 第 1 調査区出土遺物観察表（5）	40	表 4-18 第 9 調査区出土遺物観察表（3）	47
表 4-6 第 2 調査区出土遺物観察表	42	表 4-19 第 10 調査区出土遺物観察表（1）	48
表 4-7 第 4 調査区出土遺物観察表	42	表 4-20 第 10 調査区出土遺物観察表（2）	48
表 4-8 第 6 調査区出土遺物観察表	43	表 4-21 調査区外の遺物観察表（1）	51
表 4-9 第 7 調査区出土遺物観察表（1）	44	表 4-22 調査区外の遺物観察表（2）	51
表 4-10 第 7 調査区出土遺物観察表（2）	44	表 4-23 調査区外の遺物観察表（3）	53

## 図版目次

図版 1 第 1 調査区 調査状況	57	図版 27 地覆石 7・8 (実測図・オルソ画像)	83
図版 2 第 1 調査区 完掘 (全景)	58	図版 28 地覆石 9・10 (実測図・オルソ画像)	84
図版 3 第 1 調査区 完掘 (部分)	59	図版 29 地覆石 11・12 (実測図・オルソ画像)	85
図版 4 第 1 調査区 完掘 (部分)	60	図版 30 地覆石 13・14 (実測図・オルソ画像)	86
図版 5 第 1 調査区 完掘 (部分) 修復状況	61	図版 31 地覆石 15・16 (実測図・オルソ画像)	87
図版 6 第 1 調査区 修復 (全景)	62	図版 32 地覆石 17・18 (実測図・オルソ画像)	88
図版 7 第 1 調査区 修復 (部分)	63	図版 33 地覆石 19・20 (実測図・オルソ画像)	89
図版 8 第 2・3・4・5 調査区	64	図版 34 地覆石 21・22 (実測図・オルソ画像)	90
図版 9 第 5・6・7・8 調査区	65	図版 35 地覆石 23・24 (実測図・オルソ画像)	91
図版 10 第 8・9・10 調査区	66	図版 36 地覆石 25・26 (実測図・オルソ画像)	92
図版 11 第 1・4・6 調査区遺物	67	図版 37 地覆石 27・28 (実測図・オルソ画像)	93
図版 12 第 7 調査区遺物	68	図版 38 地覆石 29・30 (実測図・オルソ画像)	94
図版 13 第 8・9・10 調査区遺物	69	図版 39 地覆石 31・32 (実測図・オルソ画像)	95
図版 14 第 1 調査区遺物 (瓦)	70	図版 40 地覆石 33・34 (実測図・オルソ画像)	96
図版 15 第 1 調査区遺物 (石材)	71	図版 41 地覆石 35・36 (実測図・オルソ画像)	97
図版 16 調査区外の遺物	72	図版 42 地覆石 37・38 (実測図・オルソ画像)	98
図版 17 調査区外の遺物	73	図版 43 地覆石 39・40 (実測図・オルソ画像)	99
図版 18 調査区外の遺物 (瓦)	74	図版 44 地覆石 41・42 (実測図・オルソ画像)	100
図版 19 碇石 1・2 (実測図・オルソ画像)	75	図版 45 地覆石 43・44 (実測図・オルソ画像)	101
図版 20 碇石 3・4 (実測図・オルソ画像)	76	図版 46 地覆石 45・46 (実測図・オルソ画像)	102
図版 21 碇石 5・6 (実測図・オルソ画像)	77	図版 47 地覆石 47・48 (実測図・オルソ画像)	103
図版 22 碇石 7・8 (実測図・オルソ画像)	78	図版 48 地覆石 49・50 (実測図・オルソ画像)	104
図版 23 碇石 9・10 (実測図・オルソ画像)	79	図版 49 地覆石 51・52 (実測図・オルソ画像)	105
図版 24 地覆石 1・2 (実測図・オルソ画像)	80	図版 50 地覆石 53・54 (実測図・オルソ画像)	106
図版 25 地覆石 3・4 (実測図・オルソ画像)	81	図版 51 地覆石 55・56 (実測図・オルソ画像)	107
図版 26 地覆石 5・6 (実測図・オルソ画像)	82	図版 52 地覆石 57・58 (実測図・オルソ画像)	108

# 第1章 経緯

## 第1節 き損事故の経緯

### 1. 展示収蔵施設外構工事にいたる経緯

名古屋城は、名古屋市のはば中央にある熱田台地の北西端に位置する。本丸を中心に南東には二之丸を北西には御深井丸を、南西には西之丸を配置し、さらに南側には三之丸を置いて堀で区画している。昭和27年（1952）には、三之丸を除く各曲輪と堀が特別史跡に指定され現在にいたっている。

西之丸には、一番御蔵から六番御蔵まで六棟の米蔵が配置され、周囲を蔵と堀で区画した御蔵構（おくらがまえ）と呼ばれた空間が存在していた。観光文化交流局名古屋城総合事務所（以下、名古屋城総合事務所）では、この西之丸に重要文化財等の展示収蔵施設を設置することを計画し、平成23年（2011）12月に特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（以下、全体整備検討会議）に付議した。平成26年（2014）には、『名古屋城重要文化財等展示収蔵施設整備構想』を策定し、三番御蔵と四番御蔵を重要文化財等の展示収蔵施設として外観復元すること、一番御蔵・二番御蔵・五番御蔵・六番御蔵については、蔵跡の位置を地表面に表示することを示した。三番御蔵・四番御蔵の発掘調査は、平成26年度と平成28年（2016）度に発掘調査が行われ、他の蔵跡については、平成24年（2012）度と平成30年（2018）度にトレチによる試掘調査を実施した。こうした発掘調査の結果と絵図等の情報をもとに工事の設計を行い、平成29年（2017）11月には重要文化財等展示収蔵施設（西の丸御蔵城宝館）の建設に着工、平成31年（2019）3月に竣工した。それと並行して、平成29年12月に全体整備検討会議に外構工事の概要とスケジュールを報告し、令和元年（2019）11月には、文化庁より現状変更許可（令和元年11月15日付け元受文第4号の1181）を受けて外構工事に着手した。

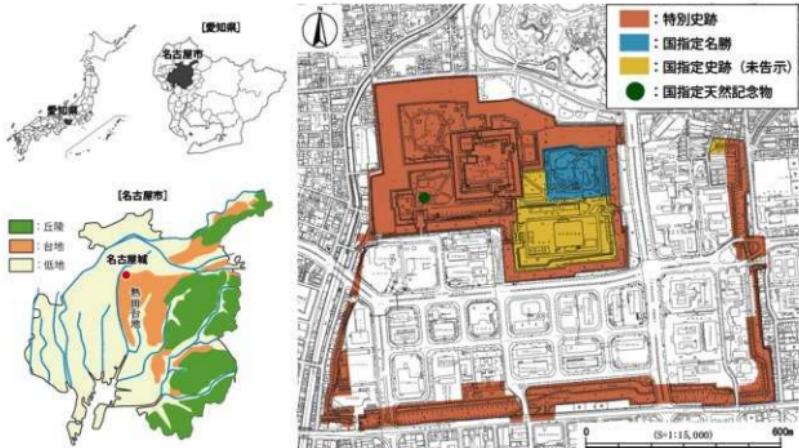


図1-1 名古屋城の位置と特別史跡の範囲

## 2. き損事故の発生と以降の経過

展示収蔵施設外構工事が終わりに差し掛かった令和2年（2020）3月2日、六番御蔵周辺では、平面表示の基礎工事を行っていた。午後1時半頃、請負業者がバックホウにて地面を掘削していた際、計画されていた掘削深度よりも浅い位置で重機にかかった石材を取り上げていった。試掘調査の結果に基づく当初の計画では、この地点では掘削の深度が遺構面に達しないと判断していたため、学芸員による立会いを不要と考え、本作業には誰も立ち会っていなかった。2時半頃、別の地点で記録作業をしていた名古屋城調査研究センター学芸員が工事により石が振り上げられている状況を発見し、作業の中止を指示した。この時点でのき損した範囲は全長37mに及んでいた。

翌3日に、名古屋市教育委員会事務局文化財保護室（以下、文化財保護室）が現地を確認し、き損発生の状況を文化庁に報告した。その後も現場での状況把握を行うとともに市長・教育長への報告を行い、5日には記者会見を開き、報道機関への発表を行った。

3月6日、き損事故の原因を究明し、再発防止策を策定するため、「名古屋市職員の倫理の保持に関する条例」に則り、観光文化交流局に設置されている行政監理委員会の下に「名古屋城展示収蔵施設（仮称）外構工事地下遺構き損事故調査委員会（以下、き損事故調査委員会）」を設置した。また、13日には、具体的かつ汎用的なき損防止対策案を検討するため、観光文化交流局名古屋城総合事務所に「特別史跡名古屋城跡き損防止対策委員会（き損防止対策委員会）」を設置した。

3月20日には全体整備検討会議石垣部会へ、31日には全体整備検討会議にき損事故の現況と今後の方針について報告した。その際、「石垣部会」を「石垣・埋蔵文化財部会」に改名し、埋蔵文化財の有識者を増員すること、き損事故については全体整備検討会議と同会議石垣・埋蔵文化財部会で取り扱う旨の方針を示した。

名古屋城総合事務所と文化財保護室は、文化庁や全体整備検討会議、石垣・埋蔵文化財部会の指導の下、『特別史跡名古屋城跡における遺構のき損事故再発防止対策』を作成し、6月18日開催の全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会、22日開催の全体整備検討会議にて承認をえた後、26日に文化庁へ提出した<sup>1)</sup>。

## 3. き損遺構等の調査と修復

き損事故の原因究明と再発防止対策の策定を行う一方、現地にて六番御蔵の石列のき損状況の把握と修復に向けた検討も進めていった。調査と修復等については、全体整備検討会議及び石垣・埋蔵文化財部会の構成員から選出・組織した「き損地点等修復検討会」の指導の下、実施した。その調査と修復の内容については第2章に記している。

また、き損事故の状況把握を進めていく中で、六番御蔵東側の石列き損以外にも、本工事について不適切な施工がなされている箇所が複数存在することが判明した。現状変更許可申請に記載なく掘削していた箇所や学芸員の立会いなく掘削・施工されていた箇所である。これらの施工箇所のうち、①五番御蔵の位置を平面表示するための基礎工事、②展示収蔵施設搬入路のスロープ設置箇所の掘削、③展示収蔵施設南西側の舗装に先立ち行われた整地、の三か所については掘削がどの層まで及んでいるか不明であった。そこで本工事による掘削が近世遺構面に到達しているか否かを確認するため発掘調査を実施した。調査の内容・結果については第3章に記している。



図 1-2 名古屋城の曲輪と西之丸の位置

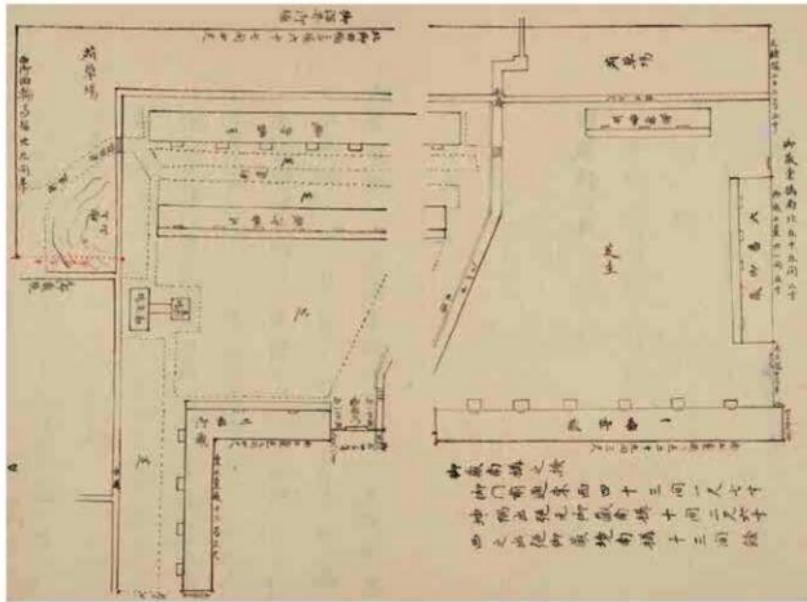


図1-3 西之丸の御藏構（『金城温古録』名古屋市蓬左文庫所蔵）

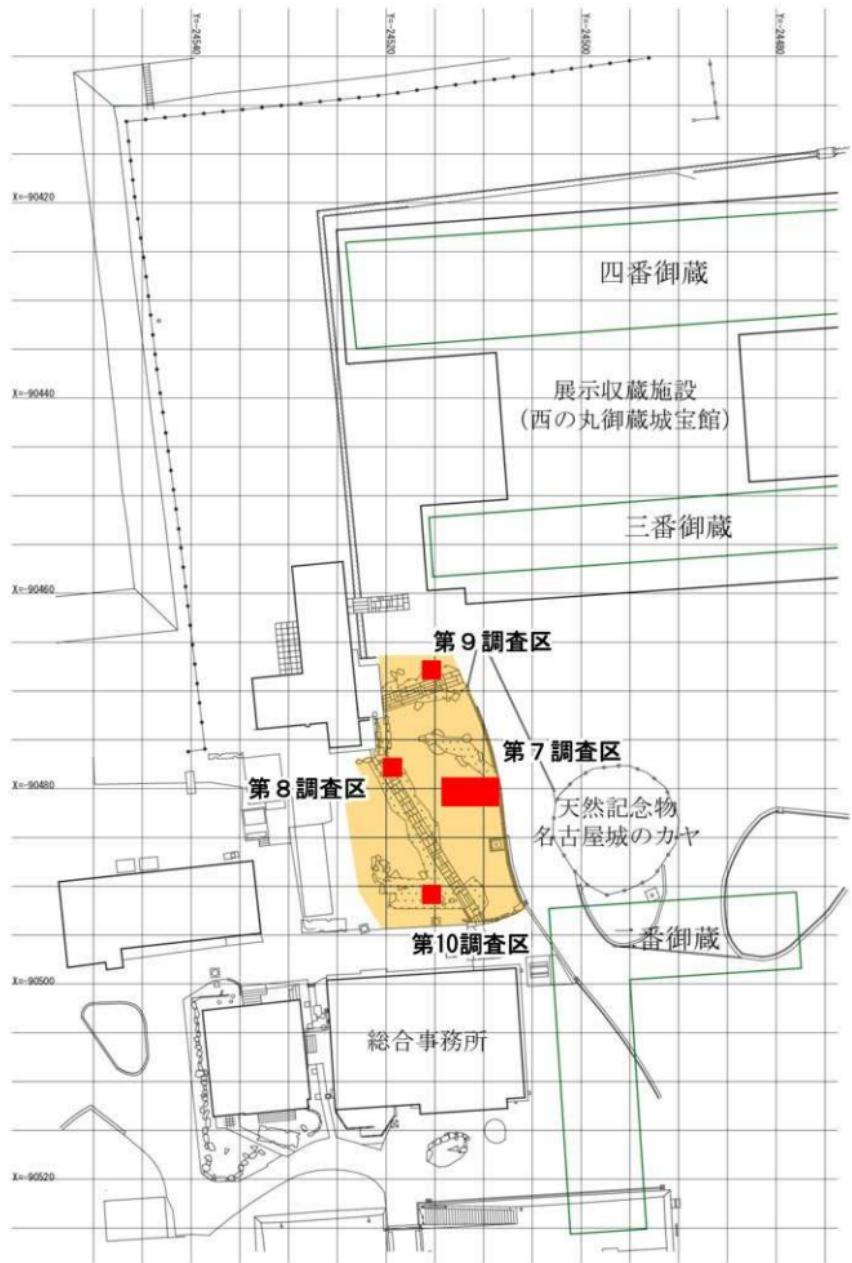


図 1-4 西之丸き損地点と調査区位置



## 【き損事故・調査・修復の経過（令和2年～令和3年）】

### き損事故後の経過

- 3月 2日（月） 西之丸の展示収蔵施設外構工事中に、六番  
御歳の石列をき損。
- 3月 3日（火） 教育委員会文化財保護室が現地確認。文化  
庁へ報告。
- 3月 4日（水） 市長、教育長へ報告。
- 3月 5日（木） 文化庁へ訪問し状況説明。記者会見の開催。
- 3月 6日（金） 行政監理委員会を開催し、「事故調査委員会」  
を設置。
- 3月 8日（日） 有識者による現地視察。
- 3月 9日（月） 文化庁へ訪問し追加説明。
- 3月 10日（火） 経済水道委員会における説明・質疑。
- 3月 11日（水） 教育子ども委員会における説明・質疑。  
有識者による現地視察。
- 3月 12日（木） 経済水道委員会における説明・質疑。  
文化庁へき損届を提出。
- 3月 13日（金） 教育子ども委員会における説明・質疑。  
有識者による現地視察。  
き損事故調査委員会開催。  
「き損防止対策検討委員会」設置。
- 3月 16日（月） き損防止対策検討委員会開催。
- 3月 18日（水） き損防止対策検討委員会開催。
- 3月 20日（月） 全体整備検討会議石垣部会へき損事故を報  
告。
- 3月 23日（月） き損防止対策検討委員会開催。  
き損事故調査委員会開催。
- 3月 26日（月） 文化庁へ訪問し、再発防止対策の中間報告。
- 3月 31日（月） 全体整備検討会議へき損事故を報告。

### 現況調査

- 4月 7日（火） 石列き損地点（第1調査区）の現況確認
- 4月 8日（水） 第1調査区の現況平面図作成
- 4月 9日（木） 第1調査区の現況平面図作成
- 5月 13日（水） き損石材の計測、き損地点の除草
- 5月 19日（火） き損地点の除草
- 5月 28日（木） 西之丸西側（第7～10調査区）の現地測量。
- 6月 18日（木） き損地点等修復検討会視察  
石垣・埋蔵文化財部会付議
- 6月 22日（月） 全体整備検討会議付議

### 発掘調査

- 7月 28日（火） 雨。器材搬入。
- 7月 29日（水） 曇一時雨。第1調査区周辺清掃。調査前写真  
撮影。
- 7月 30日（木） 曇後晴。第1調査区 A 列地覆石痕跡調査。
- 7月 31日（金） 曇後雨。第1調査区 A・B 列礎石・地覆石痕  
跡調査。
- 8月 3日（月） 曇後晴。第1調査区 B・F 列地覆石痕跡調査。
- 8月 4日（火） 晴。第1調査区 K・L・M 列礎石痕跡調査。
- 8月 5日（水） 晴。第1調査区 K・L・M 列礎石痕跡の検出。  
石材との同定作業。
- 8月 6日（木） 晴。第1調査区 N・O・P 列礎石痕跡の検出。  
第2調査区の設定。
- 8月 11日（火） 晴。第1調査区 R・S 列礎石痕跡の検出。第  
3～5調査区の設定。
- 8月 12日（水） 晴。第1調査区 L・N・R 列礎石の検出。石  
材との同定作業。第6調査区の設定。
- 8月 13日（木） 雨後晴。午前作業中止。第1調査区南側より  
採掘。
- 8月 14日（金） 晴。第1調査区全体清掃。礎石抜き取り痕跡  
の撮影。
- 8月 17日（月） 晴。第2調査区調査前写真撮影。掘削開始。
- 8月 18日（火） 晴。第2調査区完掘。第3～6調査区調査前  
写真撮影。掘削開始。
- 8月 19日（水） 曇。第3・5・6調査区掘削。写真撮影。
- 8月 20日（木） 晴。第3調査区完掘。写真撮影。第4・5・  
6調査区掘削・精查。
- 8月 21日（金） 晴。第1調査区 M 列地覆石痕跡の調査。第  
2～6調査区清掃。
- 8月 24日（月） 晴。文化庁・き損地点等修復検討会現地視察。
- 8月 25日（火） 晴後曇。第1調査区 L・M 列地覆石痕跡調査。
- 8月 26日（水） 晴。第1調査区 L 列地覆石痕跡調査。石材と  
の同定作業。
- 8月 27日（木） 晴。第1調査区 L・M・N 列地覆石痕跡調査。  
石材との同定作業。
- 8月 31日（月） 晴。第1調査区 M・N 列地覆石痕跡調査。第  
4調査区完掘。写真撮影。断面図作成。
- 9月 1日（火） 曇一時雨。第1調査区 L 列痕跡写真撮影。



図 1-5 き損現場の状況



図 1-6 き損した石材の状況

9月 2日（水） 曇一時雨。第1調査区N列痕跡写真撮影。O列地覆石痕跡調査。

9月 3日（木） 曇。第1調査区O・P列地覆石痕跡調査。

9月 8日（火） 雨後晴。第2調査区完掘写真撮影。

9月 9日（水） 晴後雨。第2調査区断面図作成。第3調査区清掃・完掘写真撮影。

9月 10日（木） 曇後雨。第1調査区O・P列地覆石抜き取り痕跡同定作業・文化財保護室現地確認。

9月 11日（金） 曇後雨。第1調査区Q列地覆石痕跡調査。第3調査区水抜き。

9月 14日（月） 晴。Q列地覆石・攢乱部分検出。写真撮影。

9月 15日（火） 晴。P列痕跡写真撮影。第3調査区断面図作成。

9月 16日（水） 晴後雨。第1調査区S列地覆石痕跡調査。第6調査区清掃・完掘写真撮影。断面図作成。

9月 17日（木） 晴。R・S列攢乱部分の精査。取り上げ石材の写真撮影。

9月 18日（金） 曇一時雨。取り上げ石材の写真撮影。

9月 23日（水） 晴。K列地覆石痕跡の検出。S列・T列礎石写真撮影。

9月 24日（木） 晴後雨。K列地覆石痕跡の検出。写真撮影。第3・5調査区の清掃。

9月 25日（金） 雨。き堀地点等で修復検討会。

9月 28日（月） 晴。J列地覆石痕跡調査。

9月 29日（火） 晴。J・K列地覆石痕跡調査。

9月 30日（水） 晴。G・H列地覆石痕跡調査。K・G列石材同定作業。

10月 1日（木） 晴。G列石材同定作業。朱書き・墨書き石材の写真撮影。

10月 2日（金） 晴。取り上げ石材の組合せ検討。

10月 5日（月） 晴。A～C・H列石材抜き取り痕跡写真撮影。

10月 6日（火） 晴。G・H列石材抜き取り痕跡写真撮影。取り上げ石材の組合せ検討。

10月 7日（水） 曇後雨。L列石材痕跡写真撮影。Q・R列推定石材組合せ検討。

10月 12日（月） 晴。水抜き。O・P列推定石材組合せ検討。Q・R列石材抜き取り痕跡写真。O・P列石材抜き取り痕跡写真撮影。

10月 13日（火） 晴。M・N列、K・L列推定石材組合せ検討。M・N列石材抜き取り痕跡写真撮影。

10月 14日（水） 晴。J・F列推定石材組合せ検討。K・L列・J・E列石材抜き取り痕跡写真撮影。



図 1-7 発掘調査風景

10月 15日（木） 晴。第1調査区清掃。全景写真。

10月 16日（金） 晴。第1調査区写真測量。部分補足写真撮影。

10月 20日（火） 晴。き堀地点等修復検討会。

10月 22日（木） 全体整備検討会議に修復案提示。

11月 4日（水） 晴。西本町司石材調査。

11月 24日（火） 晴。第4・5調査区断ち割り調査。第7～10調査区設定。

11月 25日（水） 晴後曇。第4・5調査区断ち割り調査。第7～10調査区表土除去。

11月 26日（木） 晴。第4・5調査区精査。第7～10調査区掘削。

11月 27日（金） 晴。第4・5調査区完掘。写真撮影。断面図作成。第7調査区断ち割り調査。

11月 30日（月） 晴。第7～10調査区断ち割り調査。

12月 1日（火） 晴。第8～10調査区断ち割り範囲拡張。

12月 2日（水） 晴後雨。第4～10調査区清掃。

12月 3日（木） 晴後曇。文化庁視察。第7調査区断ち割り内掘削。

12月 4日（金） 晴。第7調査区精査。第8～10調査区完掘。写真撮影。

12月 7日（月） 晴。第4調査区断ち割り範囲拡張。第7調査区断面図作成。

12月 8日（火） 晴。第7調査区完掘。写真撮影。第9調査区断面図作成。

12月 9日（水） 晴。第4調査区完掘。写真撮影。第8調査区断面図作成。

12月 10日（木） 晴。第8～10調査区断面図作成。

12月 14日（月） 晴後曇。第7・10調査区断面図作成。

12月 15日（火） 雨後曇。浸透崩壊削除地点測量。

12月 16日（水） 雨後曇。浸透崩壊削除地点測量。

12月 17日（木） 晴。浸透崩壊削除地点断面図作成。第1・6調査区断面図作成。

### 修復作業

12月 23日（水） 曇後晴。修復石材への注記。

1月 6日（水） 晴後曇。礎石、A・B列修復。

1月 7日（木） 晴後雪。地覆石修復。

1月 8日（金） 晴。全体整備検討会議現場視察。

1月 13日（水） 晴。石列修復完了。写真撮影。

1月 19日（火） 晴。修復後測量。

1月 21日（木） 第1～10調査区埋め戻し。

2月 9日（火） 全体整備検討会議に修復報告。



図 1-8 文化庁による発掘調査視察

## 第2節 き損事故にかかる有識者会議

前節で記したように、西之丸のき損事故の検証・調査・修復については、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会と同會議石垣・埋蔵文化財部会、同會議き損地点等修復検討会の指導の下、文化庁、愛知県県民文化局文化財室（令和3年3月時点）等の協力を得て実施した。

全体整備検討会議は5回、石垣・埋蔵文化財部会は2回、き損地点等修復検討会は4回開催し、会議、現地にて指導・助言を得た（表1-1）。

有識者会議の構成員は下記のとおりである（敬称略、令和3年3月時点）。

### 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座長	名古屋市立大学名誉教授	瀬口 哲夫
副座長	名城大学名誉教授	丸山 宏
構成員	前名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師 名古屋市立大学名誉教授 公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事 名古屋工業大学大学院教授 広島大学名誉教授 京都大学名誉教授	赤羽 一郎 小濱 芳朗 高瀬 要一 麓 和善 三浦 正幸 藤井 讓治

### 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会

座長	石川県金沢城調査研究所所長	北垣 聰一郎
副座長	前名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽 一郎
構成員	奈良大学教授 関西大学名誉教授 佐賀大学教授 名古屋大学大学院准教授	千田 嘉博 西形 達明 宮武 正登 梶原 義実

### 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 き損地点等修復検討会

構成員	名城大学名誉教授	丸山 宏
	前名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽 一郎
	広島大学名誉教授	三浦 正幸
	奈良大学教授	千田 嘉博
	佐賀大学教授	宮武 正登

表 1-1 有識者会議日程

日付	会議名	議事内容
令和2年3月20日（月）	第34回全体整備検討会議 石垣部会	「名古屋城展示収蔵施設（仮称）外構工事」における特別史跡のき損について（報告）
3月31日（月）	第30回全体整備検討会議	「名古屋城展示収蔵施設（仮称）外構工事」における特別史跡のき損について（議事）
6月18日（木）	第1回全体整備検討会議 き損地点等修復検討会	特別史跡名古屋城跡における遺構のき損地点等の現地調査について
6月18日（木）	第35回全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会	特別史跡名古屋城跡における遺構のき損地点等の現地調査について（報告） 特別史跡名古屋城跡における遺構のき損事故再発防止対策について（議事）
6月22日（月）	第31回全体整備検討会議	特別史跡名古屋城跡における遺構のき損事故について（議事）
8月24日（月）	第2回全体整備検討会議 き損地点等修復検討会	西之丸き損地点ほか発掘調査について
9月25日（金）	第3回全体整備検討会議 き損地点等修復検討会	西之丸き損地点ほか発掘調査の経過と修復方針
10月20日（火）	第4回全体整備検討会議 き損地点等修復検討会	特別史跡名古屋城跡西之丸き損地点の調査と修復
10月22日（木）	第34回全体整備検討会議	き損地点等の調査及び修復等について（議事）
令和3年1月8日（金）	第36回全体整備検討会議	西之丸の検証発掘調査について（報告）
2月9日（火）	第37回全体整備検討会議	西之丸き損地点の修復について（報告）

## 註

1) 令和2年6月26日付で策定された『特別史跡名古屋城跡における遺構のき損事故再発防止対策』は、「再発防止対策」に「き損届提出の判断基準の明確化」等を追記し、令和3年4月30日に改訂版を策定している。

## 第2章 六番御蔵のき損の調査と修復

### 第1節 現況調査

#### 1. 現地測量と石材調査

第30回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（令和2年3月31日開催）において、き損した六番御蔵の石列跡を発掘調査し、取り外された石材の痕跡を精緻に検出した上で、可能な限り石列を修復していくという方針が文化庁や有識者より示された。それを受け、発掘調査の現状変更申請や契約等の準備を行いつつ、併せて現況を整理し把握するための調査を実施した。

はじめに原位置から移動した石材と重機による掘削範囲の調査を行った。移動したと推定される石は、き損箇所の西側にいくつかの地点に分けて集積されており、一部は石列の掘削範囲内に残置されていた。その数は、礎石が10石、地覆石が58石に及ぶ。施工業者からの聞き取りにより、地中から掘り出した石材をその後近くにまとめられたことが分かっているため、移動先の石材の位置情報も修復する際に参考になると考えられた。そこで、石材の集積地点を南からI～V群に分け、掘削範囲内に残置されている石材をVI群とし、都合6地点に分類した（図2-1）。さらに個別の石材について、礎石と地覆石に分けた上で南から順に番号を付与し、礎石は「礎石1」から「礎石10」まで、地覆石は「地覆石1」から「地覆石58」まで個別名称を付けた。また、各石材について現地で長さ等の計測を行った（表2-1）。

一方、重機による石列の掘削箇所については、トータルステーションにより測量し平面図とエレベーション図を作成した。石列部分の重機による掘削範囲は40mに及び、原位置を留める石材は礎石4石、地覆石28石の計32石であることを確認した。原位置に残された石材については、礎石と地覆石を分け、それぞれ南からカタカナ表記の五十音順で記号を付け、礎石は「礎石ア」から「礎石エ」まで、地覆石は「地覆石ア」から「地覆石フ」まで個別に名称を与えた（図2-2）。

礎石は、上面を平らに加工した石材で一辺の平均は約36cmである。地覆石は四角錐状の間知石であり、平均すると横28cm、縦23cm、控え長31cmである。四角形の面を外側に向けて礎石間の地覆としている。礎石・地覆石の岩種は、いずれも「河戸石」と通称される硬質砂岩である。原位置に残された石列は、北から西へ約4度傾斜（W-86°-N）する。礎石の東に面を合わせて直線的に並ぶことから、石列は建物の東辺に一致すると考えられる。『金城温古錄』の記述・挿図や礎石と地覆石という組み合わせから、天保5年（1834）に追加された六番御蔵とよばれる米蔵であると推定される。

#### 2. 既存の調査との照合

き損地点のうち南端部分については、2012年度に試掘調査を実施している（図1-4・2-3）。その際、礎石2石と地覆石7石を検出したが、うち礎石1石と地覆石6石は、今回の工事により原位置から取り除かれている。試掘調査時に撮影した写真や作図した図面と原位置から移動した石材を照合することで、移動した石材の原位置の復元を試みた。

試掘調査で検出した2石の礎石を南から「礎石①」「礎石②」とし、7石の地覆石を「地覆石①」～「地覆石⑦」とすると、き損事故により移動した石材は「礎石②」と「地覆石②」～「地覆石⑦」である。試

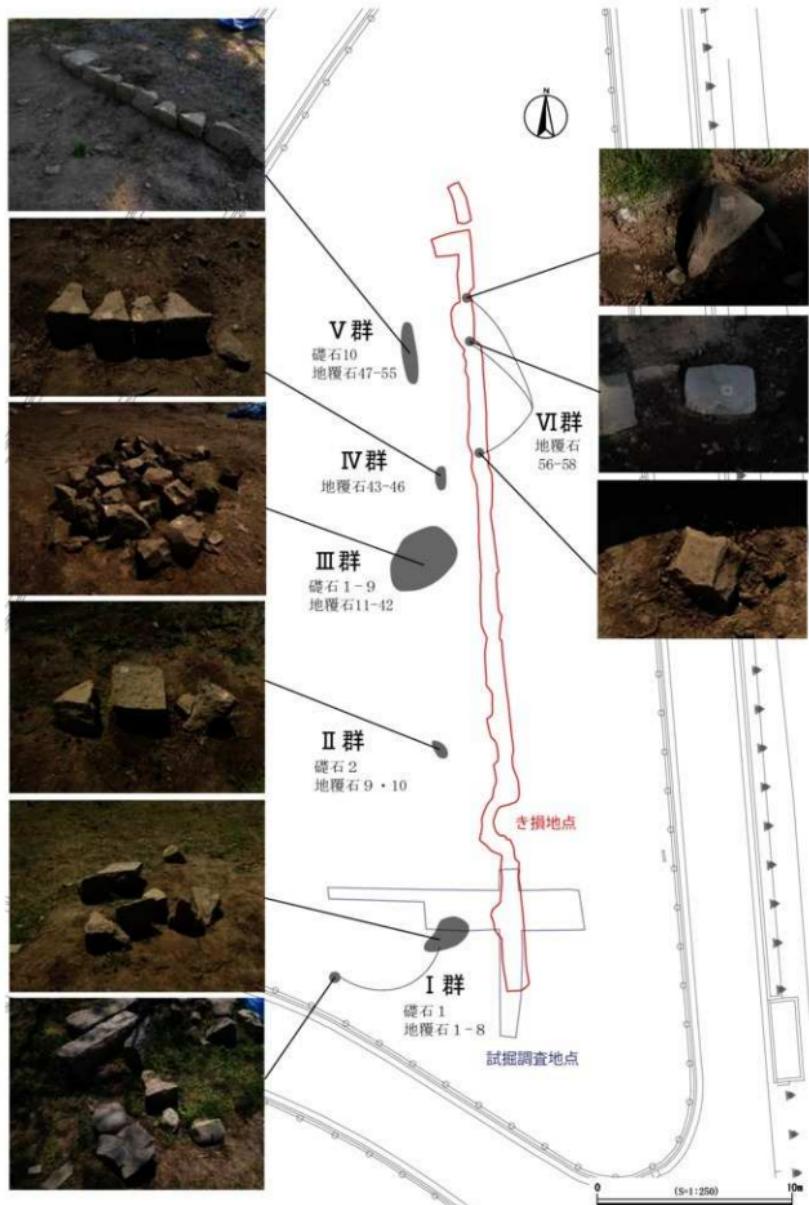


表 2-1 原位置から移動した石材の位置・寸法

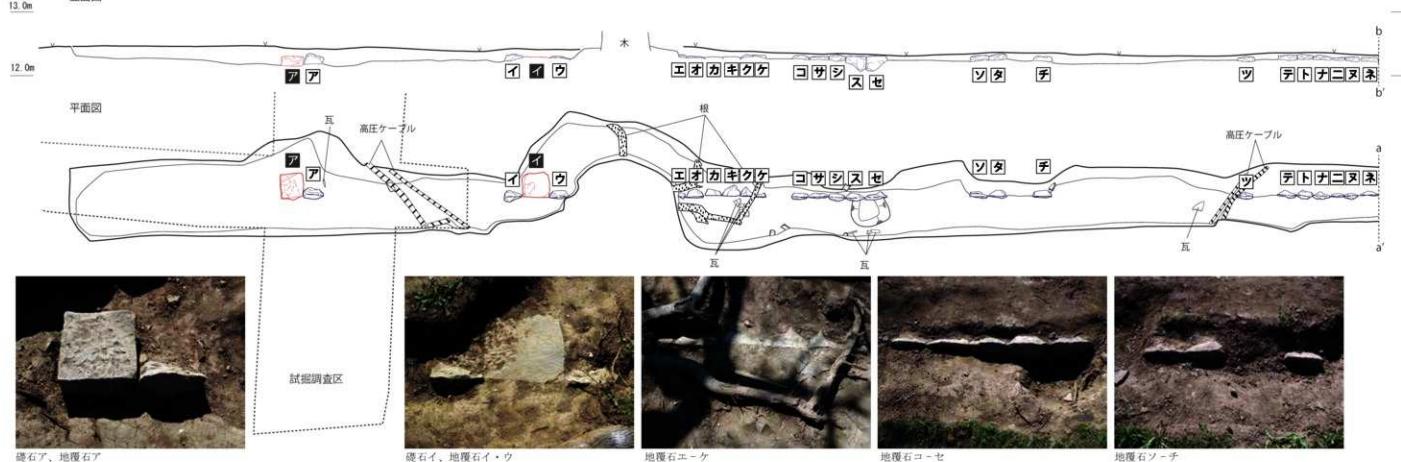
名称	位置	面 (cm)		高さ (cm)
		長辺	短編	
礎石 1	I 群	43	41	20
礎石 2	II 群	35	35	18
礎石 3	III 群	38	32	21
礎石 4	III 群	38	32	18
礎石 5	III 群	39	38	23
礎石 6	III 群	34	30	10
礎石 7	III 群	34	30	24
礎石 8	III 群	40	32	23
礎石 9	III 群	34	28	12
礎石 10	V 群	46	42	19

名称	位置	小口面 (cm)		控長 (cm)
		横	縦	
地覆石 1	I 群	29	24	38
地覆石 2	I 群	30	20	20
地覆石 3	I 群	30	23	38
地覆石 4	I 群	28	21	32
地覆石 5	I 群	27	21	26
地覆石 6	I 群	33	25	33
地覆石 7	I 群	33	24	39
地覆石 8	I 群	36	14	32
地覆石 9	II 群	29	23	34
地覆石 10	II 群	27	26	32
地覆石 11	III 群	31	25	34
地覆石 12	III 群	28	22	31
地覆石 13	III 群	34	23	31
地覆石 14	III 群	24	17	30
地覆石 15	III 群	32	23	28
地覆石 16	III 群	29	19	24
地覆石 17	III 群	26	25	27
地覆石 18	III 群	26	23	29
地覆石 19	III 群	21	22	21
地覆石 20	III 群	32	19	29
地覆石 21	III 群	35	24	30
地覆石 22	III 群	26	24	29
地覆石 23	III 群	30	27	37

名称	位置	小口面 (cm)		控長 (cm)
		横	縦	
地覆石 24	III 群	35	19	35
地覆石 25	III 群	28	26	35
地覆石 26	III 群	30	24	27
地覆石 27	III 群	29	26	38
地覆石 28	III 群	24	17	25
地覆石 29	III 群	28	26	37
地覆石 30	III 群	20	18	29
地覆石 31	III 群	25	25	38
地覆石 32	III 群	23	19	34
地覆石 33	III 群	30	26	28
地覆石 34	III 群	27	25	36
地覆石 35	III 群	29	24	30
地覆石 36	III 群	21	19	32
地覆石 37	III 群	27	23	28
地覆石 38	III 群	24	19	34
地覆石 39	III 群	27	21	36
地覆石 40	III 群	30	23	26
地覆石 41	III 群	31	22	36
地覆石 42	III 群	26	24	34
地覆石 43	IV 群	28	23	35
地覆石 44	IV 群	24	21	28
地覆石 45	IV 群	19	20	25
地覆石 46	IV 群	31	24	32
地覆石 47	V 群	30	25	30
地覆石 48	V 群	32	24	33
地覆石 49	V 群	33	21	34
地覆石 50	V 群	30	23	30
地覆石 51	V 群	30	24	32
地覆石 52	V 群	31	25	26
地覆石 53	V 群	27	19	32
地覆石 54	V 群	26	22	32
地覆石 55	V 群	27	25	30
地覆石 56	VI 群	33	26	—
地覆石 57	VI 群	30	23	32
地覆石 58	VI 群	17 + $\alpha$	21 + $\alpha$	—

※計測値は、現地での略測値であり、実測図上の数値とは異なる。

立面図



立面図

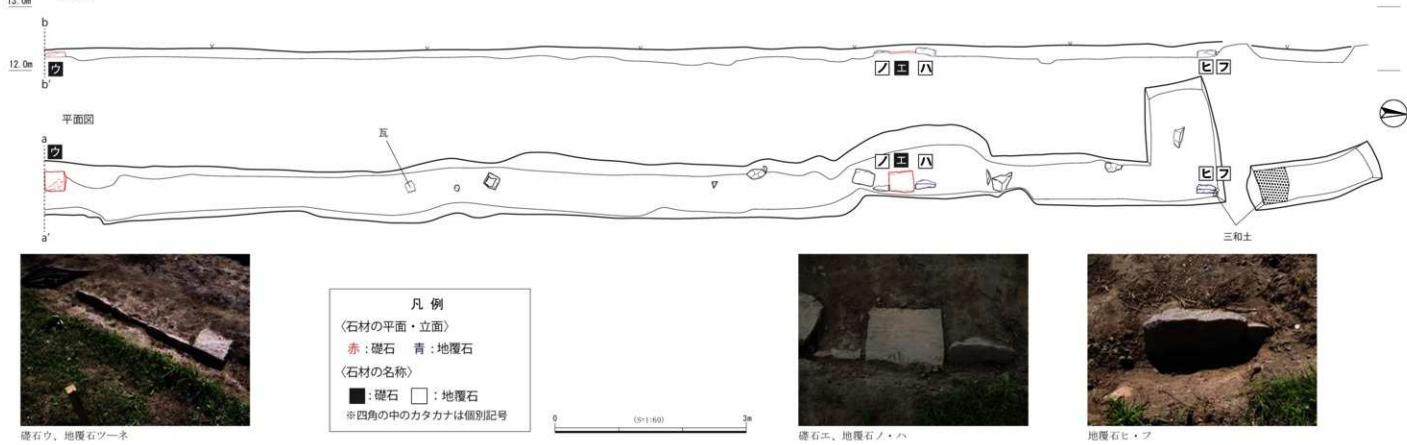


図 2-2 き損地点の平面図・立面図



掘調査時には、礎石及び地覆石が埋設された状態にて検出を行っているため、把握できるのは石材の上部の形状であるが、記録写真から個別の石材部分をトリミングして拡大すると細部形状がわかる。試掘調査時の石材の写真と試掘調査地点と最も近い1群にある集積石材と比較していくところ、礎石②=礎石1、地覆石②=地覆石2、地覆石③=地覆石5、地覆石④=地覆石8、地覆石⑤=地覆石3、地覆石⑥=地覆石1、地覆石⑦=地覆石6という対応が確認できた（図2-5・6）。すなわち、これらの移動した石材の原位置が特定された。

### 3. 六番御蔵の石列の配置

き損した石列の本来の規模や配置について把握しておくことは、発掘調査や修復をしていく上で有用であると考えられる。

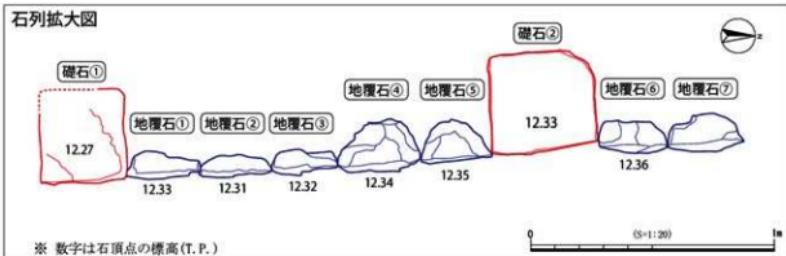
まずは、礎石間の距離から一間の長さを算出する。試掘調査時に検出した礎石①と礎石②間の距離は真々で1.90mである。今回改めて測量した平面図上では、礎石アと礎石イの間の真々距離は3.93mであるが、間に礎石②が抜けており2間分あることから1間の距離は1.92mである。また、地覆石ツと地覆石テの間には礎石が存在したと推定されるため、礎石推定位置の中心と北隣りの礎石ウとの真々距離を測ると1.93mになる。このように、一間の距離は1.9m強であることが判明する。これは、京間（柱間6尺5寸=1.97m）とも江戸間（柱間6尺=1.82m）とも異なる中京間（柱間6尺3寸=1.91m）が用いられていると推定される。なお、原位置で確認される礎石の両端（礎石ア-礎石イ）の真々距離は、30.48mであるが、これを6尺3寸=1.91mで割ると16（1.596）間という整数に近い値が得られることからも六番御蔵の柱間は6尺3寸で割りつけられた可能性が高いことを示唆している。礎石の一辺の平均値は36cmであるため、隣り合う礎石の隙間の距離は1.55mである。地覆石の小口幅の平均は0.28mであるため、礎石の間には地覆石が5石または6石はいると推定される（ $1.55 / 0.28 = 5.53$ ）。実際に、試掘調査では、礎石①と礎石②の間には5石の地覆石があり、礎石ウの南側には6石の地覆石が確認できる。

『金城温古錄』（第廿八之冊 御深井丸編之五 西之丸部）に記載されている六番御蔵の土台外廻りの寸法は南北長21間5寸、幅4間2尺である。『金城温古錄』では1間の長さに様々な尺度が用いられているが、西之丸の米蔵は江戸間（1間=6尺）で計測されていると考えられる（酒井2023）。六番御蔵の土台廻りの寸法をメートルに直すと南北長38.33m、東西幅7.88mとなる。これを六番御蔵の施工時の1間=6尺3寸に換算すると、南北20間（38.2m）、東西4間（7.64m）とするのが妥当である。金城温古錄の江戸間の数値に比べ、中京間で復元した数値が一回り小さいのは、金城温古錄に記載された値が土台の外廻りで計測されているのに対し、中京間で復元した距離は礎石（柱）の真々間の距離で復元しており、一本分の柱や壁・土台の厚みの差分であると推定される。

原位置にて確認できる石の南端は礎石1、北端は地覆石フであることから、この間は礎石や地覆石があったことは確実である。原位置に残る礎石位置を手掛かりに1間=6尺3寸の間隔で礎石を復元していくと19間分の位置は推定される。ただし、残り1間分が北か南のどちらに延びるのかは不明である。

試掘調査時の「礎石①」より1間南に礎石が存在した可能性はあるが、試掘調査の時点では確認できていないため、仮に存在したとしても今回のき損事故によって欠損したわけではないことは明白である。そこで、「礎石①」を現在把握できる礎石の南端とし、礎石・地覆石が存在する（存在した）位置に名称を

石列拡大図



石列（東から）



礎石②、地覆石⑥・⑦（東から）



石列（北から）

石列拡大図（上）範囲

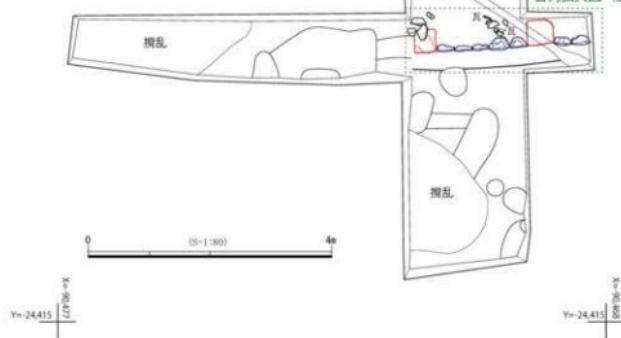


図 2-3 試掘調査の平面図・写真



図 2-4 試掘調査検出石材と移動した石材の同定①



磁石②(北から)



磁石 1

地覆石⑥  
(東から)



地覆石 1



地覆石⑥  
(東から)



地覆石 1

地覆石⑦  
(東から)



地覆石 6



地覆石⑦  
(東から)

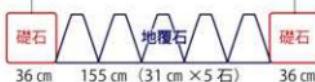


地覆石 6

図 2-5 試掘調査検出石材と移動した石材の同定②

地覆石 5 石

1間 = 6 尺 3 寸 = 191 cm



地覆石 6 石

1間 = 6 尺 3 寸 = 191 cm



図 2-6 磁石・地覆石の配置パターン

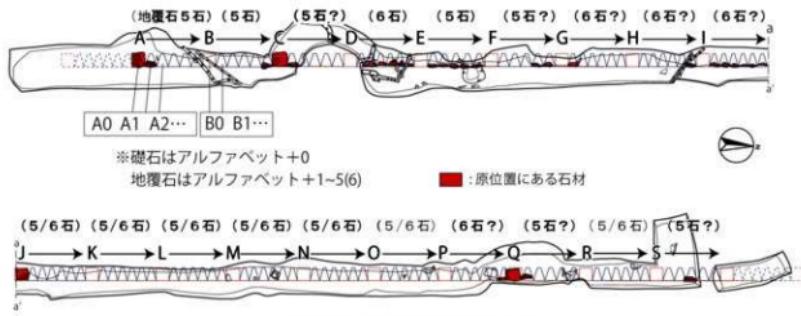


図2-7 第1調査区の石材位置の名称

つけた。まず礎石と地覆石からなる石列を南から A 列から S 列まで記号を与え、つぎに各列に対し礎石を 0、地覆石を南から 1～5（6）と番号をふり、AO、A1 のようにアルファベットと番号の組合せで石材の位置を示すこととした（図2-7）。なお、S 列の地覆石が確認できるため、TO の位置にもかつて礎石が存在したと考えられる。しかし、本地点は重機による掘削停止面より下部まで攪乱されていることが判明したため、今回のき損事故以前に石材が取り除かれたものと判断し、調査対象からは除外した。

## 第2節 発掘調査

### 1. 調査の目的と方法

原位置から移動した石材を元の位置に戻し遺構を修復するため発掘調査を実施した。石列のき損地点の 40m を第1調査区として設定し、重機掘削に伴い攪乱された土を除去し、礎石・地覆石の抜き取り痕跡を検出することを目指した。

石材抜き取り痕跡の検出作業は、名古屋城調査研究センター学芸員が担当し、小型の移植ゴテと竹べら、屋外用掃除機を用いて細心の注意を払いながら行った。また、土の乾燥を防ぐため、調査地点にはテントを仮設し、テント内で作業を行った。

また、調査区周辺には雨水等の侵入を防ぐため土囊で囲み、調査区上にはコンパネ及び UV カットシートを敷き、検出した石材痕跡の上面には拳大の砂袋を複数敷いて痕跡を維持するよう努めた。

なお、発掘調査の範囲や方法については、全体整備検討会議及び同会議石垣・埋蔵文化財部会にて了承を得て、文化庁長官の現状変更許可（令和2年7月17日付け2受文庁第4号の627）をえて実施した。

### 2. 試掘調査地点の調査

石材痕跡の検出作業は、原位置が判明している南側の試掘調査地点から開始した。石材の痕跡が検出できるか否かを確認し、検出できた場合同定された石材の形と一致するか検証するためである。

当該地点を精査した結果、試掘調査時の礎石②のみ石材痕跡を確認した。重機で石材を取り除いた後に埋まっていた柔らかい土を少しづつ掘り進めると硬い面（以下、「硬化面」と呼称する）に到達する。この硬化面を手掛かりに、掃除機で土を吸引しながら検出することで石が握わっていた際のスタンプを検出する

ことが可能となる。これを礎石の底面の凹凸と比較することで対応する石材を特定することができた。同様の方法で地覆石②～⑦の痕跡も精査したが、硬化面は検出できなかった。

原因として、以下の二つの場合が考えられる。一つ目は、地覆石の痕跡自体は残存していたが検出できなかった場合である。礎石は石材自体が重い上、柱や柱に架かる部材の重力が加わるため、土に石材のスタンプが残りやすいのに対し、石材自体が比較的軽く、上からかかる重力も限定的な地覆石は痕跡が残りにくいことが想定される。そのため、礎石のような硬化面を形成せず、スタンプを形成する土と埋土の境界が不明瞭で検出できなかった可能性がある。

二つ目は、地覆石の痕跡自体が消滅している場合である。き損事故後に請負業者から当時の状況について聞き取りを行ったところ、重機で石材を取り上げた際、重い礎石は、端に重機のバケットを引っかけて持ち上げたが、軽い地覆石の場合は、数石まとめて取り上げることもあったとされた。重機で地覆石をまとめて取り上げた場合、重機のバケット又は石材によって痕跡自体を削平している可能性が考えられる。

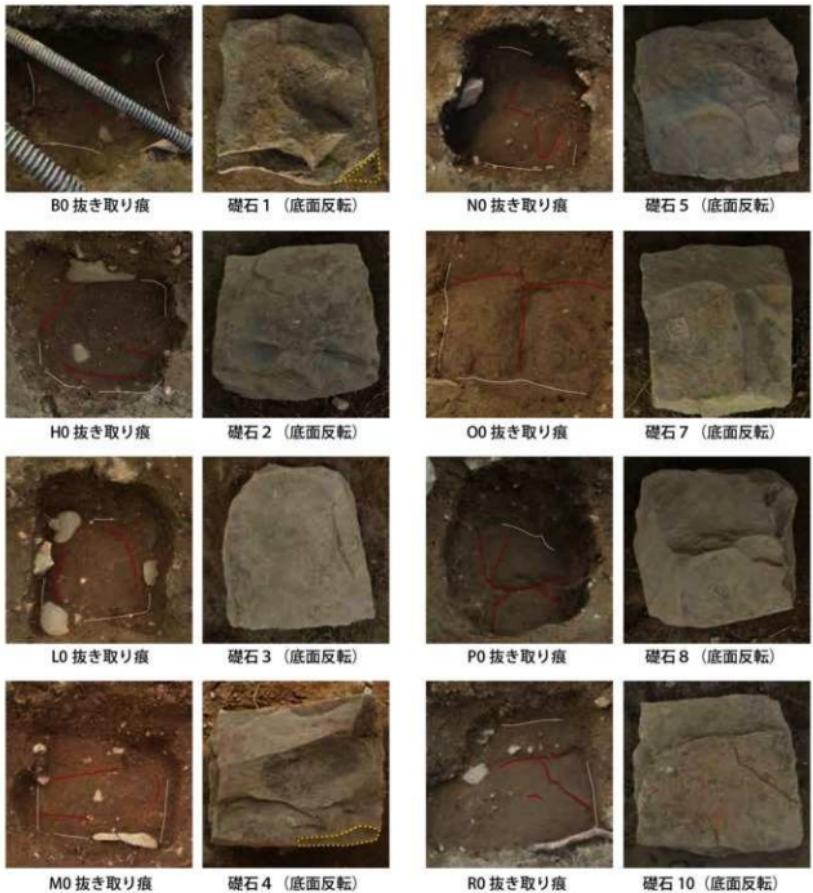
いずれにしても、試掘調査地点の調査では、礎石については明確に痕跡を検出できたため、他の箇所についても礎石痕跡の調査を先行して実施することとした。

### 3. 紣石の抜き取り痕跡の調査

礎石の間隔から想定される礎石位置を掘削していくところ、EO・FO では 2～3cm ほど掘り下げた下に礎石が残存していることを確認した。ピンボールを地中に刺したところ、GO・IOにおいても礎石が残存している可能性が高いことが判明した。

HO、LO、MO、NO、OO、PO、RO の 7 つの礎石の抜き取り痕跡については、底面の一部または全部に硬化面を確認できた。この硬化面の形状と原位置を離れた礎石 2～礎石 10 の底面の形状を照合させたところ、7 箇所の位置に本来あった礎石を同定した。すなわち、HO = 索石 2、LO = 索石 3、MO = 索石 4、NO = 索石 5、OO = 索石 7、PO = 索石 8、RO = 索石 10 という対応関係がみられた（図 2-8）。KO と SO については索石の抜き取り痕跡が認められず埋土も他の索石抜き取り痕のものとは異なっていたため、今回の事故以前に抜き取られていた可能性が高いと判断した。一方、原位置が不明な索石 6 と索石 9 を洗浄して観察したところ、当初は索石として分類していたものの、今回のき損事故で原位置から移動した索石ではないと考えられた。索石 6 は上面に平滑にするための加工痕跡が認められるが、他の索石に比べて厚みがなく小さい。本来索石の一部であった可能性があるが剥離面の風化が進んでおり新しく削られたものではない。き損事故以前に抜き取られた索石の一部である可能性がある。また、索石 9 は、他の索石とは異なり加工痕がなく、丸みを帯びた形状をしており、索石として不適当であると考えられる。つまり、KO と SO に対応する索石は存在しておらず、き損事故以前に抜き取られた蓋然性が高いといえる。

以上、索石について整理すると、今回調査対象とした A0 から S0 まで 19 石の索石のうち、原位置に残っているものが A0、C0、D0、E0、F0、G0、I0、J0、Q0 の 9 石、試掘調査時の写真及び抜き取り痕跡の形状から原位置の同定ができたものが、B0 の 1 石、抜き取り痕跡の形状から原位置を特定できたものが H0、L0、M0、N0、O0、P0、R0 の 7 石、き損事故以前に抜き取られたと推定されるものが K0、S0 の 2 石になる。



※ 赤線は石材と対応する棱線、白線は石材と対応する外郭線、黄破線は石材の接合箇所を示す

図 2-8 磐石の石材痕跡と石材との対応関係

#### 4. 地覆石の抜き取り痕跡の調査

磐石に統一して、地覆石の抜き取り痕跡の調査を実施した。試掘調査地点で先行して行った調査結果からも、地覆石の調査では、石材のあたりを示す硬化面の検出が困難であることが予想された。ただし、石材の特定につながる硬化面の把握ができなかったとしても、抜き取り痕跡の寸法や裏込め石の位置等の情報から、該当する石材の絞り込みや磐石間の地覆石の個数の把握などは行えるため、可能な限り情報を得られるように精査を行った。

調査の結果、H1～H5 と L3 の 6 つの抜き取り痕跡については、硬化面を明瞭に確認することができ、近隣の石材集積地点の石材と照合することで対応する石材を特定することができた。P4 と Q5 について

は、石材抜き取り痕跡の直上に石材があり、抜き取り痕跡の形状とも矛盾しないことから石材の位置の特定にいたった。ところで、A列・B列には、礎石1と地覆石8石の抜き取り痕跡が確認できるが、このうち、礎石1と地覆石6石については、試掘調査の写真から石材が特定できており、B3・B4の二地点のみ対応石材が不明である。試掘調査から特定できた石材はすべて近隣のI群に存在しており、I群には残り2石（地覆石4・地覆石7）が残っているのみである。B4とその北側のF1とでは、64mの距離が離れていることからも、B4・B5が地覆石4と地覆石7に対応する可能性は非常に高い。抜き取り痕跡の平面形状と地覆石4・7の形状を比較すると、B3=地覆石4、B4=地覆石7という対応がみられることがから、これら2石についてもほぼ位置を確定できたと判断した。以上の10石の地覆石については、位置を「特定」できたと評価した。

次に、硬化面が部分的にのみ検出できた場合や硬化面は検出できなかったものの抜き取り痕跡が間知石状を呈し、石材の痕跡を反映していると考えられる痕跡について、石材との照合を行った。その結果、G2・G3・K3・L2・M1・M2・M6・O3・P3・R1の10地点においては、対応する石材を抽出することができた。これらについては、特定とまではいかないまでも高い確度で推定できたと判断している。

最後に、抜き取り痕跡からは直接石材を推定することが困難な箇所について検討を行った。地覆石の痕跡が確認できなかった理由として、試掘調査地点の検証調査時には、地覆石の痕跡は存在したもの検出できなかった場合と地覆石の痕跡自体が消失している場合の二者を想定した。同様の調査手法で地覆石全体を調査したところ、先述したように重量が軽い地覆石であっても明確な硬化面を検出できる箇所が存在することが判明した。そのため、地覆石の痕跡が検出できなかったのは、重機により痕跡自体が削平された可能性が高い。しかし、痕跡から石材を推定できなくても、地覆石の据え付けのレベルや大きさ等から礎石間に設置された石材の個数を推定することは可能である。また、現地に残存する地覆石列を観察すると、隣り合う地覆石同士が噛み合い、ほぼ隙間なく配置されていることが分かる。こうした情報から、近隣の石材集積地点の石材を中心に石材の組合せを検討した。結果として、F1～F3、G4・G5、J1～J5、K4～7、L1、L4・L5、M3～M5、N1～N5、O1・O2、O4・O5、P1・P2について該当する石材を推定した。

## 5. き損以前の攪乱

Q2～Q4は、抜き取り痕跡は検出されたが、埋土が他の抜き取り痕跡のものと異なりやや硬く粘性が強い。この部分を掘り下げるとき赤褐色粘土が充填されている様子が確認できたため、今回のき損以前に石材を抜き取った痕跡と判断し、以下の掘削を停止した。

R2～R5、S0～S2の範囲では、砕かれた三和土が今回の重機掘削範囲外まで広がっていることが確認された。き損事故以前に攪乱され、石材が取り除かれたものと推定される。なお、攪乱部分内部には、本来この地点にあった可能性がある地覆石が数石みられたが、本調査・修復の目的が令和元年度のき損箇所の修復であるため、現状にて保存している。

また、K0～K3についても、抜き取り痕跡の埋土や大きさが他の抜き取り痕跡とは異なっているため、き損事故以前の抜き取りと判断した。

なお、地覆石58は、第1調査区（き損地点）内に小口面を上に向けて地中に埋没していたため、当初

は地覆石として番号を振っていたが、取り出したところ控え長が他の地覆石に比べて短く、地覆石（間知石）として不適格であると判断し、除外した。

### 第3節 石材の判定

事前の現況調査及び発掘調査等を踏まえて、原位置から移動した石材と石材痕跡の対応を整理した。その際、対応関係の妥当性を示す判断基準を下記の通り設けた。

**判定ア** 試掘調査の写真にある石材と特徴が一致するもの、石材抜き取り痕跡に残る明瞭な硬化面と石材の底面が一致するもの、移動後の石材の位置から原位置が推定でき、抜き取り痕跡の平面形状とも矛盾ないものなど、有力な証拠に基づき石材を特定できたもの。

**判定イ** 石材抜き取り痕跡に部分的に残る硬化面の一致や硬化面までは残らないものの抜き取り痕跡の平面形状等から石材を推定できるものなど、判定アの基準には劣るもの高い確度で推定できるもの。

**判定ウ** 石材抜き取り痕跡等からは対応石材を推定できないものの、礎石間の抜き取り痕跡の数や隣り合う石材との噛み合わせ、連続する抜き取り痕跡の総長などから対応石材を推定したもの。

**判定エ** 全く位置が推定できないもの。

き損事故により原位置から移動した礎石・地覆石ではないと判断した3石（礎石6・礎石9・地覆石58）を除き、特定・推定した石材の判定方法をフローにし（図2-9）、その結果を示した（図2-10・表2-2）。判定アとしたものは、礎石8石、地覆石16石の計24石、判定イは地覆石10石、判定ウは地覆石31石であり、判定エに該当するものはない。原位置に残る石材と今回のき損事故以前に取り除かれたと推定される攪乱部分を除くと、石材抜き取り痕跡は65か所あり、判定ア～ウの計65石によってすべて充当されることになる。

### 第4節 石列の修復

#### 1. 修復の方針と方法

六番御蔵のき損調査の結果を特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議き損地点等修復検討会及び文化庁に報告するとともに、原位置を移動した石材の位置がすべて特定・推定されたことから、石材を現地に戻し、き損事故以前の状態に復旧することを修復の方針とした。

原位置を移動した石材については、三次元計測によりオルソ画像・実測図を作成し記録に残した上で、注記を行った。石材の復旧は、推定位置に基づき、高さや隣どうしの噛み合わせ等を考慮して配置した。最後に埋め戻しを行い、復旧を完了した。

なお、修復方法については、全体整備検討会議及び同会議石垣・埋蔵文化財部会にて了承を得て、文化庁長官の現状変更許可（令和2年12月18日付け文庁第1441号）をえて実施した。

#### 2. 石材の記録

原位置を離れた石材については、復旧に先立ち、個別の情報を記録に残すために、三次元計測を行い、オルソ画像・実測図を作成した。図面は巻末に掲載している（図版20-52）。

石材の岩種は、礎石・地覆石共にすべて中粒砂岩である。岐阜県海津市南濃町上野河戸に矢穴がある同

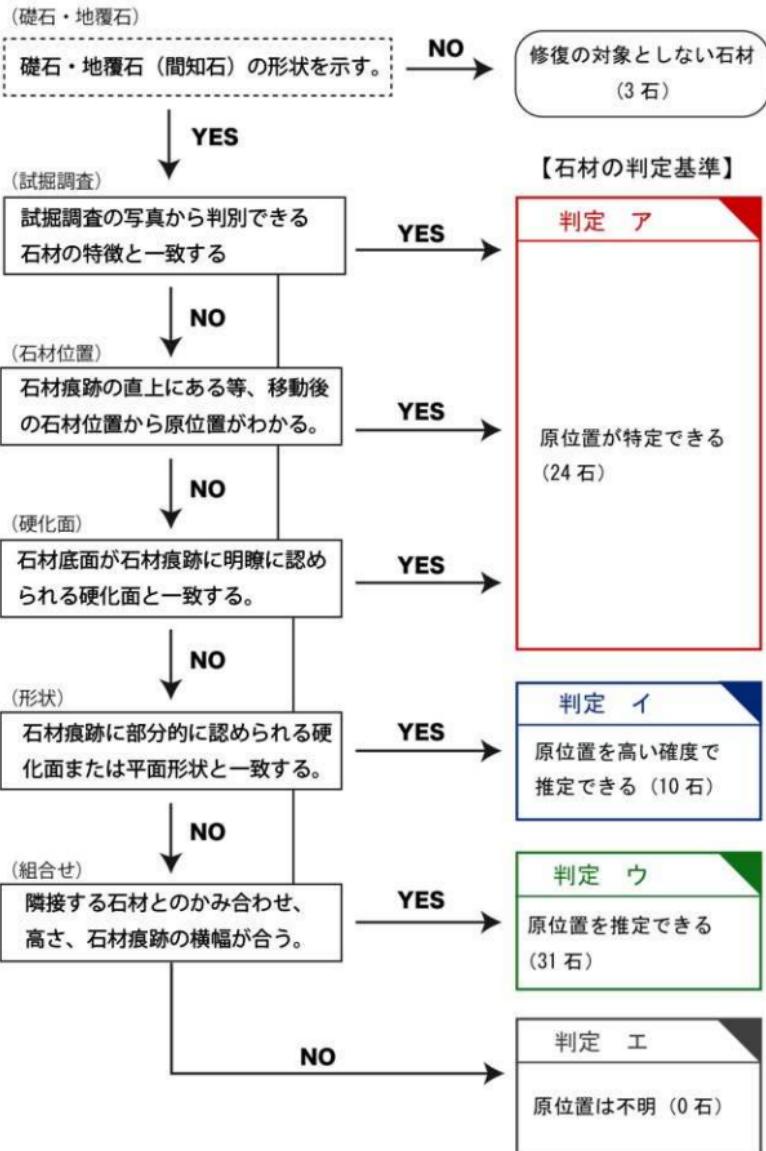
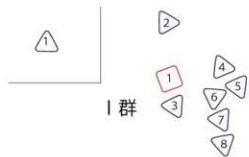


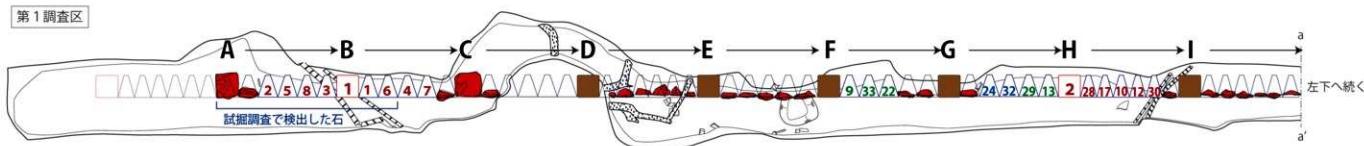
図 2-9 石材判定フロー



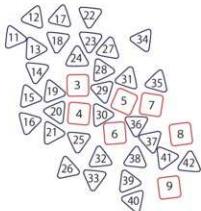
II群



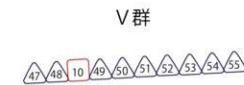
第1調査区



III群

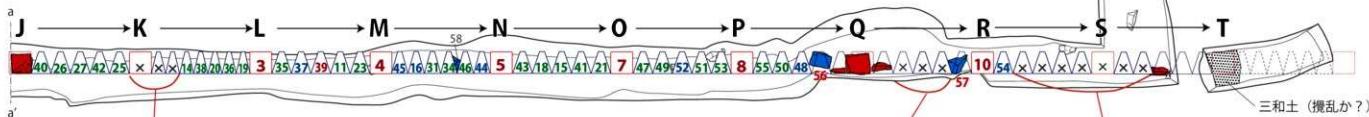


IV群



V群

0 (5-1-66) 3m



凡例

- 第1調査区内の石の数字は、抜き取り痕跡に対応する移動した石材（第1調査区西側に位置）の番号を示す。
- 第1調査区内の石の数字の色は、下記の通り。  
赤色：判定ア、青色：判定イ、緑色：判定ウ、灰色（×）：き損以前の擾乱
- 第1調査区内の石の色は、下記の通り。  
■ = 露出している石材、■ = 地中にある石材、■ = 掘削範囲内にある移動石材
- 第1調査区西側にある石材は、原位置から移動した石材であり、□ = 謫石を、△ = 地覆石を表す。



図2-10 第1調査区の抜き取り痕跡の対応石材



表 2-2 石材位置と対応石材一覧

位置 名称	原位置 有 無	石材 判定	対応 石材	判定根拠・備考	位置 名称	原位置 有 無	石材 判定	対応 石材	判定根拠・備考
A	0 ○				0 ○				該当なし き損以前の擾乱
	1 ○				1 ○				該当なし き損以前の擾乱
	2 ○	ア	地2(Ⅰ)	試掘調査	2 ○				該当なし き損以前の擾乱
	3 ○	ア	地5(Ⅰ)	試掘調査	3 ○	イ		地14(Ⅲ)	形状
	4 ○	ア	地8(Ⅰ)	試掘調査	4 ○	ウ		地38(Ⅲ)	組合せ
	5 ○	ア	地3(Ⅰ)	試掘調査	5 ○	ウ		地20(Ⅲ)	組合せ
B	0 ○	ア	礎1(Ⅰ)	試掘調査・硬化面	6 ○	ウ		地36(Ⅲ)	組合せ
	1 ○	ア	地1(Ⅰ)	試掘調査	7 ○	ウ		地19(Ⅲ)	組合せ
	2 ○	ア	地2(Ⅰ)	試掘調査	0 ○	ア		礎3(Ⅲ)	硬化面
	3 ○	ア	地4(Ⅰ)	石材位置・形状	1 ○	ウ		地35(Ⅲ)	組合せ
	4 ○	ア	地7(Ⅰ)	石材位置・形状	2 ○	イ		地37(Ⅲ)	形状
	5 ○				3 ○	ア		地39(Ⅲ)	硬化面
C	0 ○				4 ○	ウ		地11(Ⅲ)	組合せ
	1 ○				5 ○	ウ		地23(Ⅲ)	組合せ
	2 ○				0 ○	ア		礎4(Ⅲ)	硬化面
	3 ○				1 ○	イ		地45(Ⅳ)	形状
	4 ○				2 ○	イ		地16(Ⅲ)	形状
	5 ○				3 ○	ウ		地31(Ⅲ)	組合せ
D	0 ○				4 ○	ウ		地34(Ⅲ)	組合せ
	1 ○				5 ○	ウ		地46(Ⅲ)	組合せ
	2 ○				6 ○	イ		地44(Ⅲ)	形状
	3 ○				0 ○	ア		礎5(Ⅲ)	硬化面
	4 ○				1 ○	ウ		地43(Ⅲ)	組合せ
	5 ○				2 ○	ウ		地18(Ⅲ)	組合せ
E	0 ○				3 ○	ウ		地15(Ⅲ)	組合せ
	1 ○				4 ○	ウ		地41(Ⅲ)	組合せ
	2 ○				5 ○	ウ		地21(Ⅲ)	組合せ
	3 ○				0 ○	ア		礎7(Ⅲ)	硬化面
	4 ○				1 ○	ウ		地47(V)	組合せ
	5 ○				2 ○	ウ		地49(V)	組合せ
F	0 ○				3 ○	イ		地52(V)	形状
	1 ○	ウ	地9(Ⅱ)	組合せ	4 ○	ウ		地51(V)	組合せ
	2 ○	ウ	地33(Ⅲ)	組合せ	5 ○	ウ		地53(V)	組合せ
	3 ○	ウ	地22(Ⅲ)	組合せ	0 ○	ア		礎8(Ⅲ)	硬化面
	4 ○				1 ○	ウ		地55(V)	組合せ
	5 ○				2 ○	ウ		地50(V)	組合せ
G	0 ○				3 ○	イ		地48(V)	形状
	1 ○				4 ○	ア		地56(V)	石材位置・形状
	2 ○	イ	地24(Ⅲ)	形状	5 ○				
	3 ○	イ	地32(Ⅲ)	形状	0 ○				
	4 ○	ウ	地29(Ⅲ)	組合せ	1 ○				
	5 ○	ウ	地13(Ⅲ)	組合せ	2 ○				
H	0 ○	ア	礎2(Ⅰ)	石材位置・形状	3 ○				
	1 ○	ア	地28(Ⅲ)	硬化面	4 ○				
	2 ○	ア	地17(Ⅲ)	硬化面	5 ○	ア		地57(V)	石材位置・形状
	3 ○	ア	地10(Ⅱ)	硬化面	0 ○	ア		礎10(Ⅲ)	硬化面・石材位置
	4 ○	ア	地12(Ⅲ)	硬化面	1 ○	イ		地54(V)	形状
	5 ○	ア	地30(Ⅲ)	硬化面	2 ○				
I	0 ○				3 ○				
	1 ○				4 ○				
	2 ○				5 ○				
	3 ○				0 ○				
	4 ○				1 ○				
	5 ○				2 ○				
J	0 ○				3 ○				
	1 ○	ウ	地40(Ⅲ)	組合せ	4 ○				
	2 ○	ウ	地26(Ⅲ)	組合せ	5 ○				
	3 ○	ウ	地27(Ⅲ)	組合せ	0 ○				
	4 ○	ウ	地42(Ⅲ)	組合せ	1 ○				
	5 ○	ウ	地25(Ⅲ)	組合せ	2 ○				
K	0 ○				3 ○				
	1 ○				4 ○				
	2 ○				5 ○				
	3 ○	イ	地14(Ⅲ)	形状	6 ○				
	4 ○	ウ	地38(Ⅲ)	組合せ	7 ○				
	5 ○	ウ	地20(Ⅲ)	組合せ	8 ○				
L	0 ○				9 ○				
	1 ○				10 ○				
	2 ○				11 ○				
	3 ○	ア	礎3(Ⅲ)	硬化面	12 ○				
	4 ○	ウ	地19(Ⅲ)	組合せ	13 ○				
	5 ○	ウ	地23(Ⅲ)	組合せ	14 ○				
M	0 ○				15 ○				
	1 ○				16 ○				
	2 ○				17 ○				
	3 ○	ウ	地31(Ⅲ)	組合せ	18 ○				
	4 ○	ウ	地34(Ⅲ)	組合せ	19 ○				
	5 ○	ウ	地46(Ⅲ)	組合せ	20 ○				
N	0 ○				21 ○				
	1 ○				22 ○				
	2 ○				23 ○				
	3 ○				24 ○				
	4 ○				25 ○				
	5 ○				26 ○				
O	0 ○				27 ○				
	1 ○				28 ○				
	2 ○				29 ○				
	3 ○				30 ○				
	4 ○				31 ○				
	5 ○				32 ○				
P	0 ○				33 ○				
	1 ○				34 ○				
	2 ○				35 ○				
	3 ○				36 ○				
	4 ○				37 ○				
	5 ○				38 ○				
Q	0 ○				39 ○				
	1 ○				40 ○				
	2 ○				41 ○				
	3 ○				42 ○				
	4 ○				43 ○				
	5 ○				44 ○				
R	0 ○				45 ○				
	1 ○				46 ○				
	2 ○				47 ○				
	3 ○				48 ○				
	4 ○				49 ○				
	5 ○				50 ○				
S	0 ○				51 ○				
	1 ○				52 ○				
	2 ○				53 ○				
	3 ○				54 ○				
	4 ○				55 ○				
	5 ○				56 ○				

※位置名称の数字は、0が礎石を1～7が地覆石を表す。

※対応石材の「礎」は礎石を、「地」は地覆石を表す。また、

( ) 内のローマ数字は移動した石材の集積位置を表す。

※ S (5 S 6) も存在すると推定されるが、調査区外にあたるため、一覧に含めていない。

A列 B列石材痕跡



A列 B列対応石列



G列 H列石材痕跡



G列 H列対応石列



F列石材痕跡



F列対応石材



J列石材痕跡



J列対応石材



Q列 R列石材痕跡



Q列 R列対応石材



※「礎+数字」は礎石番号を、「地+数字」は地覆石番号を表す。

図2-11 石材痕跡と推定石列（1）

K列 L列石材痕跡



K列 L列対応石列



M列 N列石材痕跡



M列 N列対応石列



O列 P列石材痕跡



O列 P列対応石列



※「磚+数字」は磚石番号を、「地+数字」は地覆石番号を表す。

図2-12 石材痕跡と推定石列（2）

種の砂岩が確認されていることから「河戸石」と呼ばれてきた石材で、名古屋城築城時の石垣にも多用されている。礎石は、柱が当たる上面は整で平滑に仕上げているが、他の面の整形は粗い。地覆石は、粗削りにより、正面が長方形、平面が二等辺三角形、断面が直角三角形状に仕上げている。正面が垂直に、底面が水平に近く設置されるため、天地の識別は可能である。地覆石の抜き取り痕跡の底面や隣り合う地覆石の隙間に河戸石の剥片が確認できるため、現地にて最終的な加工がなされ、端材を裏込めに使用していると推定される。また、複数の地覆石の表面には製作工程上で記されたと推定される朱書きが確認される。

## 2. 石材の注記

移動した石材を現地に戻す前に、石材が原位置を離れ復旧されたものであることが分かるように、石材底面に墨で注記を行った。表記方法は、修復年（2020年）を記した上で、判定アの石材には「原位置復帰」、判定イの石材には「高確度で原位置推定復帰」、判定ウの石材は「原位置推定復帰」とした。また、き損事故により原位置から移動した石材ではないと判断した3石については、「西之丸き損地点出土 六番蔵基礎石材非該当」と記し、城内で保管することとした。

## 3. 石列の修復・埋め戻し

復旧する石材は抜き取り痕跡の上に直接設置した。硬化面が確認できている抜き取り痕跡については、硬化面と石材の底面が一致するように設置した。痕跡自体が削られている箇所については、他の石材と高さや角度が合うように土と砂岩の剥石（攪乱箇所から出土したもの）を用いて調整した。土は、水と混ぜると粘性を帶び、乾燥すると硬化する鋼土を使用した。

修復は、試掘調査箇所から開始した。写真及び試掘調査時に計測した標高を基準に復元した。次に、抜き取り痕跡の硬化面が明瞭な礎石を配置していった。最後に地覆石を試掘調査時に検出した石材や礎石との高さ、および隣接する石材との組み合わせを考慮して復旧した。

石材の復旧後は記録写真を撮影し、発生上で埋め戻して調査・修復作業を完了した。

### 参考文献

酒井将史 2023 「名古屋城の近世資料にみる測量の精度について—『金城温古錄』と『御本丸御深井丸図』を題材に—」『名古屋城調査研究センター研究紀要』第4号

## 第3章 不適切な施工地点の検証調査

### 第1節 概要

六番御蔵の基礎石列のき損を契機に、展示収蔵施設外構工事全体を対象に他の工事に問題がないか調査したところ、他にも不適切な施工があったことが確認された。このうち、五番御蔵平面表示用の基礎工事・展示収蔵品搬出入用スロープ設置工事に伴う掘削、展示・収蔵品搬出入用スロープ西側の溝掘削、景石等撤去後の整地掘削の三地点については、工事によってどの時代の層まで掘削しているか判然とせず、近世遺構面をき損している可能性も考えられた。これらの地点についてき損地点等修復検討会の第1回（令和2年6月18日）及び第2回（令和2年8月24日）ワーキングにて、検証のための発掘調査を行う旨決定し、有識者の指導の下、調査を実施した（図1-4）。

### 第2節 五番御蔵平面表示・スロープ設置工事に伴う掘削

展示収蔵施設の外構工事として、五番御蔵の位置を地表面に表示するため、地中を掘削し碎石を敷き均した上にコンクリートにて基礎を施工した。また、展示・収蔵品等を搬出入するためのコンクリート製スロープについても地中を掘削して施工している。これらの工事の際、埋蔵文化財担当学芸員の立会が行わなかったため、掘削が近世遺構面に到達しているか不明であった。この点を明らかにするために、五番御蔵平面表示基礎の南側に、基礎南辺と直交するように第2・第3調査区を、平面表示北側及びスロープ東側に接するように第4調査区を設定し、工事に伴う掘削の深度について調査を行った。第2～4調査区は、いずれも南北2m、東西1mの2mである。

第2調査区では、工事による掘削は標高12.11mまでであり、現在の表土内に収まっていることを確認した。第3調査区の掘削は12.0mまで及ぶ。そのすぐ下部の暗褐色層（5・6層）は、遺物は出土しなかったものの、第4調査区にて近代磁器が出土した第7層と土質も標高も類似していることから近代層の可能性が高いと判断した。

第4調査区は、南側の五番御蔵平面表示基礎の掘削は11.93mまで、スロープ基礎の掘削は11.81mまで及ぶ。共に地山由来の土が混ざる暗褐色層を削っているが、当該層の時期が不明であったため、スロープ下部の北西部分に幅50cmのサブトレンチを設置した。掘削すると7層下部からは細片となった瓦が出土したが時期比定できる遺物は出土しなかったため、サブトレンチを南側へ拡張した。南側では、約11.8mの地点から近代遺物（クロム青磁、ガラス片）が出土したため、五番御蔵平面表示やスロープの基礎工事による掘削は近代（以降）層までであると判断し調査を終了した。

### 第3節 展示収蔵品搬出入用スロープ西側の溝掘削

展示収蔵品搬出入用のスロープを設置するにあたり、北側に存在する既存の石組水路との取り合わせを検討するため、石組の背面を把握する目的で現状変更申請にない掘削を行った。掘削範囲は南北幅1m、東西長13m、深さ0.2mである。本掘削により水路石組の背面盛土を削っているため、石組の構築年代と掘削した土層の時期を把握するために、石組水路と直交するように第5・6調査区を設定した。各調査

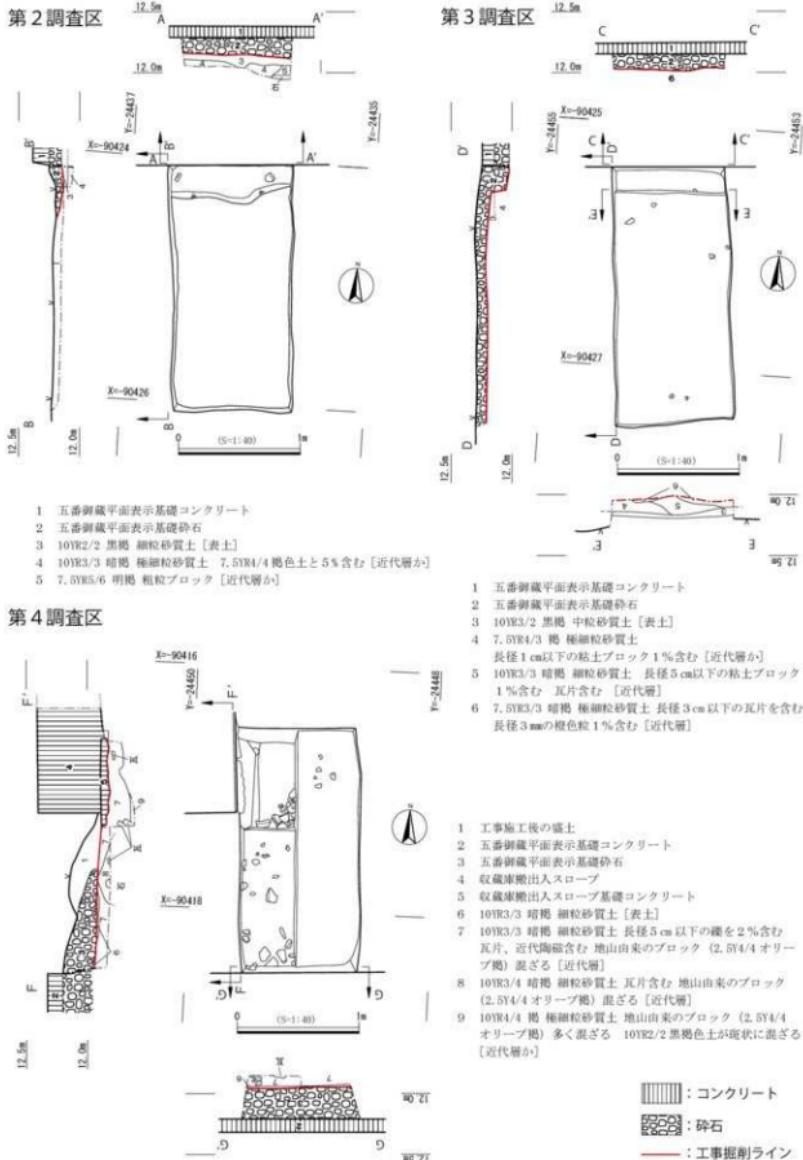
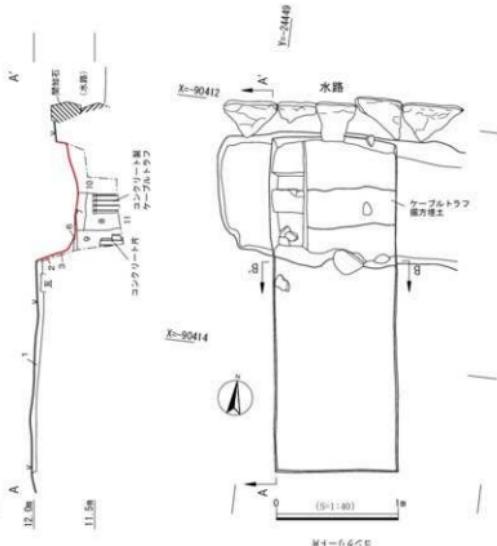


図 3-1 第2・3・4調査区平面図・断面図

## 第5調査区

- 10YR5/3 にぶい黄褐色 中粒砂質土〔表土〕
- 10YR5/4 にぶい黄褐色 細粒砂質土  
長径1cm以下の礫を5%含む 瓦片含む  
〔現代層〕
- 10YR4/4 にぶい黄褐色 細粒砂質土  
長径1cm以下の礫を10%含む〔現代層〕
- 10YR4/3 にぶい黄褐色 細粒砂質土  
長径1cm以下の礫を1%含む  
瓦片・コンクリート片を含む〔現代層〕
- 10YR3/3 黒褐色 中粒砂質土  
褐色ブロック1%含む〔現代層〕
- 10YR4/4 暗褐色 細粒砂質土  
長径1cm以下の礫を1%含む〔現代層〕
- 10YR4/3 にぶい黄褐色 細粒砂質土  
長径2cm以下の礫を1%含む  
黒褐色土が斑状に混ざる  
〔現代ケーブルトラップ版方理土〕
- 10YR3/3 噴出 特細粒砂質土  
〔現代ケーブルトラップ版方理土〕
- 10YR3/4 噴出 細粒砂質土  
長径1cm以下の礫を5%含む  
コンクリート片を含む〔近代～現代層〕
- 10YR4/4 暗褐色 細粒砂質土  
2.5YR4/4 オリーブ褐色土と5YR4/8 赤褐色土  
が斑状に混ざる〔近代～現代層〕
- 11.5YR4/4 暗褐色 粗砂〔地山〕



## 第6調査区

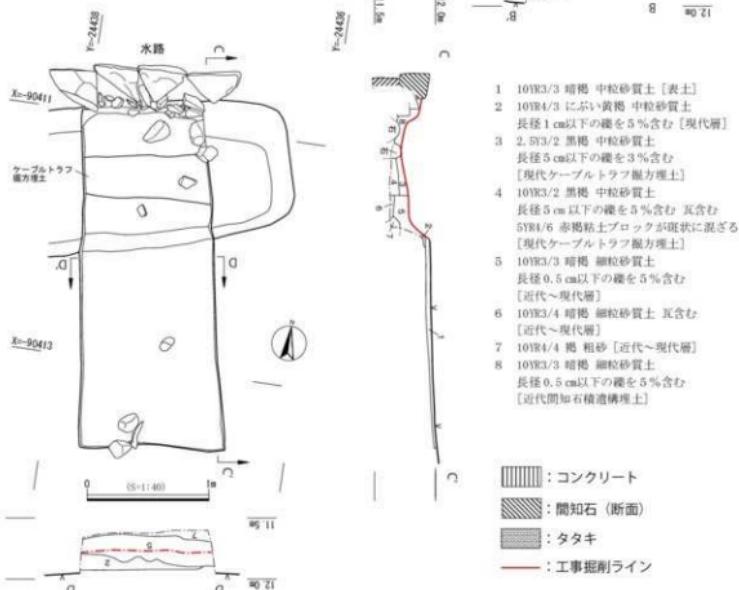


図3-2 第5・6調査区平面図・断面図

## 第7調査区



## 第8調査区

- 1 10Y4/2 灰黃褐色 中粒砂質土 [表土]
- 2 10Y3/3 暗褐色 細粒砂質土 [現代層]
- 3 7.5Y3/2 黒褐色 中粒砂質土 7.5Y8/8明褐色と2.5Y8/4黄褐色が混じて混ざる [現代層]
- 4 10Y3/3 暗褐色 中粒砂質土 ブルタブ含む [現代層]
- 5 10Y2/1 黒褐色 細粒砂質土 やや粘性あり 蕎麦～近代の植器片含む、瓦含む [近代層]

■■■: コンクリート  
 ■■: タタキ  
 ——: 工事掘削ライン

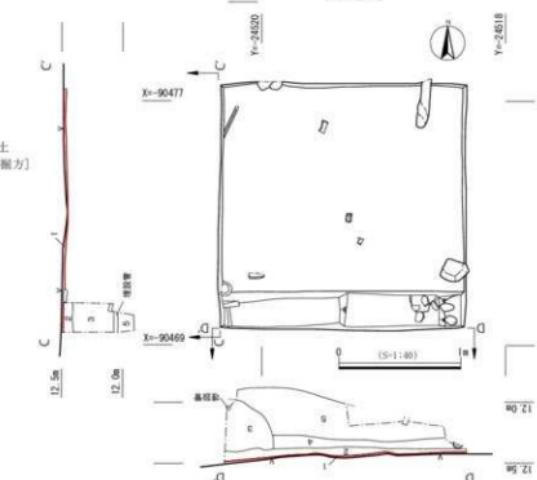
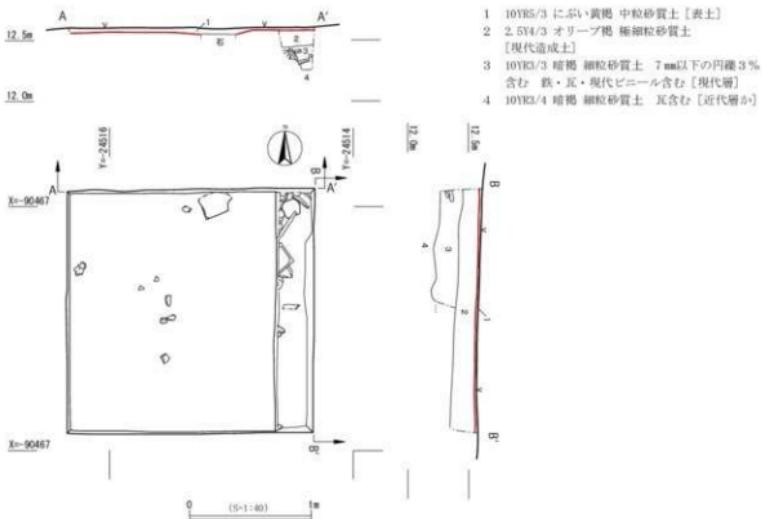


図3-3 第7・8調査区平面図・断面図

## 第9調査区



## 第10調査区

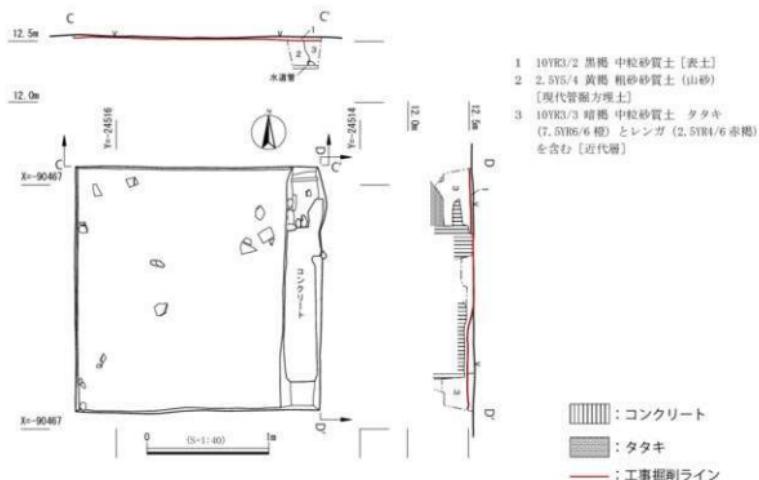


図3-4 第9・10調査区平面図・断面図

区は、南北3m、東西1mの3m<sup>2</sup>である。

掘削された溝の下端は、第5調査区では11.63m、第6調査区では11.72mである。この掘削部分をさらに掘り下げていくと、第5調査区からはコンクリート製のケーブルトラフが検出された。第6調査区においてもケーブルトラフを設置した際の掘方埋土を検出しており、下にはトラフが埋設されていると推定される。このトラフは、展示収蔵施設の建設前に行われた発掘調査（名古屋市教委2016）でも出土しており、昭和34年（1959）の天守閣再建に伴い敷設された電気・通信線を収容するための函と考えられる。トラフ設置のための掘方に掘り込まれている層のうち、南側の土層からは、コンクリート片が出土していることから近代～昭和34年までに堆積した層であると判断できる（第5調査区第9層）。また、北側の土層は、水路を構成する間知石を押さえる盛土であるが、近代遺物（クロム青磁）が出土していることから石組自体も近代に積まれたものであることがわかる。以上より、本地点における工事では、近代層までを掘削していると結論付けた。

#### 第4節 景石等撤去後の整地掘削

西之丸西部にて新たに舗装を行うため、既存の景石等を撤去後に地盤を削平し整地した。その際、埋蔵文化財担当学芸員の立会がなかったため、掘削がどの時期の土層まで到達しているか不明である。掘削後現在地表面に表れている層の時期を把握するために、第7～10調査区を設けて発掘調査を実施した。調査面積は、第7調査区は東西6m×南北3mの18m<sup>2</sup>、第8～10調査区は東西2m×南北2mの4m<sup>2</sup>である。第7調査区の北壁と第8調査区の南壁が東西軸と、第7調査区の西壁と第9・10調査区の東壁が南北軸に一致するように配置した。

工事中断後に堆積した表土を除去した後、幅0.3mのサブトレンチを設定して掘削した。工事による削平後の最も低い標高は、第7調査区で12.36m、第8調査区で12.41m、第9調査区で約12.54m、第10調査区で12.5mである。第7調査区では、空襲に伴うと推定される焼土片を含む層（第4層）及び戦後の現代層までを削平していることが判明した。第8・9調査区では現代層まで、第10調査区では、現代層と近代層（第3層）までを掘削していることが把握された。

#### 参考文献

名古屋市教育委員会 2016『特別史跡名古屋城跡（名古屋城西之丸）』埋蔵文化財調査報告書 76

# 第4章 出土遺物

## 第1節 調査区内出土遺物

今回の発掘調査ではコンテナ 11 箱分、973 点、77140g の遺物が出土した。その内図化を行ったのは 110 点である。出土遺物の内訳は磁器が 72 点 1068g、陶器が 96 点 1830g、炻器が 15 点で 703g、土器が 14 点 85g、瓦類が 664 点 60544g、金属製品が 27 点 216g、ガラス製品が 25 点 125g、土類が 29 点 3261g、自然遺物が 16 点 808g、遺構構成材が 10 点 8497g、プラスチック等その他材質の製品が 5 点 3g となっている。点数別でみると全体の 68% 程度、重量別でみると 79% 程度が瓦類となっており、瓦類の出土が多い。また範囲が小規模ながら調査区内で出土した遺物を対象としても、点数別・重量別ともに瓦類が 80% を占めており、日常什器として用いられるやきもの類の割合は少ない。

前述のとおり主な出土遺物は瓦類で、印が捺された平瓦や軒平瓦、他に軒棟瓦、軒丸瓦、小菊瓦が出土している。他材質の製品は少なく、近代から江戸後期にかけて生産された陶磁器類や釘類等の金属製品が確認されており、江戸時代以前の遺物として中世の山茶碗等が出土している。また現代の堆積土が残存している調査区からは現代以降の陶磁器類が出土している。

遺物の観点からは第1調査区以外の調査区からは、近代から現代にかけて生産された製品が主体となっており、表土や近代層に少量の近世遺物が混入している状況だといえる。第1調査区では、近代から現代の製品が出土していることに加え、石列が位置したと推定される地点からわずかに遺物が出土している。しかし遺構の構築年代と合致すると確実視できる資料は確認できていない。第1調査区の瓦類の大部分は六番蔵廃絶時に廃棄された瓦類が含まれていると想定される。しかしづかに六番蔵の構築年代より古い瓦類が含まれている可能性がある。この点については今後の調査課題としたい。以下本節では、各調査区で出土した遺物について記載する。

なお瀬戸・美濃産陶磁器および山茶碗の年代観は『愛知県史』別編窯業 3 中世・近世瀬戸系（藤澤 2007）、肥前系陶磁器の年代観は『九州陶磁の編年』（大橋ほか 2000）、備前系陶磁器の年代観は『江戸時代のやきもの一生产と流通－記念講演会・シンポジウム資料集』『生产⑦備前』（石井 2006）を参考にした。瓦の年代観については『近世瓦の研究』（山崎 2008）を参考にした。

瓦については平瓦か棟瓦か判別できない個体に対しては（平）と記載し、軒平瓦か軒棟瓦か判別できない個体については（軒平）、丸瓦か軒丸瓦か判別できない個体については（丸）と表記する。文様区の剥離剤については、雲母片を主体として用いていることが明らかである場合はキラコを用いている旨を記載する。そうでない場合はハナレ砂を用いている旨を記載する。瓦の文様名称については『愛知県史』資料編 5 鎌倉～江戸考古 5（梶原 2017）および『東京駅豊洲北口遺跡』（金子 2003）を参考にした。

### 1. 第1調査区

第1調査区では 193 点 33487g の遺物が出土し、19 点の図化を行った。

出土位置については礎石、地覆石が設置されていたと推測される箇所にアルファベットと数字を組み合わせて表記して示すことにする。これらの推定地における堆積土はき損事故により掘り返された攪乱の埋

土であるが、本来は石列を設置した際の埋土と米蔵構築以降現代までの堆積土に由来すると推測される。また、き損事故当時の掘削により発生した土が調査区の近くに残されており、そこから採取した遺物については第1調査区表土として取り上げた。さらに原位置から動いた石材と掘削土が集積するI群からIV群で採取した遺物は各群出土の遺物として取り扱った。

1は瀬戸・美濃産陶器の行平である。破片資料ではあるが、19世紀代に生産された製品である。内面に灰釉が施されており、底部外面は無釉で被熱によるスグが付着している。2は瀬戸・美濃産陶器の大鉢である。内外面ともに灰釉が施されている。さらに内面には緑釉の流し掛けによる絵付が見られる。19世紀代の製品である。3、4、5、6は角釘である。いずれも鉄錆が付着しており、石材があったと推定される地点から出土している。7は山茶碗の碗である。胎土が粗いことから、尾張型と呼ばれる類型であり、生産時期は13世紀後葉から14世紀前葉頃に比定される製品と考えられる。8、9、10、11、12は(平)

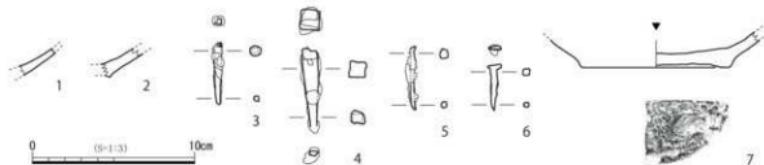


図4-1 第1調査区出土遺物（1）

表4-1 第1調査区出土遺物観察表（1）

No.	検出地点	材質	器種	法量(mm)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色	制作地	製作年代	備考
				a	b	c	d			繪付 釉薬	文様	印・筋等				
1	第1調査区 K4	陶器	行平	欠損	欠損	欠損	—	9	ロクロ成形	灰釉	—	—	黄白色	瀬戸・ 美濃	江戸時代 19世紀代	底部スグ付着
2	第1調査区 M5	陶器	大鉢	欠損	欠損	欠損	—	10	ロクロ成形	繪付・ 緑釉 灰釉	—	—	黄白色	瀬戸・ 美濃	江戸時代 19世紀代	

表4-2 第1調査区出土遺物観察表（2）

No.	検出地点	材質	種別	形状特徴			法量(mm)			重量(g)	備考			
				a	b	c	a	b	c					
3	第1調査区 K3推定地	金属製品	角釘	頭部幅4mm 頭部厚3mm	39	6	5	4	—	—	—	—	—	鐵錆付着
4	第1調査区 K4推定地	金属製品	角釘	頭部欠損	53	11	13	21	—	—	—	—	—	鐵錆付着
5	第1調査区 壁石推定地	金属製品	角釘	頭部幅5mm 頭部厚3mm	39	8	6	2	—	—	—	—	—	鐵錆付着
6	第1調査区 O3推定地	金属製品	角釘	頭部幅9mm 頭部厚4mm	28	6	6	1	—	—	—	—	—	鐵錆付着

表4-3 第1調査区出土遺物観察表（3）

No.	検出地点	材質	器種	法量(mm)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色	制作地	製作年代	備考
				a	b	c	(g)			繪付釉薬	文様	印・筋等				
7	第1調査区 B4推定地	山茶碗	碗	欠損	欠損	(88)	82	ロクロ成形 右回転系切削	内面自然釉 付着	—	灰白色 やや粗い	—	尾張型	13世紀後葉から 14世紀前葉		

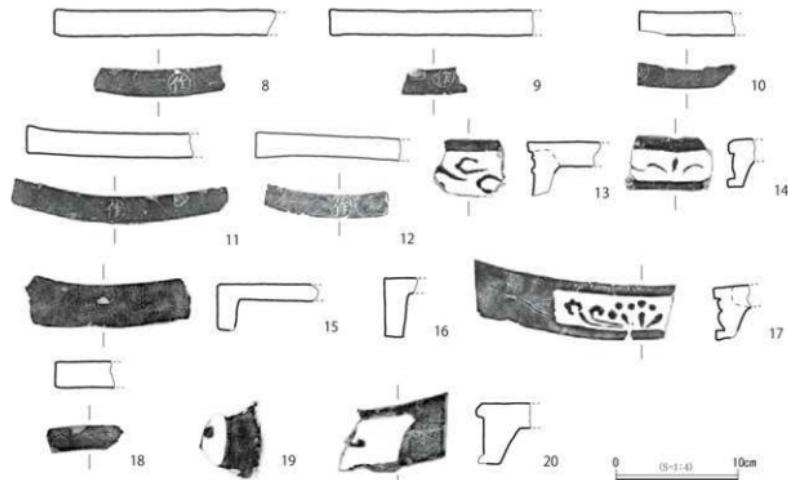


図4-2 第1調査区出土遺物(2)

表4-4 第1調査区出土遺物観察表(4)

No.	発出地点	材質	埋形	法量 (cm) a b c d	重量 (g)	文様	文様区規模	表面色 絞土色	印・捺等	製作技法	製作地	備考	
8	第1調査区 表土	瓦	(平)	欠損 欠損 欠損	24 20 785	—	—	暗灰色～灰 灰白色	刻印 「丸に作」	片端面取	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。	
9	第1調査区 表土	瓦	(平)	欠損 欠損 欠損	21 19 479	—	—	暗灰色～灰 灰白色	刻印 「丸に作」	片端面取	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。	
10	第1調査区 表土	瓦	(平)	欠損 欠損 欠損	19 18 163	—	—	暗灰色～灰 灰白色	刻印 「丸に作」	—	東海	胎土に白色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。	
11	第1調査区 表土	瓦	(平)	欠損 欠損 欠損	22 19 575	—	—	暗灰色～灰 灰白色	刻印 「丸に作」	両端面取	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。	
12	第1調査区 石列跡中	瓦	(平)	欠損 欠損 欠損 欠損	17 — 333	—	—	暗灰色 灰色	刻印 「丸に作」	片端面取	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物・ 砂粒含む。	
13	第1調査区 表土	瓦	軒平	欠損 欠損 欠損	59 19 125	裏面状 玉子黄文透	文様区高33mm	暗灰色～灰 灰白色	—	ハナレ砂使 用	東海	胎土に白色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。	
14	第1調査区 表土	瓦	軒平	欠損 欠損	23 39 19	87	三子彌・ 玉子様文透	文様区高20mm	黑色～暗灰色 灰白色	—	ハナレ砂使 用	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。 摩耗しい。
15	第1調査区 表土	瓦	軒平	欠損	83 37 13	260	無文様	—	黑色～暗灰色 灰白色	角印 「口刺」	其当両端面取 瓦当片面 ナガ彫整	東海	胎土に白色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。
16	第1調査区 表土	瓦	軒平	欠損	27 49 13	95	無文様	—	黑色～暗灰色 灰白色	—	其当両端面取	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物・ 砂粒含む。 瓦表面に雲母粒表示。
17	第1調査区 石材保育地 (古都)	瓦	軒平	欠損	81 43 18	362	東海式	文様区高25mm	暗灰色～灰 灰白色	刻印 「丸に一」	瓦当片面・ 裏面ナガ彫整 ナコ使用	東海	胎土に白色鉢物含む。瓦表面 に雲母粒表示。瓦当厚19.5mm。
18	第1調査区 A1～A5推定地	瓦	(平)	欠損 欠損 欠損	21 19 91	—	—	暗灰色～灰 灰白色	刻印 「丸」	両端面取	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物 含む。	
19	第1調査区 健石M堆積地	瓦	軒丸	欠損 欠損 欠損 欠損	65 珠文のみ	欠損	—	黑色～暗灰色 暗灰色	—	瓦当片面取 萬葉記ナダ彫整 ナコ使用	東海	胎土に白色鉢物含む。 瓦表面に雲母粒表示。 瓦当厚19mm。	
20	第1調査区 W3推定地	瓦	軒平	欠損 欠損	51 52 20	173	唐草のみ	文様区高30mm	黑色～暗灰色 灰白色	—	ハナレ砂使 用	東海	胎土に白色鉢物・黒色鉢物・ 砂粒含む。 胎土崩れ。

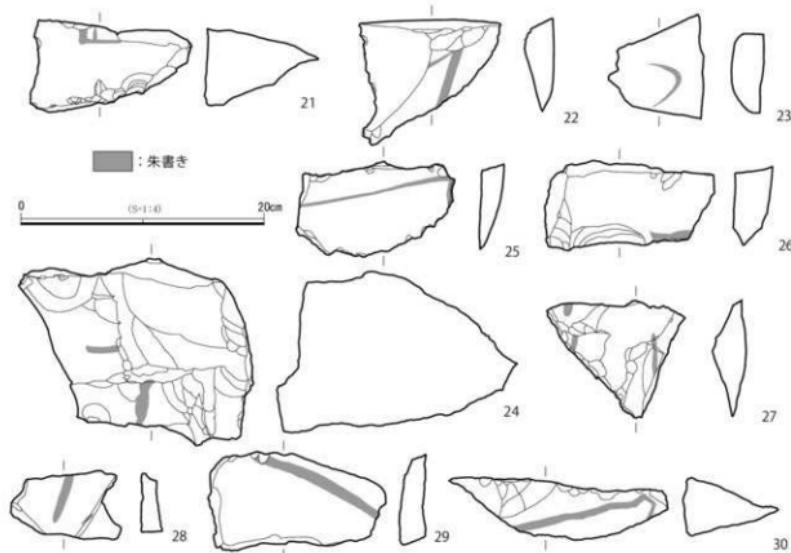


図4-3 第1調査区出土遺物(3)

表4-5 第1調査区出土遺物観察表(5)

No.	検出地点	材質	種別	法量(mm)			重量(g)	備考
				a	b	c		
21	第1調査区 表土・擾乱	遺構構成材	砂岩	125	59	74	450	
22	第1調査区 表土・擾乱	遺構構成材	砂岩	145	103	27	247	
23	第1調査区 石材保管地点II群	遺構構成材	砂岩	82	76	31	202	
24	第1調査区 石材保管地点II群	遺構構成材	砂岩	190	148	218	5666	
25	第1調査区 石材保管地点III群	遺構構成材	砂岩	124	74	23	277	
26	第1調査区 石材保管地点IV群	遺構構成材	砂岩	120	67	36	440	
27	第1調査区 L3推定地	遺構構成材	砂岩	194	97	28	216	
28	第1調査区 N1推定地	遺構構成材	砂岩	87	57	25	105	
29	第1調査区 N1推定地	遺構構成材	砂岩	145	85	20	277	
30	第1調査区 N3推定地	遺構構成材	砂岩	178	46	78	586	

である。いずれの製品にも直径 20mm 程度の円の内側に、作の漢字が刻まれた印が捺されている。同様の印は『知多郡史』によると知多半島で生産された瓦類に捺されるもので、18世紀後葉以降の製品と考えられる。13 は（軒平）である。文様は唐草文の一部で、くびれを持った蛸唐草が上部に 1 文、下部に 2 文配置されている。このような配置は風車状五子葉文系と呼ばれる一群にのみ確認される文様であるため、本資料もその一部分と推察される。文様区内部にはハナレ砂がわずかにみられる。14 は（軒平）である。遺物が全体的に摩耗しているものの、文様は三子葉・五子葉文系と呼ばれるもので、17世紀代の製品と推測する。文様区内部にはハナレ砂がみられる。瓦当の上面に強い面取がみられ、文様区に向かって強く傾斜する。下面にはあまりナデ調整がみられない。また文様区高が他の資料よりも小規模であるため、他資料とは異なる建物で葺かれていた瓦の可能性がある。15 は（軒平）である。文様区が認められないことから、明治期以降に生産された製品と考えられる。大部分が欠損しているが、印が捺されており生産元を示していたと推測される「制」の字が確認できる。16 は（軒平）である。15 と同様に無文様であるため、明治期以降に生産された製品と考えられる。17 は（軒平）である。文様は江戸遺跡などで「東海式」と呼ばれる樹枝と点珠からなる丁子花文である。文様区内部にはキラコが用いられている。瓦当から文様区に向かう上端部分が面取されており、瓦当下面にはナデ調整が見られる。また直径 10mm 程度の円の内部に漢字の一あるいは 1 本線がひかれた印が捺されている。18 は（平）である。直径 10mm 程度の丸が捺されている。残存箇所が少なく、瓦の規模については不明である。19 は軒丸瓦の右側あるいは左側の一部である。文様は珠文のみが残存しており、文様区内部にはキラコが用いられている。20 は（軒平）である。摩耗が著しく、文様は唐草の一部のみが残存している。文様区内部にはハナレ砂がわずかにみられる。14 と同様に瓦当の上面に強い面取りがみられることから、17世紀代の製品と推測される。

21 から 30 は朱書きが確認された砂岩の破片である。これらの破片は石列を構成した石材と同じ岩種であり、朱書きの内容は L 字状の印のような形状と推察される。この破片の存在から、石列の石材は朱書きがついた状態で城内に運ばれたこと、破片は石材設置時に石材を一部削り高低差や幅等の調整を行った結果生じたものであること、生じた破片を裏込めに再度利用したこと、という遺構の成立過程が示唆される。ところで朱書き内容が明瞭な一部の岩片については、愛知県埋蔵文化財センターの鬼頭剛氏の協力を受けて赤外線撮影を行い、朱書き内容の判読を試みた。結果としては美濃帶砂岩の強力な撥水性によって、朱書き顔料の成分が石材内部まで染みこんでいなかったことが判明し、詳細な内容の判読は実施できなかった。よって基本的な観察は肉眼に依存しており、なるべく客観的な情報提示に努めたが、内容については恣意的な可能性が否定できない点を断っておきたい。

## 2. 第 2 調査区

第 2 調査区では 7 点 301g の遺物が出土した。その内図化を実施したのは 1 点である。

31 は軒棧瓦の丸瓦部である。文様は右巻十二珠三巴文で文様区内部にはキラコが用いられている。瓦当周縁部がやや厚く内部の文様が縮小している。このような文様の特徴は 19世紀頃の製作と推測される。

## 3. 第 3 調査区

第 3 調査区では 4 点 139g の遺物が出土した。出土した遺物は細片のみであったため、遺物は図化で



図4-4 第2調査区出土遺物

表4-6 第2調査区出土遺物観察表

No.	検出地点	材質	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区塊数	表面色 糊土色	印・捺等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
31	第2調査区 表土	瓦	軒瓦	欠損	欠損	C1: 87 C2: 大崩	—	102	右巻十二曲 三巴文	文様区塊 55mm	黒色～暗灰色 灰白色	—	瓦当片端面取 其当ナガ彫整 カラコ使用	東海	断面上に白色紙物・黑色紙物含 む。瓦当厚19mm。

きなかった。

#### 4. 第4調査区

第4調査区では9点350gの遺物が出土した。その内図化したのは1点である。

32は磁器製の合子蓋である。外面にはクロム青磁釉、内面には白磁釉が施釉されており、上絵付で花弁の蕾が描かれている。また絵からやや離れた位置に文字が描かれているが欠損しているため、内容は不明である。瀬戸・美濃製品と考えられ、生産時期は19世紀後葉頃と推測される。

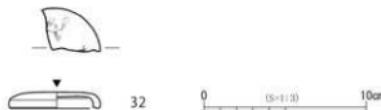


図4-5 第4調査区出土遺物

表4-7 第4調査区出土遺物観察表

No.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			糊土色 胎質	製作地	製作年代	備考
				a	b	c	d			絵付 繪面	文様	印・捺等				
32	第4調査区 南側斜面挖 堀(近代解)	磁器	合子蓋	(58)	10	(57)	—	7	クロロ成形	上絵付 外：クロム青磁釉 内：白磁釉	草花文	—	白色	瀬戸・ 美濃か ら	明治以降	

#### 5. 第5調査区

第5調査区では32点2059gの遺物が出土した。出土した遺物は細片のみであったため、遺物は図化できなかった。

#### 6. 第6調査区

第6調査区では41点2004gの遺物が出土した。その内図化したのは2点である。

33は磁器製の中碗である。瀬戸・美濃製品と推察され、染付は酸化コバルトが用いられており、高台付近に二重園線が描かれている。生産時期は19世紀後葉と推測する。34は磁器製の土瓶蓋である。頂点付近に空気抜き用の孔があけられている。外面にクロム青磁釉が施されており、草文が上絵付で描かれている。瀬戸・美濃製品と考えられ、生産時期は19世紀後葉と推測される。



図4-6 第6調査区出土遺物

表4-8 第6調査区出土遺物観察表

NO	検出地點	材質	器種	法量(mm)				重量(g)	成形・調整	装飾		胎土色	胎質	製作地	製作年代	備考	
				a	b	c	d			繪付 鉢面	文様	印・捺等					
33	第6調査区 石組裏込	磁器	中碗	欠損	欠損	(28)	—	18	ロクロ成形 透明釉	繪付 透明釉	酸化コバルト	—	—	白色	蘆戸・ 美濃か	明治以降	手書き染付 高台付近二重圓錐
34	第6調査区 石組裏込	磁器	土瓶蓋	(87)	欠損	欠損	—	8	ロクロ成形 内 透明釉	上繪付 内 クロム青磁釉	草文	—	白色	蘆戸・ 美濃か	明治以降		

## 7. 第7調査区

第7調査区では303点 17303gの遺物が出土した。その内図化したのは10点である。

35は植木鉢である。施釉されておらず、胎土が硬質であるため、便宜上炻器と分類した。現代の製品である。36は炻器の土管である。常滑製品であり、内面には刷毛のようなもので横方向に調整を行った痕跡がみられ、下端部にはナデ調整が行われた状態で形状を整えた痕跡がみられる。生産時期は19世紀代と推察される。37、38はタイルである。2点とも外表面は灰釉が施されており、裏面は無釉である。また大きさは2点とも共通しており、40mm × 40mm × 7mmの規格で生産されたことが推察される。いずれも明治期以降の製品である。37には裏面にススが付着しており、38には朱印と刻印らしき印のようなものが捺されている。39は釘類である。鉄錆が多く付着しており、全体形状は不明ながら、一部分のみ本来の形状が露出している。40は釘類である。鉄錆が多く付着しているが、露出部分の観察から39の釘より径が小さいと考えられる。41は釘類である。頭部が欠損しており全体の形状は不明であるが、形状を観察するにおそらく角釘と推測される。42は葉莢である。残存状況が悪く、銃の特定には至っていない。底部打痕は確認できないが、内部から開いたような形状をしていることから発砲後に廃棄されたものと推察される。43は山茶碗の椀の底部である。胎土がやや粗い鉱物を含むため、尾張型の製品と考えられる。生産年代は11世紀末から12世紀中葉頃と推測される。44は(軒平)である。大部分が欠損しており、形状および文様の内容は不明であるが、わずかにみられる文様から「大坂式」と呼ばれる橘唐草文に類似した文様の可能性がある。45、46は(平)である。鉄錆が施された施釉瓦である。残存状況が悪く、具体的な部位は不明である。

## 8. 第8調査区

第8調査区では35点 1647gの遺物が出土した。その内図化を実施したのは9点である。

47は磁器製中碗の破片である。酸化コバルトによる染付がされており、明治期以降、19世紀後葉頃の製品と推測される。48は中国製青磁碗の破片である。体部から高台にかけての部位でいわゆる連弁碗と呼ばれる製品である。破片のため詳細は不明だが、生産窯は龍泉窯で、生産時期は14世紀代と考えられ

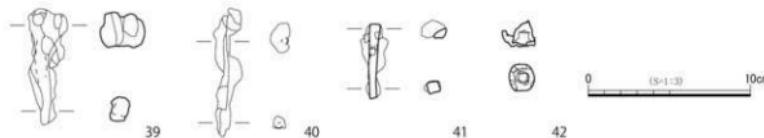


図4-7 第7調査区出土遺物(1)

表4-9 第7調査区出土遺物観察表(1)

No.	検出地点	材質	修理	法量(mm)				重量(g)	成形・調整	装飾			釉土色	釉質	製作地	製作年代	備考
				a	b	c	d			繪付 繪墨	文様	印・鋲等					
35	第7調査区 表土(板瓦)	炻器	植木鉢	欠損	欠損	120	—	77	—	—	—	—	褐色	—	現代以降		
36	第7調査区 表土(板瓦)	炻器	土管	(100)	欠損	欠損	(20)	118	粘土圧成形	—	—	—	赤褐色	常滑	江戸時代 19世紀代	内面模ナデ調整 端部ナゲ調整	
37	第7調査区 古代盛土 (板瓦)	陶器	タイル	40	40	7	—	22	型押成形	外面 灰釉	—	—	黄白色	—	明治以降	スヌ付着	
38	第7調査区 近代盛土 (戰災廻)	陶器	タイル	40	40	7	—	23	型押成形	外面 灰釉	—	裏面朱印 か「○唐」	黄白色	—	明治以降	裏面模印か 「66」もしくは 「99」	

表4-10 第7調査区出土遺物観察表(2)

No.	検出地点	材質	種別	形状特徴			法量(mm)			重量(g)	備考		
				a	b	c	a	b	c		備考		
39	第7調査区 サブトレシチ	金属製品	釘瓶	頭部幅16mm 頭部厚5mm(推定)	—	—	80	25	29	52	—	—	鉄錆付着
40	第7調査区 サブトレシチ	金属製品	釘瓶	—	—	—	82	21	17	21	—	—	鉄錆付着
41	第7調査区 サブトレシチ	金属製品	釘瓶	—	—	—	46	19	29	15	—	—	頭部欠損、鉄錆付着
42	第7調査区 サブトレシチ	金属製品	薬莢	—	—	—	20	16(残存)	16(底部径)	3	—	—	—



図 4-8 第7調査区出土遺物（2）

表 4-11 第7調査区出土遺物観察表（3）

NO.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)			重量 (g)	成形・調整	装飾				製作地	製作年代	備考	
				a	b	c			繪付軸葉	文様	胎土質	印・鉛等				
43	第7調査区 表土(根元)	山茶碗	碗	欠損	欠損	(61)	10	ロクロ成形	—	—	灰白色	心や粗い	—	尾張型	11世紀末から 12世紀中葉か	

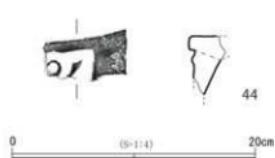


図 4-9 第7調査区出土遺物（3）



図 4-10 第7調査区出土遺物（4）

表 4-12 第7調査区出土遺物観察表（4）

NO.	検出地点	材質	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区接続	表面色 胎土色	印・鉛等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
44	第7調査区 サブレンチ	瓦	軒平	欠損	29	49	20	111	大坂式	欠損	黒色～暗灰色 灰白色	—	瓦当片縫合取 瓦当ナラテ調整 ロクロ使用	東海か 瓦上に白色絵物、黒色絵物含む	
45	第7調査区 表土(根元)	施釉瓦	(平)	欠損	欠損	17	17	41	—	—	白色	—	—	瀬戸か 鐵釉施釉	
46	第7調査区 表土(根元)	施釉瓦	(平)	欠損	欠損	17	17	73	—	—	白色	—	—	瀬戸か 鐵釉施釉	

る。49は天目茶碗の口縁部である。瀬戸・美濃産陶器で、形状特徴から15世紀末頃の生産と考えられる。50は山茶碗の口縁部である。胎土がやや粗い尾張型の製品である。生産時期は13世紀後葉から14世紀前葉に該当すると推測される。51は山茶碗の口縁部である。胎土が粗く、尾張型の製品と推察する。生産時期は、13世紀前葉以前の製品と考えられる。52は山茶碗の口縁部である。緻密で不純物の少ない胎土様相から東濃型の製品である。13世紀前葉から13世紀中葉あるいは13世紀後葉から14世紀前葉に該当すると想定される。53は山茶碗の底部である。胎土が緻密な東濃型の製品である。14世紀末から15世紀前葉が生産時期にあたると想定される。54は須恵器の破片である。部位・器種等の詳細は不明であるが、环の一部と考えられる。55は軒丸瓦である。珠文と巴文の一部のみが残存しており、接続部がわずかに残存しているため実測図で示した向きと考えられる。剥離剤の残存状況はやや不明瞭ながら、離れ砂を用いていると想定する。

## 9. 第9調査区

第9調査区では64点1853gの遺物が出土した。その内国化を実施したのは6点である。

56は陶器製タイルである。背面にモルタルが付着しており、それによってタイル片が2点接続されている。表面に鉄釉が施されているが、裏面の様相は前述したモルタルによって覆われているため不明である。

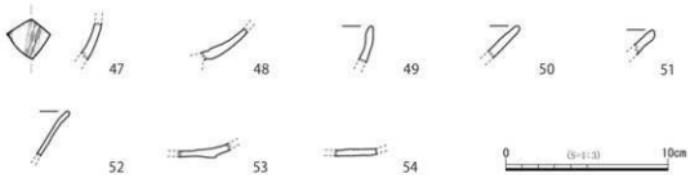


図 4-11 第 8 調査区出土遺物 (1)



図 4-12 第 8 調査区出土遺物 (2)

表 4-13 第 8 調査区出土遺物観察表 (1)

No.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			釉色 胎質	製作地	製作年代	備考
				a	b	c	d			輪付 輪蓋	文様	印・鉢等				
47	第8調査区 黒褐色土層	磁器	中碗	欠損	欠損	欠損	—	3	ロクロ成形	輪付	無化コバルト 白磁釉	よろ 17編文	—	乳白色	瀬戸・ 美濃方、 明治以降	手描き染付

表 4-14 第 8 調査区出土遺物観察表 (2)

No.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			釉色 胎質	製作地	製作年代	備考	
				a	b	c	d			輪付輪蓋	文様	印・鉢等					
48	第8調査区 黒褐色土層	磁器	中碗	欠損	欠損	欠損	—	3	ロクロ成形	青磁釉	—	灰褐色	—	瀬戸窯	13世紀後葉から 14世紀前葉	連弁輪	
49	第8調査区 黒褐色土層	陶器	中碗	欠損	欠損	欠損	—	7	ロクロ成形	鉢釉	—	灰白色	—	瀬戸・ 美濃	15世紀後葉頃か	天目系輪	
50	第8調査区 黒褐色土層	山茶碗	皿	(50)	欠損	欠損	6	ロクロ成形	—	—	灰白色 やや粗い	—	尾張型	13世紀後葉から 14世紀前葉			
51	第8調査区 黒褐色土層	山茶碗	皿	(37)	欠損	欠損	4	ロクロ成形	—	—	灰白色 やや粗い	—	尾張型	13世紀前葉以前か			
52	第8調査区 黒褐色土層	山茶碗	碗	(38)	欠損	欠損	3	ロクロ成形	自然釉付着	—	灰白色 緻密	—	東濃型	13世紀中葉から 14世紀前葉頃か			
53	第8調査区 黒褐色土層	山茶碗	皿	欠損	欠損	欠損	(56)	6	ロクロ成形	—	—	灰白色 緻密	—	東濃型	14世紀末から 15世紀前葉頃か		
54	第8調査区 黒褐色土層	須恵器	环か	欠損	欠損	欠損	3	ロクロ成形	—	—	灰褐色 粗い	—	旅投か				

表 4-15 第 8 調査区出土遺物観察表 (3)

No.	検出地点	材質	様別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区接縫	表面色 胎色	印・鉢等	製作技法	製作地	備考	
				a	b	c	d									
55	第8調査区 黒褐色土層	瓦	軒丸	欠損	欠損	欠損	欠損	62	巴文のみ	—	暗灰色～板色 灰白色	—	瓦当縫合取 ハナレ格使用か	東海	胎上に白色紙物、黒色虹彩含む。 瓦当厚21mm。	

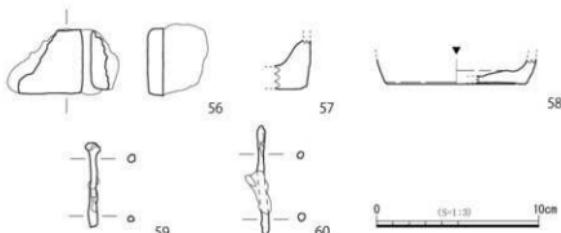


図 4-13 第 9 調査区出土遺物 (1)



図 4-14 第 9 調査区出土遺物 (2)

表 4-16 第 9 調査区出土遺物観察表 (1)

NO.	検出地点	材質	種類	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調様	装飾			胎土色	胎質	製作地	製作年代	備考
				a	b	c	d			給付 胎葉	文様	印・鉢等					
56	第9調査区 表土(黄灰 色砂質土)	タイル	40 41 10	—	100	型押成形	外面 鉄輪	—	—	黄白色	—	明治以降	裏面モルタル ブロック付着				
57	第9調査区 表土(黄灰 色砂質土)	柘植 大甕	欠損 欠損 (85)	—	26	粘土組成形	—	—	—	褐色	窓滑	江戸時代 19世紀代	赤物 裏面ナデ調整				
58	第9調査区 表土(黄灰 色砂質土)	柘植 木鉢	欠損 欠損 (95)	—	27	—	—	—	—	褐色	—	現代以降					

表 4-17 第 9 調査区出土遺物観察表 (2)

NO.	検出地点	材質	種類	形状特徴			法量 (mm)			重量 (g)	備考		
				a	b	c	a	b	c				
59	第9調査区 表土(黄灰色砂質土)	金属性製品	釘類	頭部径8mm	61	10	6	4	—	—	鐵錆付着。		
60	第9調査区 表土(黄灰色砂質土)	金属製品	釘類	—	72.5	16	12.5	7	—	—	鐵錆付着、頭部欠損。		

表 4-18 第 9 調査区出土遺物観察表 (3)

NO.	検出地点	材質	種類	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区段規格	表面色 胎土色	印・鉢等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
61	第9調査区 表土(黄灰色 砂質土)	瓦 小菊	欠損 欠損 欠損 欠損	31	菊花文 (陰刻)	—	—	—	暗褐色～灰褐色 灰白色	—	某当ナデ調整 ハナレ砂使用	東海	胎土に白色粘物、黒色粘物含む。 摩耗激しい。		

る。57は常滑産の大甕の底部である。一部分しか残存していないが、赤物製品と考えられる。内面にナデ調整が行われた痕跡がみられる。58は植木鉢の底部である。無釉で硬質であるため便宜上炻器として分類したが、現代以降の製品である。59は釘類である。鉄錆が付着しているが、おそらく丸釘と考えられる。60は釘類である。頭部は欠損しており、鉄錆が付着しているため釘の種類は不明である。61は小菊瓦である。全体的に摩耗が激しく、部位は不明である。瓦当部分にはナデ調整がみられる。文様は陰菊文で、わずかにハナレ砂がみられる。

## 10. 第 10 調査区

第 10 調査区では 114 点 8246g の遺物が出土した。その内図化を実施したのは 3 点である。

62 は釘類である。頭部は失われており、釘の種類は不明である。63 は釘類の先端部である。鉄錆が多

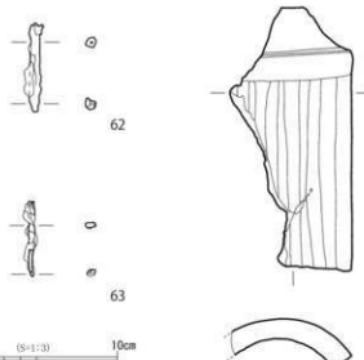


図 4-15 第 10 調査区出土遺物 (1)

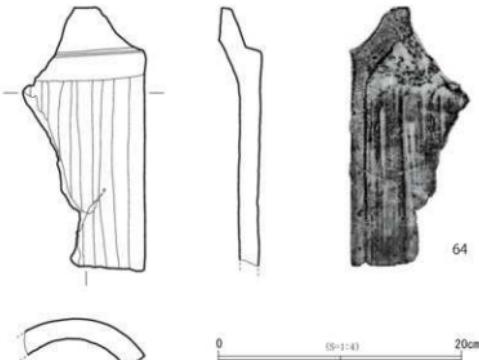


図 4-16 第 10 調査区出土遺物 (2)

表 4-19 第 10 調査区出土遺物観察表 (1)

No.	検出地点	材質	種別	形状特徴	法量 (mm)			重量 (g)	備考
					a	b	c		
62	第10調査区 サブトレンチ	金属製品	釘	—	56	12	11	8	鉄銷付着、頭部欠損。
63	第10調査区 サブトレンチ	金属製品	釘	—	46	14	9	5	鉄銷付着、頭部欠損。

表 4-20 第 10 調査区出土遺物観察表 (2)

No.	検出地点	材質	種別	法量 (mm)			重 量 (g)	文 様 文 様 区 規 模	美 濃 赤 陶 土	印 ・ 施 等	製作 技 法	製作地	備 考
				a	b	c							
64	第10調査区 サブトレンチ	瓦 (丸)	(丸)	66	102	33	—	449	—	—	コピキ調整	東海	底上に白色粘物・黒色粘物含む。 瓦表面に雲母粒突出。 瓦壁長 36mm。

く付着しており、頭部も失われているため、種類は不明である。64 は（丸）である。コピキは調整により消されている。玉縁から体部への接合箇所にナデ調整がみられ、体部にはケズリ調整の痕跡がみられる。

## 第 2 節 調査区外の遺物

本節では調査区外で採取された遺物について記載する。遺物は、き損事故後に西之丸整備工事敷地内を歩いて、施工の状況を調べた際に採集したものである。遺物量としては 171 点 9751g 確認した。その内図化を行ったのは 45 点である。

主な遺物は陶磁器類と瓦類である。陶磁器類は江戸時代に生産された製品以外にも、近代や現代の製品に加え中世の山茶碗が少量確認できる。器種は碗類が多く、他にも皿類や鉢類、甕類や鍋類も数点確認した。瓦類は印が捺された平瓦や軒平瓦、軒丸瓦、軒棟瓦、小菊瓦が確認でき、鉄軸が施された施軸瓦も少量みられた。

## 1. 陶磁器類

65 は瀬戸・美濃産半胴甕の口縁部である。内外面に柿釉と呼ばれる茶褐色を呈する鉄釉が施されている。生産時期は 18 世紀第 2 四半期頃と考えられる。66 は瀬戸・美濃産練鉢の底部である。内外面に黒色の鉄釉が施されている。高台が外湾し、推定径 120mm を測る。形態的特徴から片口の可能性もあるが、口縁部が残存していないため、練鉢として分類した。生産時期は 18 世紀第 2 四半期以降と考えられる。67 は瀬戸・美濃産平行の底部である。内面は灰釉が施され、外面は無釉でススが付着している。底部は推定径 90mm を計り、残存状況や脚の間隔から本来は三足の製品であったと考えられる。生産時期は 19 世紀以降である。68 は瀬戸・美濃産大鉢の底部である。内外面に灰釉が施され、内面に緑釉が波状に流しきかけられている。生産時期は 19 世紀代とみられる。69 は瀬戸・美濃産擂鉢の口縁部である。生産時期は 17 世紀末頃の製品と推測される。70 は瀬戸・美濃産合子蓋である。内外面に灰釉が施されており、径は 53mm を測る。生産時期は明治期以降と考えられる。71 は瀬戸・美濃産の中水注の底部だと考えられる。壺類の可能性もあるが、内面にあまり釉がかかっていないことから、より口縁径ないし開口部が狭い器種が想定でき、なおかつ高台を有していたことから、中水注として分類した。欠損部位が多いため、生産時期については不明である。72 は瀬戸・美濃産小瓶の底部である。内面は基本無釉で、わずかに鉄釉がかかっている部分もある。内面にはロクロ目が強く残っており、底部にはロクロ右回転系切り痕が明晰に確認できる。生産時期は、15 世紀末頃の製品と考えられる。73 は淡路民平焼碗の口縁部である。淡路民平焼は出土例が少なく名古屋城三の丸遺跡でわずかに出土している。生産時期は 19 世紀以降である。74、75、76、77 は灰釉碗である。いずれの製品にも文様は描かれておらず、施釉のみが施されている。74、75、76 は瀬戸・美濃産の製品であるが、77 のみ肥前京焼風と呼ばれる製品の可能性がある。いずれの製品も口縁が残存しておらず正確な規格は不明であるが、76 と 77 は残存径が約 8cm であることから、中碗に該当すると推測される。74 は高台の推定径から小碗、75 も同様に中碗として分類した。生産時期についての詳細な検討は困難だが、77 は刻印等がみられないことから、18 世紀代以降の生産と推測される。74、75、76 は 17 世紀以降の製品と考えられる。78 は磁器製化粧瓶である。底部に「岐 396」という内容の統制番号が記されている。この番号はクリーム瓶とされている番号で、岐阜県で生産されたことを示している。79 は磁器製小碗である。外面に手書き染付による草花文が描かれており、染付には酸化コバルトによる絵付けが行われている。これらの特徴から、明治期以降に生産されたものと推測される。また胎土や絵付けの特徴から瀬戸・美濃産の可能性がある。80 は磁器製中碗である。外面は青磁釉が施され、赤色の絵付けがみられる。内面には透明釉が施されているほか、鉄絵による下枝の上から黄色・緑色・薄赤色の釉薬による百合文の絵付けが行われている。生産時期は明治期以降と考えられる。81 は磁器製中皿である。現代の洋食器と考えられ、透明釉によって全面施釉がされており、口縁付近のみクロム青磁釉による掛け分けが行われている。底部にバラの印と China の文字が筆記体で描かれている。82 は磁器製五寸皿である。内面は透明釉が施釉され、手書き染付による絵付けが行われている。外面は青磁釉が施釉されており、いわゆる青磁染付である。高台は蛇ノ目凹型高台となっており、高台内は無釉である。染付の絵付けが瀬戸・美濃産製品と同様の性質を示しているため、明治期以降に生産された瀬戸・美濃産の製品と思われる。83 は肥前系磁器の五寸皿である。全面に透明釉が施釉され、外面に唐草文が内面には雲竹文がみられる。高台には砂が融着している。生産時期は 1780 年から 1860 年頃と考えられる。84

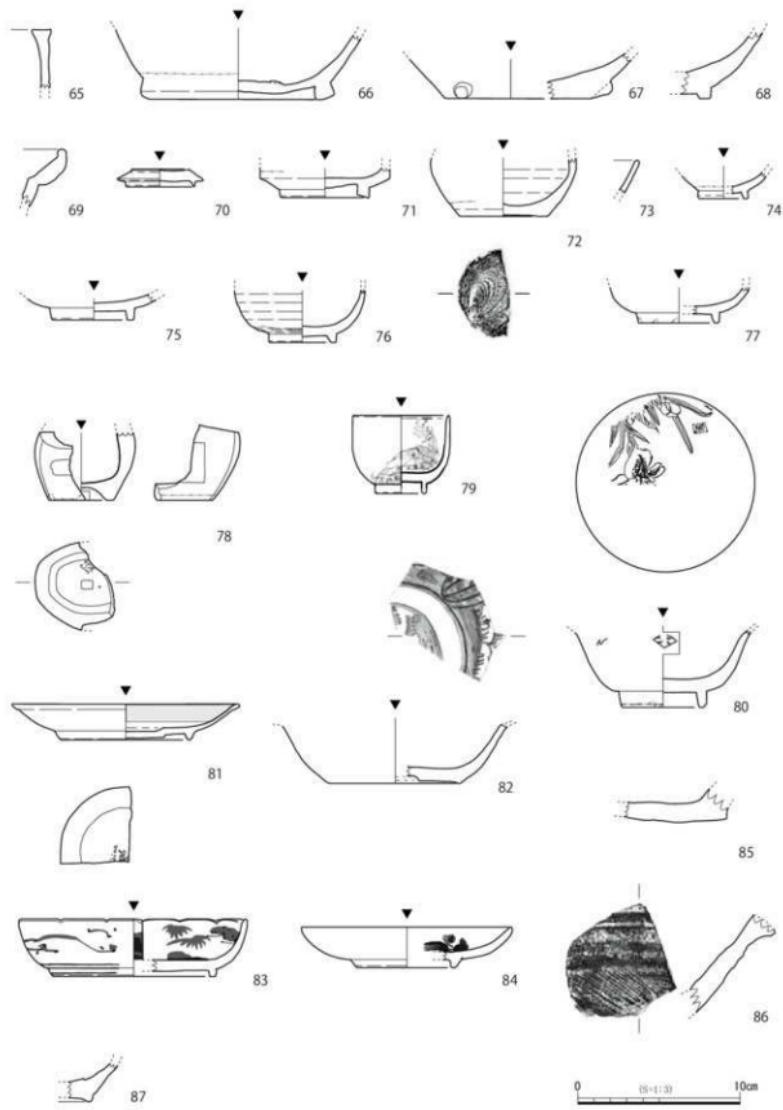


図 4-17 調査区外の遺物 (1)

表 4-21 調査区外の遺物観察表（1）

NO.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			胎土色	胎質	製作	備考	
				a	b	c	d			絵付 釉薬	文様	印・鋸等					
65	表土	陶器	中瓶	(120)	欠損	欠損	-	17	ロクロ成形	鉄輪	-	-	黄褐色	蘆戸・美濃	江戸時代 18世紀第2四半期頃か		
66	表土	陶器	縦鉢か	欠損	欠損	(120)	-	113	ロクロ成形	鉄輪	-	-	灰白色	蘆戸・美濃	江戸時代 18世紀第2四半期頃か		
67	表土	陶器	行平	欠損	欠損	(200)	-	100	ロクロ成形	鉄輪	-	-	灰白色	蘆戸・美濃	江戸時代 19世紀代		
68	表土	陶器	大鉢	欠損	欠損	(99)	-	68	ロクロ成形	内面のみ灰釉	-	-	灰白色	蘆戸・美濃	江戸時代 19世紀代		
69	表土	陶器	縦鉢	(378)	欠損	欠損	-	31	ロクロ成形	鉄輪	-	-	黄褐色	蘆戸・美濃	江戸時代 17世紀末から 18世紀前葉		
70	表土	陶器	合子蓋	53	11	41	-	11	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	蘆戸・美濃	明治期以降		
71	表土	陶器	中水注	欠損	欠損	54	-	49	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	蘆戸・美濃	不明		
72	表土	陶器	小壺	欠損	欠損	(53)	-	46	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	蘆戸・美濃	16世紀後葉 頃か	右回転名切痕	
73	表土	陶器	小瓶	(58)	欠損	欠損	-	2	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	淡褐 灰白	江戸時代 19世紀以降		
74	表土	陶器	小碗	欠損	欠損	(36)	-	6	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	蘆戸・美濃	江戸時代 17世紀以降 か		
75	表土	陶器	中瓶	欠損	欠損	49	-	43	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	蘆戸・美濃	江戸時代 17世紀以降 か		
76	表土	陶器	中瓶	欠損	欠損	40	-	36	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	蘆戸・美濃	江戸時代 17世紀以降 か		
77	表土	陶器	中瓶	欠損	欠損	(56)	-	17	ロクロ成形	鉄輪	-	-	白色	肥前	江戸時代 18世紀以降 か	肥前京焼風小	
78	表土	磁器	化粧瓶	欠損	欠損	(66) 23(54)	-	69	石膏型造り	透明釉	-	蝶396	灰白色	美濃	1941年 から 1945年	統制磁器 クリーム瓶	
79	表土	磁器	小瓶	(60)	48	(36)	-	34	ロクロ成形	貼付：陶化コバルト 透明釉	外面 草花文	-	白色	蘆戸・ 美濃か 中窯豆足	19世紀	手描き染付け	
80	表土	磁器	中瓶	(100)	(50)	49	-	79	ロクロ成形	青釉輪 色槌(赤・黄・緑)	内面 草花文 外面 葵形文	-	白色	-	明治以降		
81	表土	磁器	洋食器	(140)	21	(80)	-	30	石膏型造り	透明釉 内面は緋付近 クロム青磁釉	底部 「China」 墨文	白色	-	蘆戸・ 美濃	現代以降		
82	表土	磁器	小皿	欠損	(35)	(80)	-	50	ロクロ成形 内面：青磁釉 外面：青磁釉 高台	透明釉	内面 青磁釉	-	白色	蘆戸・ 美濃	明治以降		
83	表土	磁器	五寸盤	(140)	34	(100)	-	39	ロクロ成形	透明釉	内面 墨文 外面 唐草文	-	灰白色	肥前	江戸時代 1780年から 1860年	高台妙日付着	
84	表土	磁器	五寸盤	(140)	26	(66)	-	27	ロクロ成形 見込槌／目 輪刻	透明釉	唐草文	-	灰白色	肥前 (佐渡 見込)	江戸時代 1780年から 1860年	くらわんか・手 高台妙日付着	
85	表土	磁器	大甕	欠損	欠損	(75)	-	74	輪土磁成形	-	-	褐色	常滑	江戸時代 19世紀	赤物 底部敷砂付着		
86	表土	磁器	縦鉢	欠損	欠損	欠損	-	88	粘土磁成形 模ナマ調整	自然釉	-	-	紫泥色	備前	江戸時代 1630年から 1650年か		

表 4-22 調査区外の遺物観察表（2）

NO.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			備考		
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	胎土色 胎質	印・鋸等		
87	表土	山茶碗	綱	欠損	欠損	(55)	-	23	ロクロ成形	-	-	灰白色 やや粗い	-	尾張型 13世紀中窯か	北部紋税痕



図 4-18 調査区外の遺物（2）

表4-23 調査区外の遺物観察表（3）

No.	検出地点	材質	種類	法量 (mm)			重量 (g)	文様	文様区接続	表面色 刷毛色	印・捺等	製作技法	製作地	備考	
				a	b	c									
88	表土	瓦	(平)	欠損	欠損	23	(20)	184	—	—	黒色 灰白色	鉛印 「丸に八瓣花」	片端面取	東海	断土に白色絵物を含む。
89	表土	瓦	(平)	欠損	欠損	22	(20)	288	—	—	暗灰色～灰黑色 灰白色	鉛印 「丸に八瓣花」	片端面取	東海	断土に白色絵物を含む。
90	表土	瓦	(平)	欠損	欠損	21	(19)	174	—	—	暗灰色～灰黑色 灰白色	鉛印 「丸に作」	片端面取	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。
91	表土	瓦	(平)	欠損	欠損	18	(19)	151	—	—	暗色～白色	角印 「○ノ 村木本」	上端面取	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。角印一部焼失不能。
92	表土	瓦	桟	欠損	欠損	18	(18)	262	—	—	黒色 灰白色	鉛印 「丸に一」	片端面取	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。其表面に瓦端焼出。
93	表土	輪軸瓦 (平)	欠損	欠損	18	(17)	125	—	—	鉛輪 乳白色	—	両端面取	廻戸か 東海	白色絵含む。指紋付着。上端・下端面取り。	
94	表土	輪軸瓦	桟	欠損	欠損	18	(17)	84	—	—	鉛輪 乳白色	—	廻戸か 東海	断土に白色絵物を含む。	
95	表土	輪軸瓦	桟	欠損	欠損	19	(18)	109	—	—	鉛輪 乳白色	—	片端面取	廻戸か 東海	断土に白色絵物を含む。
96	表土	瓦	小菊	90	[36]	(92)	21	182	十六弁 菊花文 (版刷)	—	暗灰色～灰黑色 灰白色	—	—	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。
97	表土	瓦	軒丸	(85)	欠損	(85)	欠損	95	殊文のみ	欠損	黒色 灰白色	—	—	東海	断土に白色絵物を含む。 断土縁状。
98	表土	瓦	軒丸	(96)	欠損	(95)	24	480	殊文のみ	欠損	暗灰色～灰黑色 白	—	瓦当端面取	東海	断土に白色絵物を含む。 摩耗激しい。
99	表土	瓦	軒平	欠損	[31]	41	17	191	三子葉・ 瓦子葉文系	文様区高 22mm	黒色 白色	—	—	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。 摩耗激しい。
100	表土	瓦	軒平	欠損	[103]	52	22	357	唐草文・ 子葉文のみ	文様区高 28mm	暗灰色～灰黑色 灰白色	—	片端面取 瓦当・平接 背部ナダ調整	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。 断土縁状。上端摩耗。
101	表土	瓦	軒平	欠損	[80]	56	19	549	三子葉 等文系	文様区高 33mm	暗灰色～灰黑色 灰白色	—	瓦当ナダ調整	東海	断土に白色絵物、黒色絵物、 砂粒含む。
102	表土	瓦	軒平	[210]	[203]	(42)	18	959	東海式	欠損	黒色～茶褐色 灰白色	鉛印 「丸に一」	—	東海	断土に白色絵物、黒色絵物、 砂粒含む。瓦表面に雲母粉表出。
103	表土	瓦	軒平	欠損	[91]	41	17	292	子葉文のみ	欠損	灰色 灰色	—	瓦当両端面取 瓦当端面取	東海	断土に白色絵物含む。瓦表面 に雲母粉表出。表面光沢。近代以降の製品か。
104	表土	瓦	軒平	欠損	[21]	42	(19)	94	大阪式	文様区高 26mm	黒色～暗灰色 灰白色	—	瓦当片端 ナダ調整	東海か 東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。 断土縁状。瓦表面に雲母粉表出。
105	表土	瓦	軒平	欠損	[18]	39	16	110	唐草文のみ	文様区高 25mm	黒色 灰白色	鉛印 「山に木」	瓦当上端・ 片端面取 瓦当裏面片端 ナダ調整	東海	断土に白色絵物、黒色絵物、 砂粒含む。瓦表面に雲母粉表出。
106	表土	瓦	軒枝	欠損	[32]	C1:70 C2:83 C2:16 C2:43	18	228	無文様	文様区径 36mm	黒色～暗褐色 灰白色	—	瓦当部 両端面取	東海	断土に白色絵物、黒色絵物、 砂粒含む。瓦表面に雲母粉表出。
107	表土	瓦	軒枝	[145]	[106]	C1:70 残存 C2:43	17	329	連續唐草文	文様区高 25mm 文様区幅 7mm(残存)	暗灰色～ 灰白色	—	瓦当端面取 瓦当下端ナダ 調整	東海か 東海	断土に白色絵物、黒色絵物、 砂粒含む。キワコ使用。瓦当 厚16mm。近代以降の製品か。
108	表土	瓦	軒枝	欠損	[57]	C1:183 C2:143	19	396	十二株右巻 三巴文	文様区径 55mm 文様区幅 27mm	黒色～暗褐色 灰白色	—	瓦当裏面 ナダ調整	東海	断土に白色絵物、黒色絵物、 砂粒含む。瓦表面に雲母粉表出。
109	表土	瓦	軒枝	欠損	[57]	C1:87 C2:43	18	374	十二株右巻 三巴文	文様区径 63mm 文様区幅 28mm	黒色～暗褐色 灰白色	—	瓦当片端面取 瓦当部両端面取 瓦当裏面 ナダ調整	東海	断土に白色絵物、黒色絵物を含む。 瓦表面に雲母粉表出。光沢あり。
110	表土	瓦	軒枝	欠損	[78]	C1:99 C2:27 C2:27	18	320	連珠右巻 三巴文	欠損	暗灰色～ 灰白色	—	瓦当片端 ナダ調整	東海	断土に白色絵物を含む。

は肥前系磁器の五寸皿である。見込内に蛇ノ目釉ハギの痕跡がみられ、内面にのみ草花文の絵付けがみられる。高台に砂が融着しており、削り出しにより高台が作成されている。生産時期は 1740 年から 1790 年頃と推測され、生産技法の特徴等から波佐見地方の製品と推察される。85 は常滑産大甕の底部である。底面には成型時の敷砂の痕跡がみられる。その色調から赤物と呼ばれる生産地域周辺に流通する製品である。86 は擂鉢の口縁部である。胎土が紫泥色を呈していることから、備前産の製品と思われる。基本的に無釉であるが、高温焼成により自然釉が付着している。口縁部が欠損しているため、やや断面形状が不明瞭であるが 17 世紀中葉頃までに生産されたと推測される。87 は山茶碗の底部である。高台の豊付けに敷糲の痕跡がみられる。胎土がやや粗いため、尾張型山茶碗と推察される。生産時期は 13 世紀中葉頃と推測される。

## 2. 瓦類

88 は（平）である。片面が面取されており、直径 10mm 程度の丸の印がみられる。89 は（平）である。直径 10mm 程度の円とその内側に八弁花の印がみられる。90 は（平）である。片面が面取されており、直径 20mm 程度の円の内側に作の漢字による印がみられる。91 は（平）である。角印と呼ばれる印が捺されており、内容は一部判読できないが村、川、木といった生産地を示していると考えられる内容が記されている。色調はやや煙が甘く、白色ないし褐色となっている箇所がみられる。角印が捺され始める時期を考慮すると、19 世紀以降に生産された瓦と考えられる。92 は棟瓦である。直径 10mm 程度の丸内部に一本線もしくは一の印がみられる。93、94、95 は施釉瓦である。いずれも黒色の鉄釉が一面にのみ施釉され、もう一面は無釉状態となっている。93 は（平）である。94、95 の施釉瓦が棟瓦であるため、93 も棟瓦の可能性が高いが、（平）として分類した。指痕が残っており、瓦を右手で持ちながら釉薬を漬け掛けした様相が伺える。96 は小菊瓦である。文様は十六弁菊花文の陰弁である。文様区にはハナレ砂がみられる。97 は軒丸瓦の下部と推測される。残存状況が悪く、文様は珠文部分のみ残存している。またキラコが文様区内や周縁部など全面的に使用されている。98 は軒丸瓦である。文様部分の摩耗が激しく、珠文の数および巴文の回転方向は不明である。コビキ痕は調整により消されているほか、瓦当部分にわずかにハナレ砂がみられる。99 は（軒平）である。摩耗が激しいが、文様は三子葉・五子葉文系であるため、軒平瓦である可能性が高い。全面的にハナレ砂が使用されている。100 は（軒平）である。唐草と子葉が一部分残存している。しかし中心飾りについては不明である。全面的にハナレ砂が使用されている。101 は（軒平）である。文様が三子葉萼文系であるため、軒平瓦である可能性が高い。全面的にハナレ砂が使用されている。103 は（軒平）である。文様は一部分しか残っていないが、全体的に光沢がみられることから焼成が一定であったことが伺える。その焼成具合から幕末以降から近代にかけての時期の瓦と考えられる。104 は（軒平）である。文様はいわゆる「大坂式」と呼ばれる桶唐草文であるが、胎土が縞状で瓦当の顎部にナデ調整が見られることから東海で作られた瓦と推測される。文様区など、全面的にキラコが使用されている。102 は（軒平）である。文様はいわゆる「東海式」で、第 1 唐草と第 2 唐草ともに上部方向に向いており、唐草はくびれを有した蛸唐草文様となっている。また瓦当部分に直径 10mm 程度の円の内側に 1 本線あるいは一を記した印がみられる。文様区など全面的にキラコが使用されている。105 は（軒平）である。唐草部分のみが残存しており、第 1 唐草と第 2 唐草ともに上部方

向に向いており、唐草はくびれを有した蛸唐草紋様となっているが、102とは異なる文様パターンを示す。また瓦当部分には「山に本」の印がみられる。隅部分が面取りされており、文様区など全面的にキラコが使用されている。106は軒棟瓦の丸瓦部分である。瓦当周縁部は指ナデが施され、全体的に上下に広がった形状をしている。文様は無文となり文様区画であった部分は大きく縮小している。文様区や周縁部などキラコが全面的に使用されている。明治期以降の製品と考えられる。107は軒棟瓦である。文様区に連続唐草文が見られる。このような文様は近代以降に製作される製品の可能性がある。剝離材はキラコを使用している。108は軒棟瓦である。丸瓦部分は十二珠左巻三巴文で、平瓦部分は上向きのくびれをもった蛸唐草が一部見られることから、「東海式」の文様をもった瓦であると推測される。キラコが全面的に使用されている。巴文が矮小化しており、丸瓦部分の周縁が肥大化していることから、19世紀以降の製品と考えられる。109は軒棟瓦である。丸瓦部分は十二珠右巻三巴文で平瓦部分は第1唐草と第2唐草が上方向を向いており、唐草はくびれをもっていることから「東海式」と考えられる。丸瓦部分に范がずれた形跡がみられるほか、キラコが全面的に使用されている。110は軒棟瓦である。108や109とは異なる方向に平瓦部分が展開している。欠損しているため文様の全容は不明だが丸瓦部分は右巻三巴文と考えられる。キラコが全面的に使用されている。

#### 参考文献

- 石井啓 2006『生産⑦備前』『江戸時代のやきもの—生産と流通—記念講演会・シンポジウム資料集』瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター
- 大橋康二ほか 2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会
- 岡本直久 2021『文明開化とせとやき—近代前期の瀬戸窯と美濃窯—』瀬戸市文化振興財団
- 梶原義実 2017『瓦の生産と流通』『愛知県史』資料編5考古5 錦倉～江戸 愛知県
- 金子智ほか 2003『東京駅豊洲北口遺跡』千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会
- 藤澤良祐 2007『総論』『愛知県史』別編 窯業3 中世・近世瀬戸系 愛知県
- 山崎信二 2008『近世瓦の研究』同成社

## 第5章 総括

令和2年3月2日に、西之丸の整備事業中に石列のき損事故を引き起こして以降、文化庁や特別史跡名古屋城跡の有識者会議のご指導を頂きながら、このような大規模なき損事故が発生した原因の解明、事業の進め方の検証、再発防止対策の検討と合わせて、き損地点の状況の把握、その修復に向けての調査を進めてきた。の中では、き損地点だけでなく、それ以外の地点についても特別史跡の遺構をき損した可能性のある不適切な工事を行った地点があることも確認した。名古屋城調査研究センターが、その役割を適切に果たすことができなかつたことは明らかである。

本書は、その発掘調査及び修復の記録である。報告した通り、西之丸にかつて存在した六番御蔵の基礎部分を約40mにわたり掘削し、礎石10石、地覆石58石を取り外してしまったことを確認した。その地点の精査の結果、ある程度の蓋然性をもってすべての石材を石列の形に修復することができたが、特別史跡の本質的価値の一部をなす近世遺構が回復されたわけではないことは今後も記憶していくねばならない。

また、不適切な施工が行われた地点での調査結果により、工事による掘削は近代層までにとどまっている、近世遺構には及んでいないとみられることも確認した。

こうしたき損事故後の対応を通じ、本来整備事業に先立って行われるべき各種の調査、それに基づく整備案の検討、そして実際の施工の何れの段階においても、その精査が極めて不十分であったこと、またその実施の体制が整っていなかったことを改めて認識し、反省させられることが多かった。

この調査と平行して策定を進めた再発防止対策では、こうした反省に立ち、今後とるべき対応策を具体的に整理した。今後はこの再発防止対策を着実に実施することで、特別史跡の本質的価値を適切に保存することと、活用等のため事業を両立させることに取り組み、信頼の回復につとめたい。

## 第1調査区 調査状況



1 第1調査区発掘調査前（南西から）



2 第1調査区発掘調査前（北から）



3 発掘調査風景（1）



4 発掘調査風景（2）



5 硬化面の検出状況



6 磯石の硬化面（P0）



7 対応石材の検討状況



8 石材抜き取り痕跡の養生

## 図版2

第1調査区 完掘（全景）



1 第1調査区完掘（北西から）



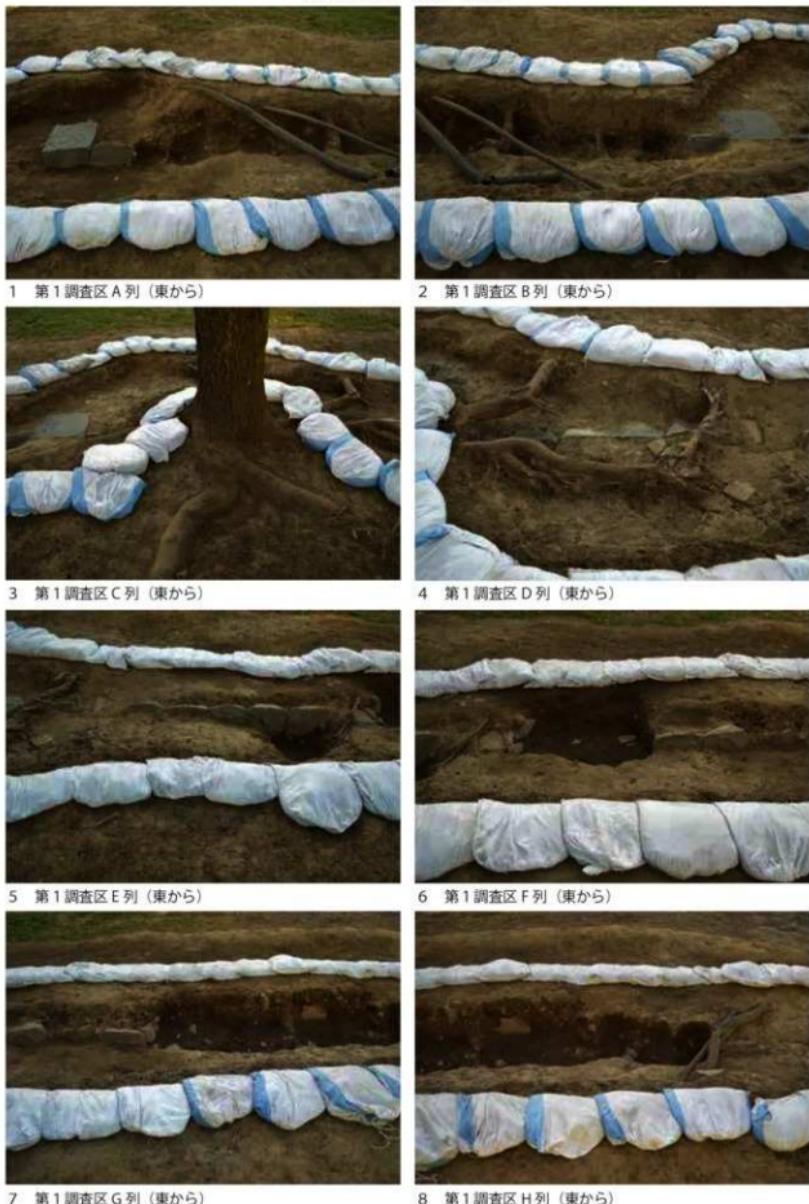
2 第1調査区完掘（南東から）



3 第1調査区完掘（北から）

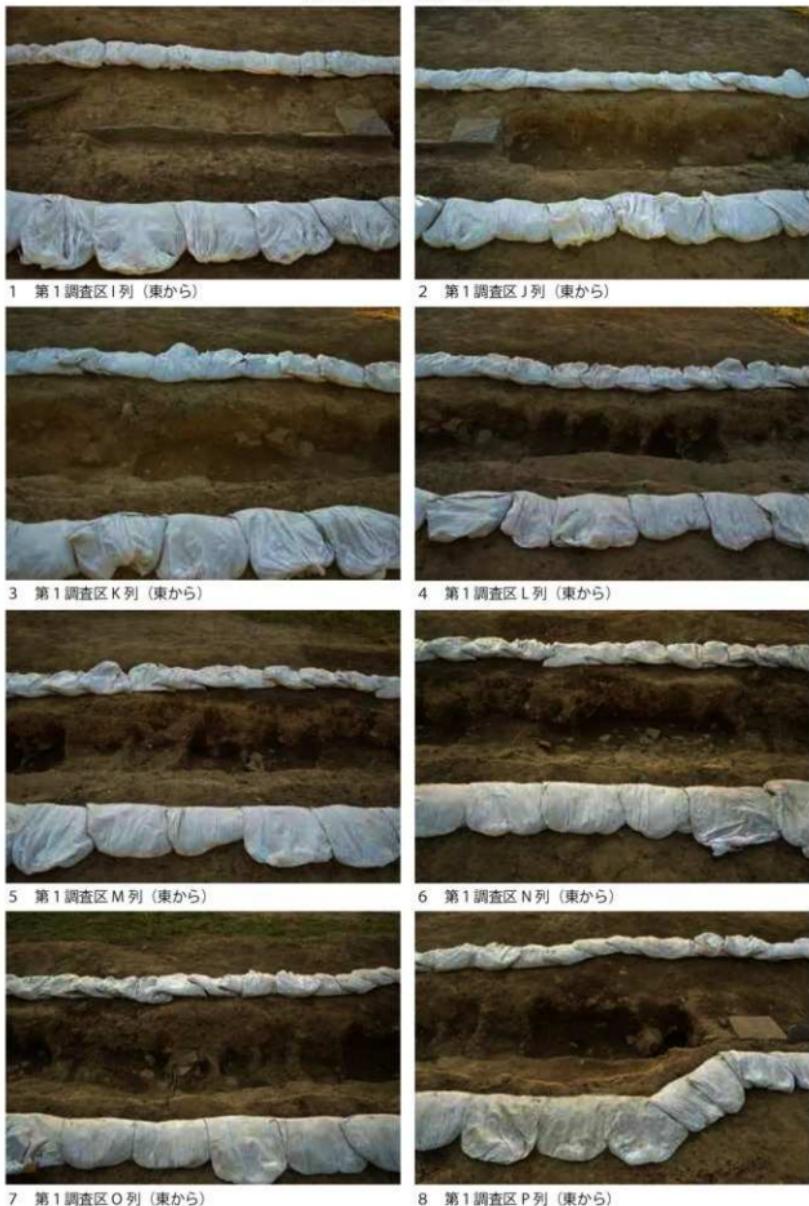
図版3

第1調査区 完掘(部分)



## 図版4

第1調査区 完掘（部分）



第1調査区 完掘(部分)・修復状況

図版5



1 第1調査区 Q列(東から)



2 第1調査区 R列(東から)



3 第1調査区 S列(東から)



4 修復石材への注記作業風景



5 修復石材への注記



6 修復石材固定用の土の練り上げ



7 確石の修復作業風景



8 地覆石の修復状況

## 図版6

第1調査区 修復（全景）



1 第1調査区石列修復完了（北西から）



2 第1調査区石列修復完了（南西から）



3 第1調査区石列修復完了（北から）

第1調査区 修復（部分）

図版7



1 第1調査区 A列 B列修復（東から）



2 第1調査区 E列 F列修復（東から）



3 第1調査区 G列 H列修復（東から）



4 第1調査区 I列 J列修復（東から）



5 第1調査区 K列 L列修復（東から）



6 第1調査区 M列 N列修復（東から）



7 第1調査区 O列 P列修復（東から）



8 第1調査区 Q列 R列修復（東から）

## 図版8

第2・3・4・5調査区



1 第2調査区発掘調査前（南から）



2 第2調査区完掘（南から）



3 第3調査区発掘調査前（南から）



4 第3調査区完掘（南から）



5 第4調査区発掘調査前（北から）



6 第4調査区近代遺物出土状況 ※写真中央



7 第4調査区完掘（北から）



8 第5調査区発掘調査前（南から）

第5・6・7・8調査区

図版9



1 第5調査区土層断面（南東から）



2 第5調査区完掘（北から）



3 第6調査区発掘調査前（南から）



4 第6調査区完掘（北から）



5 第7調査区発掘調査前（西から）



6 第7調査区土層断面（南西から）



7 第7調査区完掘（西から）



8 第8調査区発掘調査前（南から）

## 図版 10

第8・9・10調査区



1 第8調査区土層断面（北から）



2 第8調査区完掘（南から）



3 第9調査区発掘調査前（南から）



4 第9調査区土層断面（西から）



5 第9調査区完掘（南から）



6 第10調査区発掘調査前（南から）



7 第10調査区土層断面（西から）



8 第10調査区完掘（南から）



図版 12

第7調査区遺物



37



38



39



40



41



42



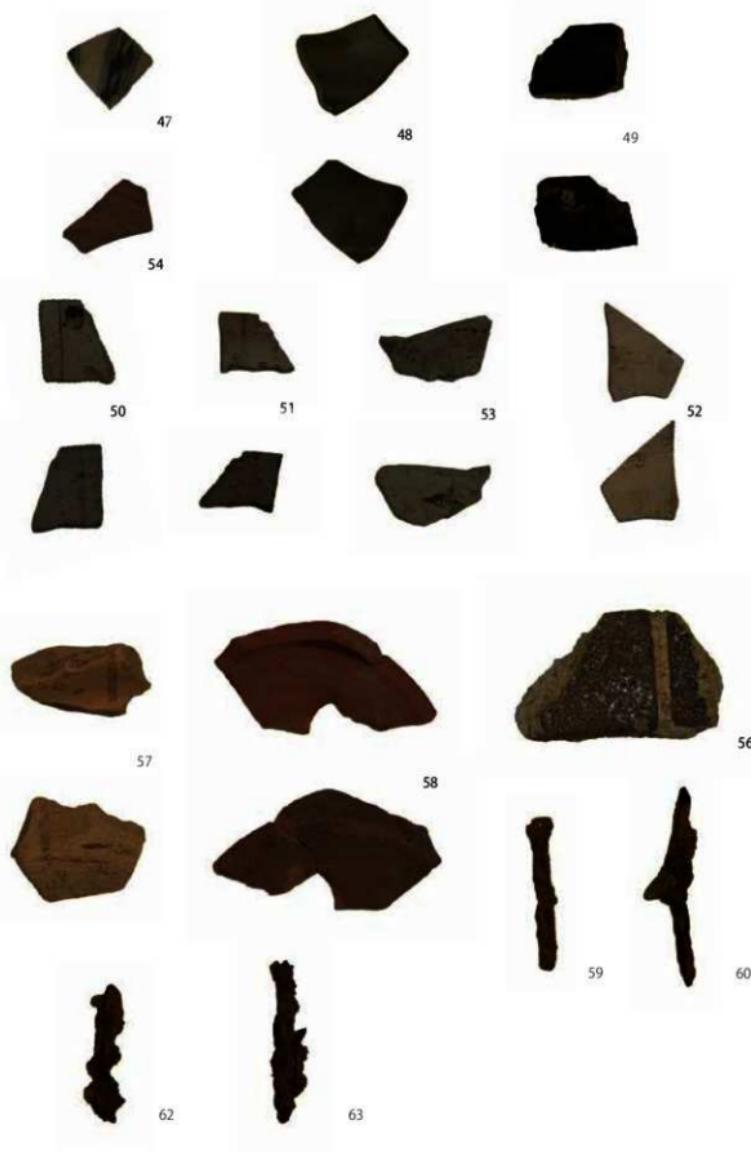
36



43

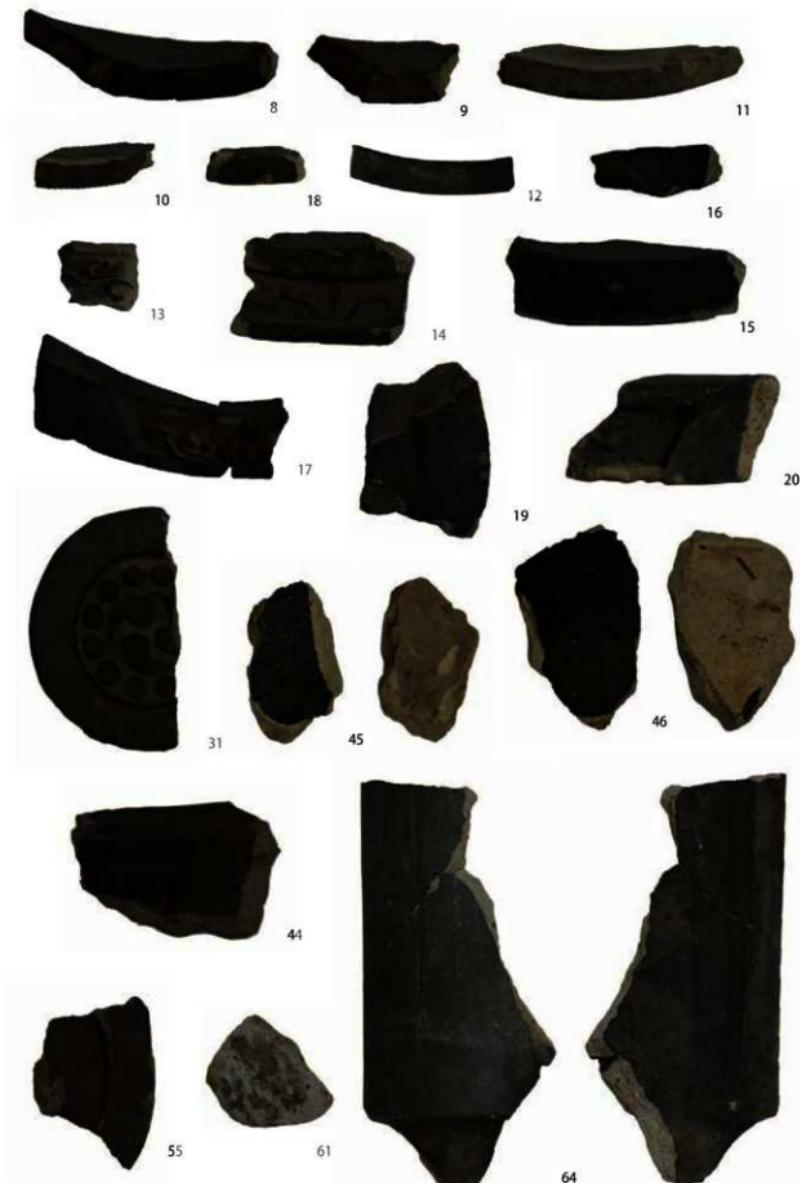


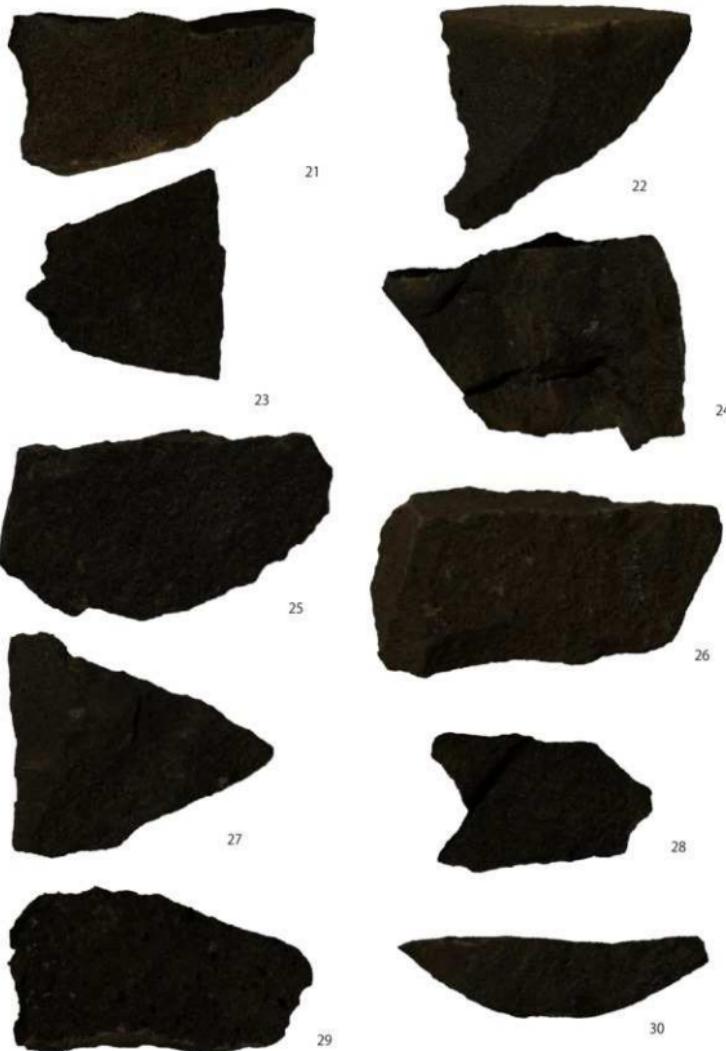
35



図版 14

第1調査区遺物（瓦）





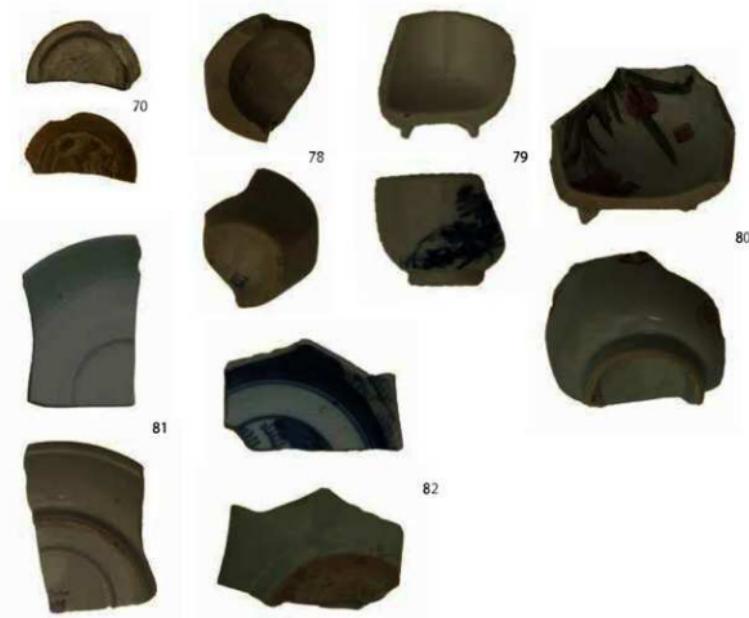
図版 16

調査区外の遺物



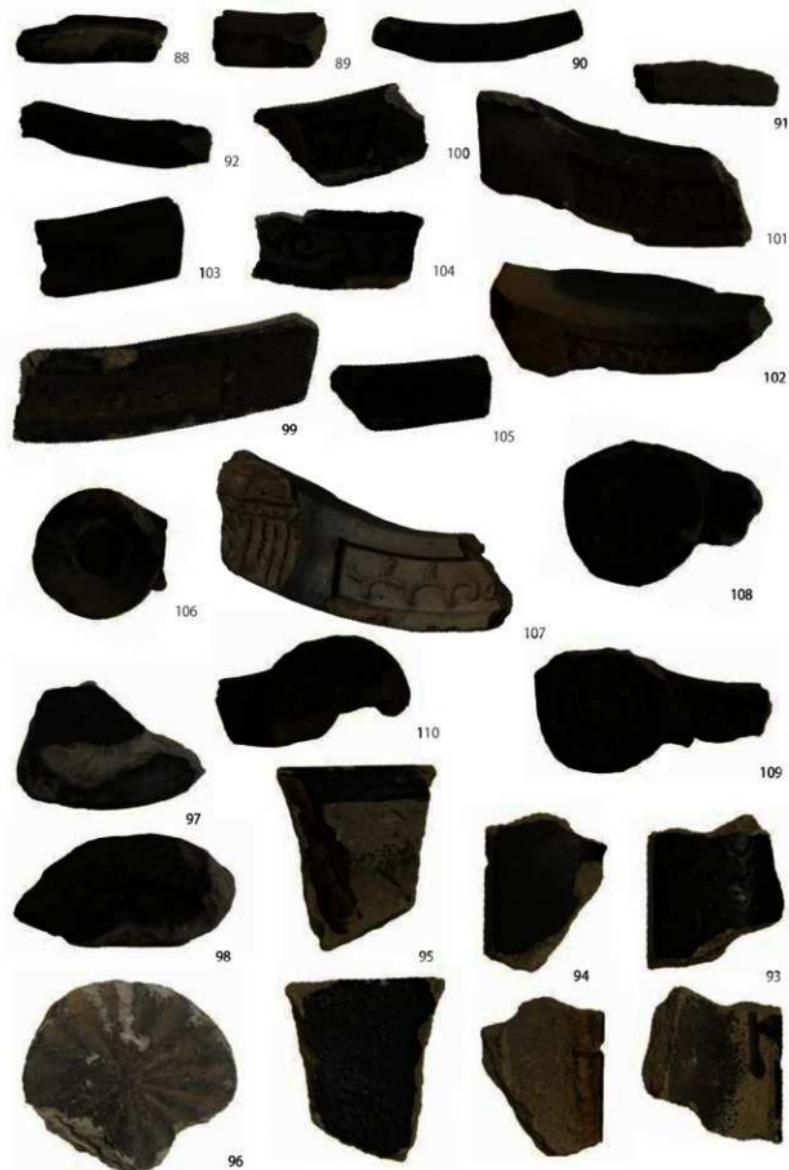
調査区外の遺物

図版 17

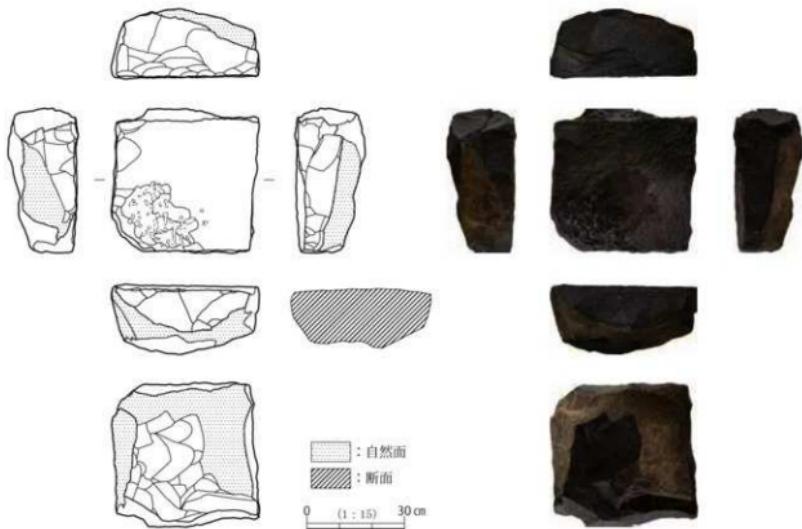


図版 18

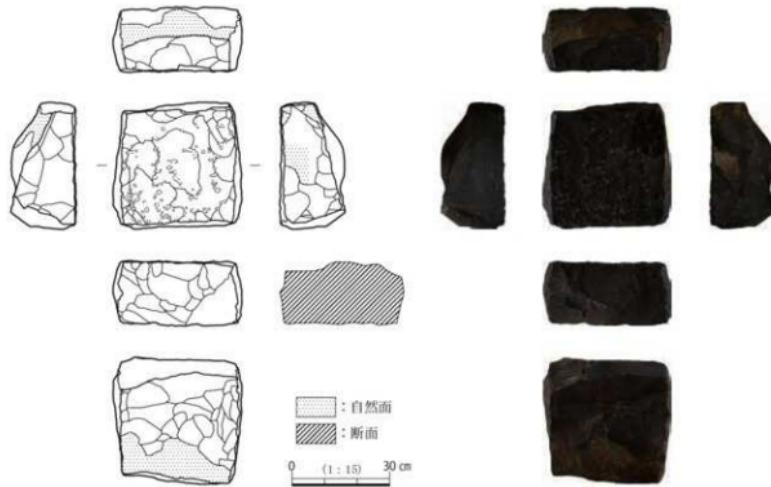
調査区外の遺物（瓦）



## 礎石 1



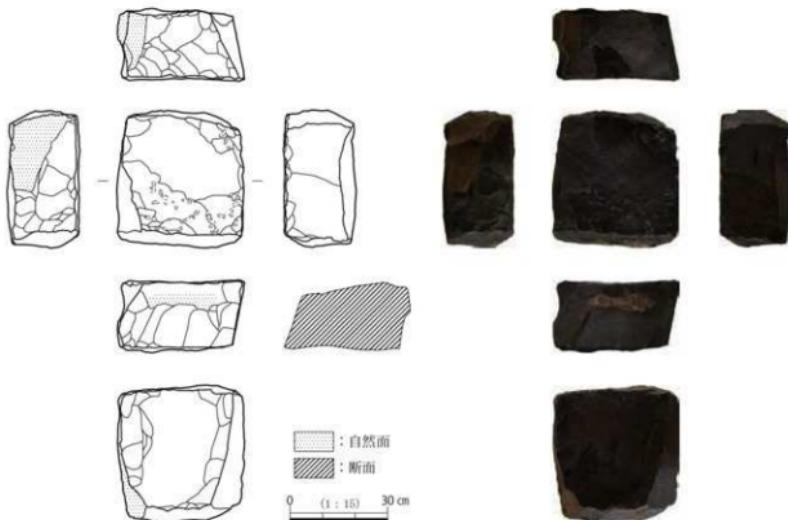
## 礎石 2



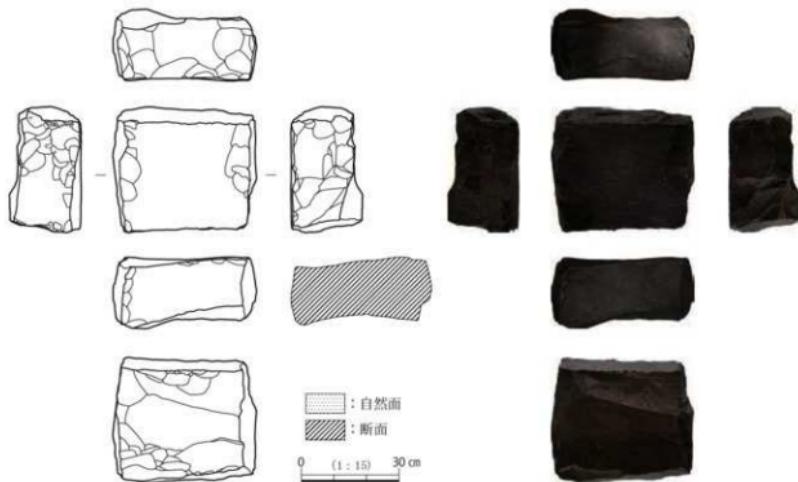
図版 20

礎石（実測図・オルソ画像）

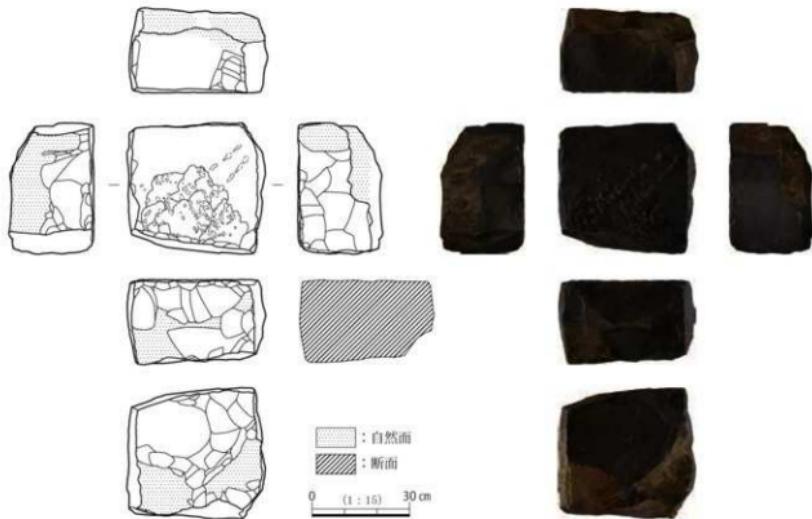
礎石 3



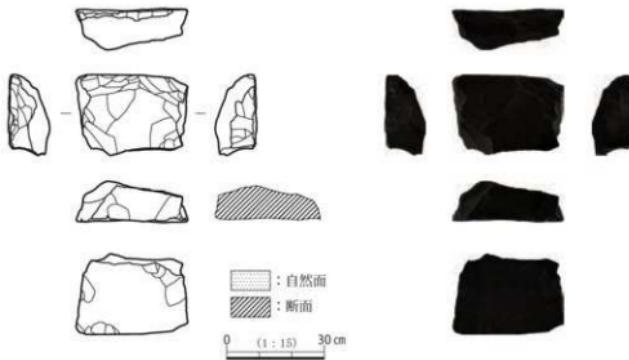
礎石 4



礎石 5



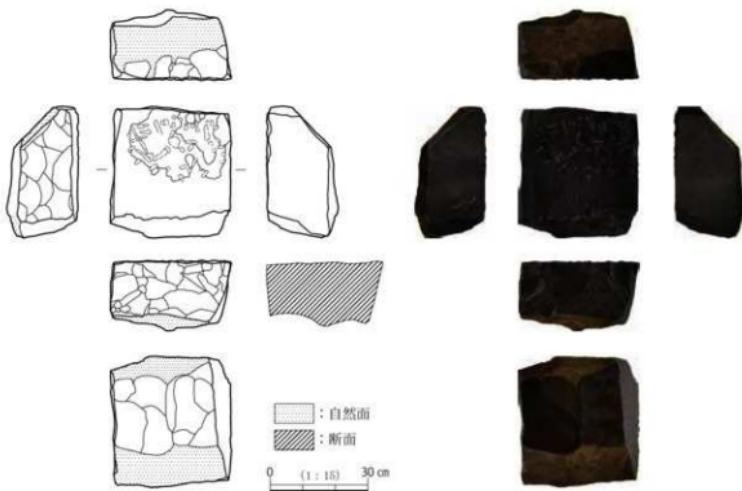
礎石 6



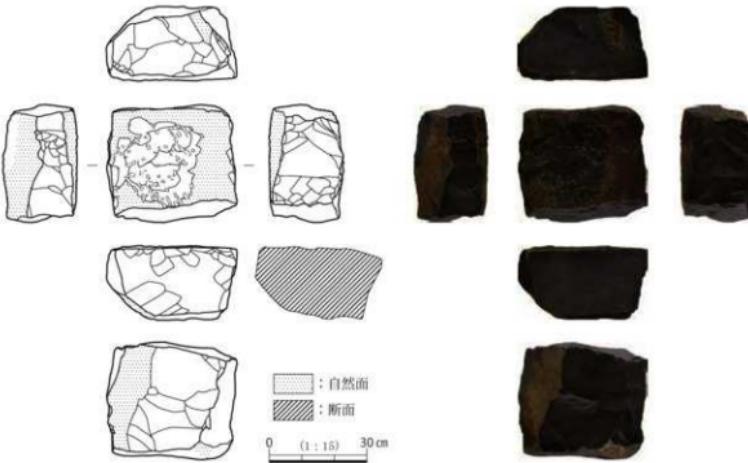
図版 22

礎石（実測図・オルソ画像）

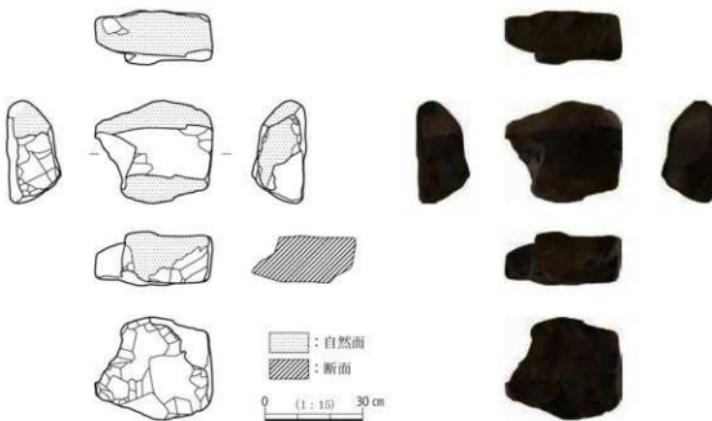
礎石 7



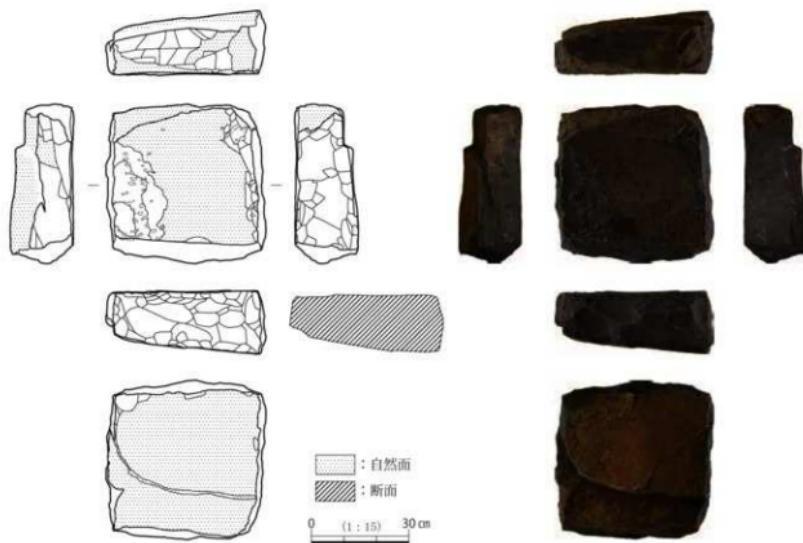
礎石 8



礎石 9



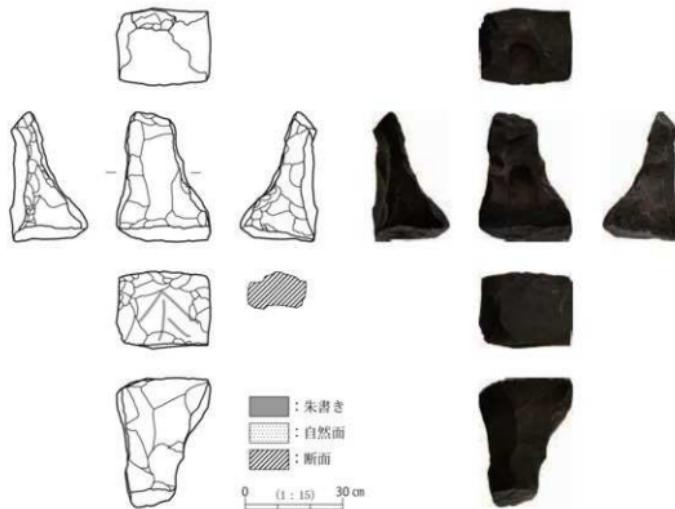
礎石 10



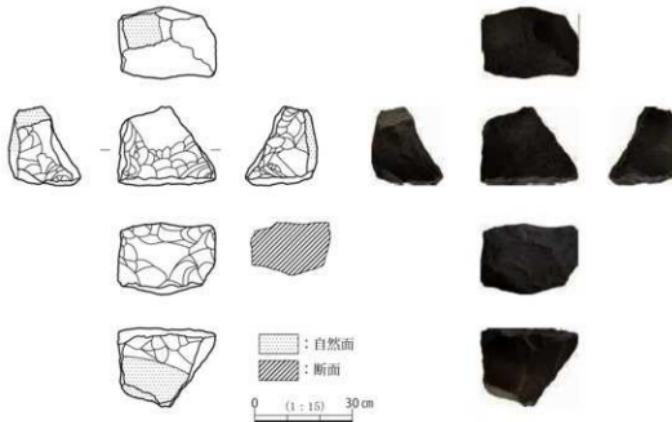
図版 24

地覆石 (実測図・オルソ画像)

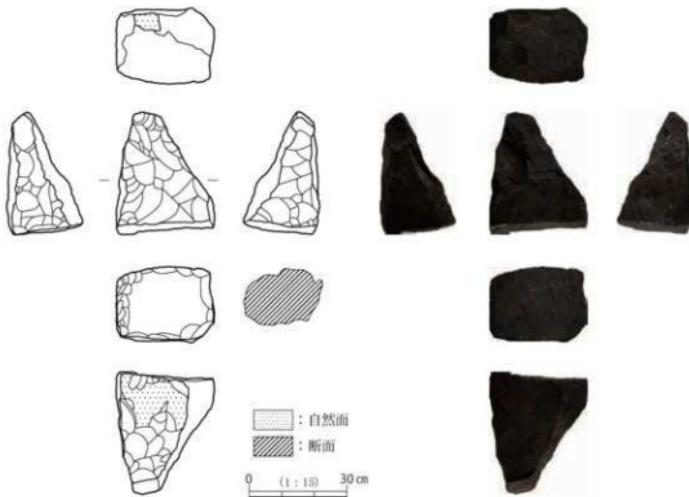
地覆石 1



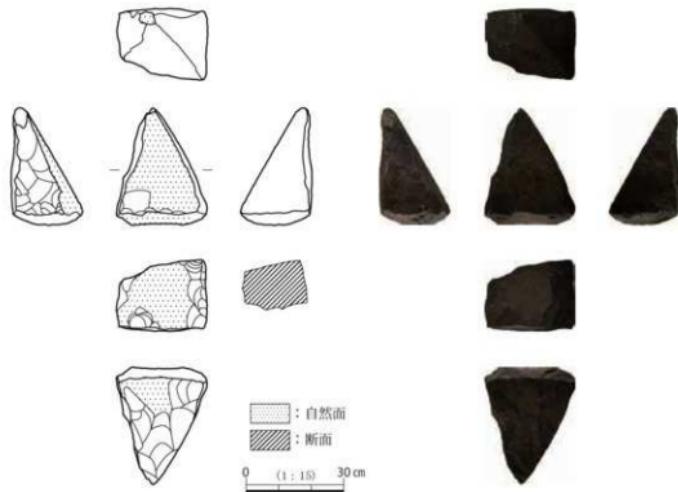
地覆石 2



## 地覆石 3



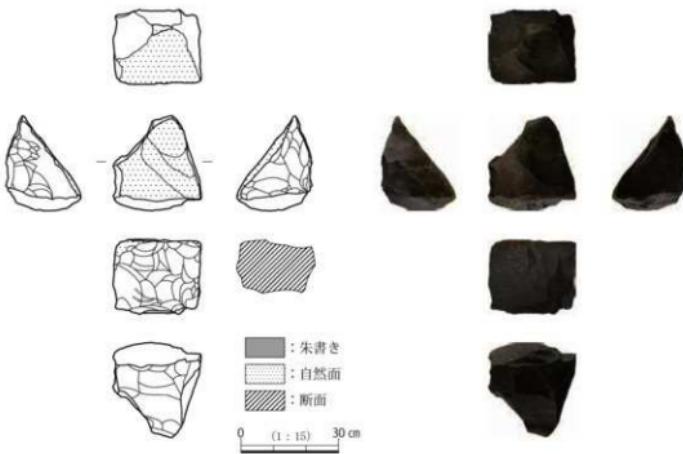
## 地覆石 4



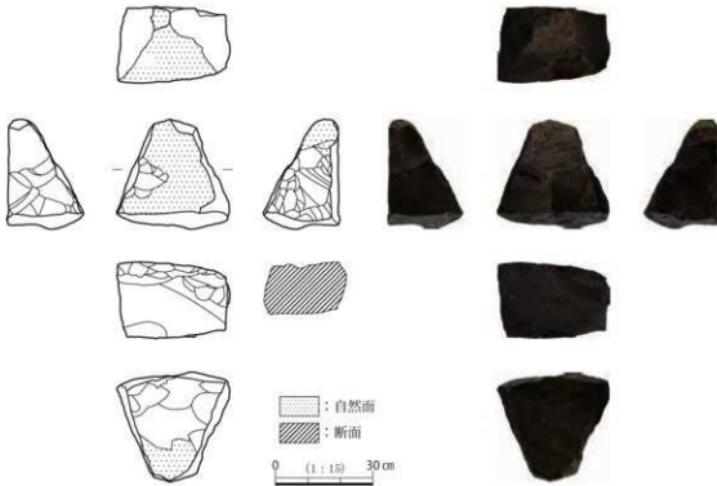
図版 26

地覆石 (実測図・オルソ画像)

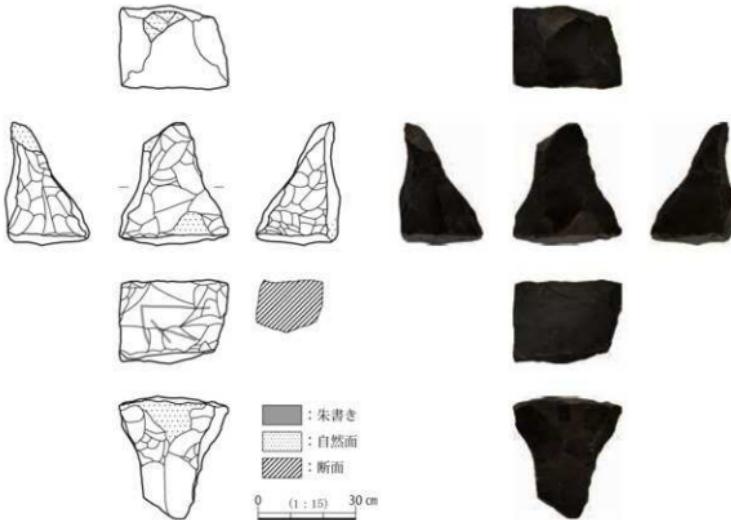
地覆石 5



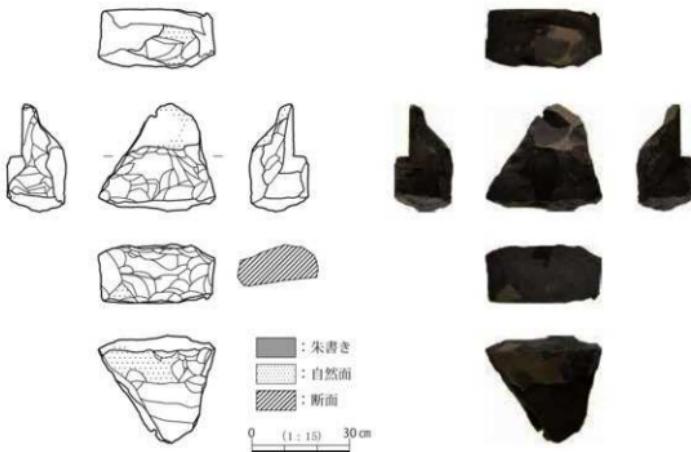
地覆石 6



## 地覆石 7



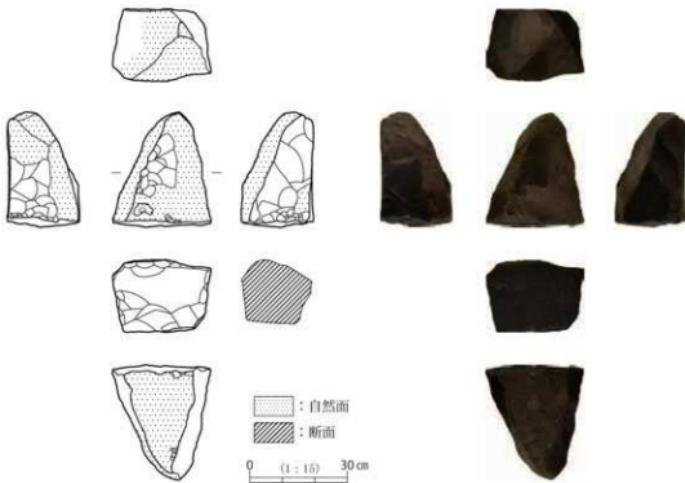
## 地覆石 8



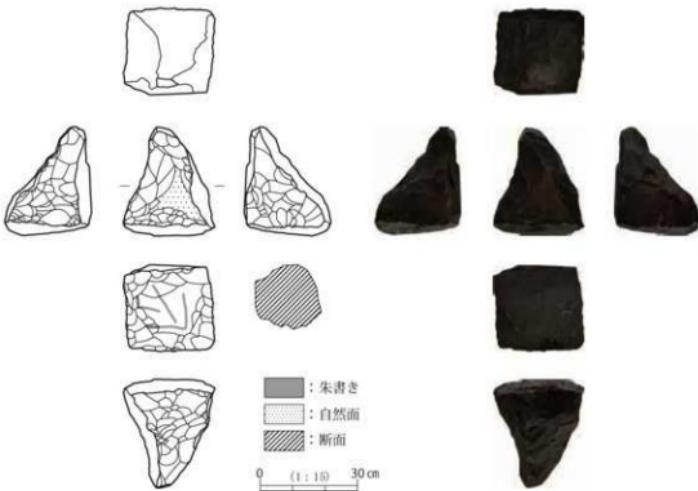
図版 28

地覆石 (実測図・オルソ画像)

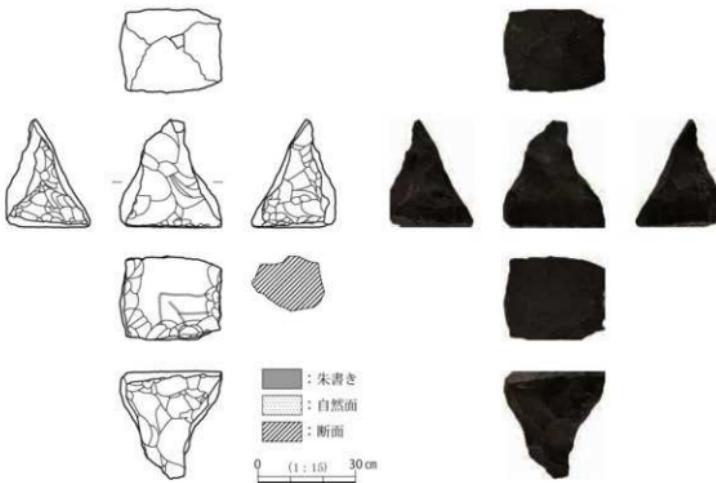
地覆石 9



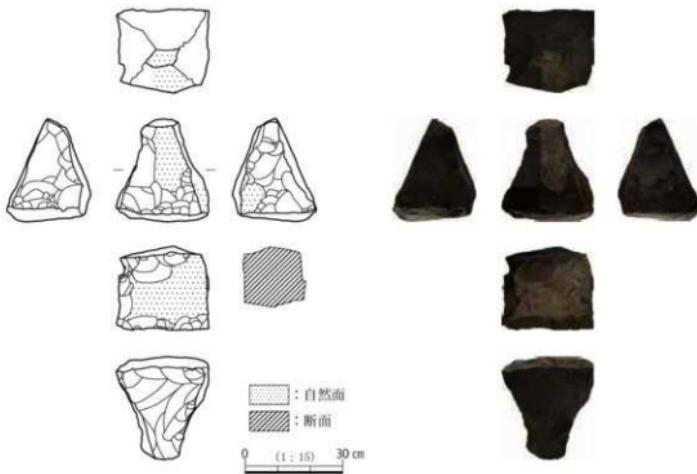
地覆石 10



地覆石 11



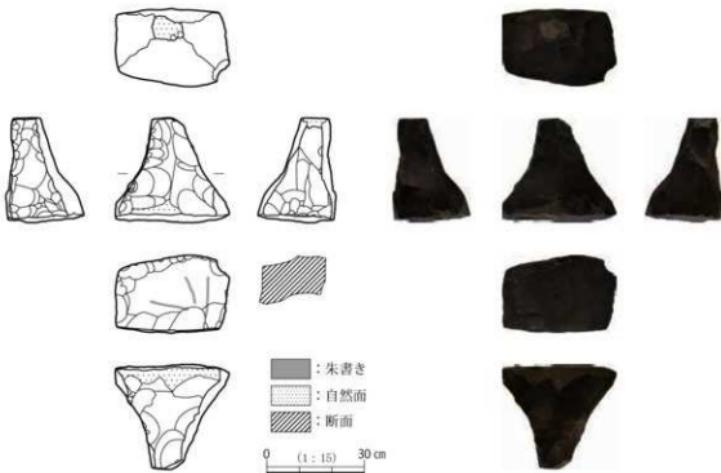
地覆石 12



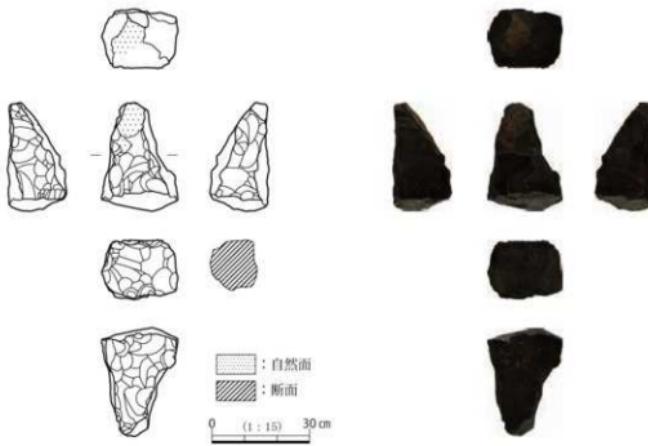
図版 30

地覆石 (実測図・オルソ画像)

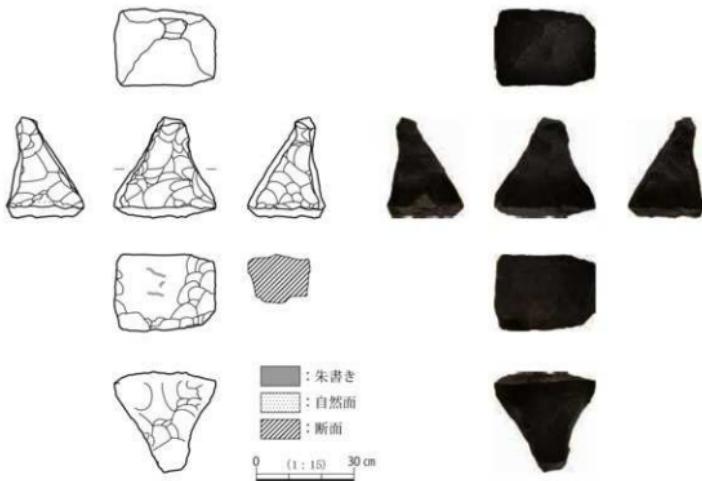
地覆石 13



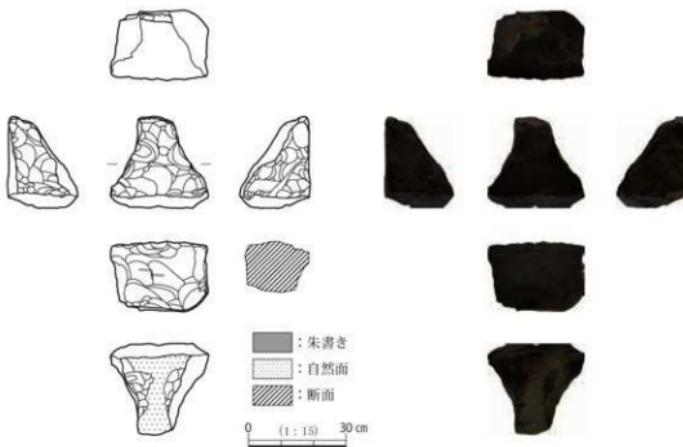
地覆石 14



地覆石 15



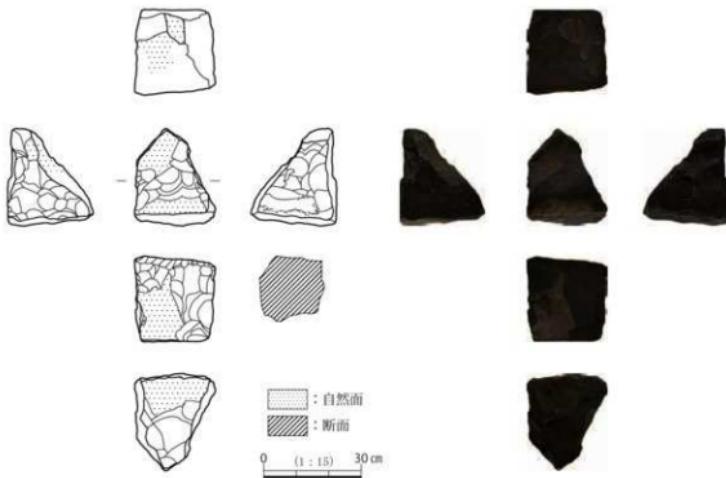
地覆石 16



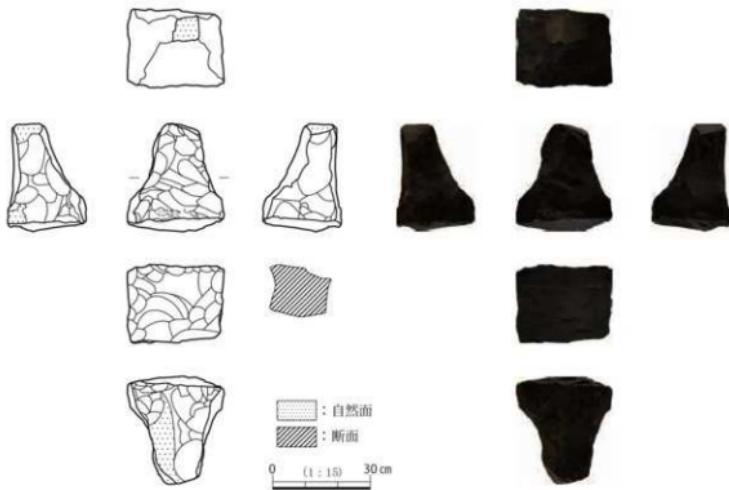
## 図版 32

地覆石 (実測図・オルソ画像)

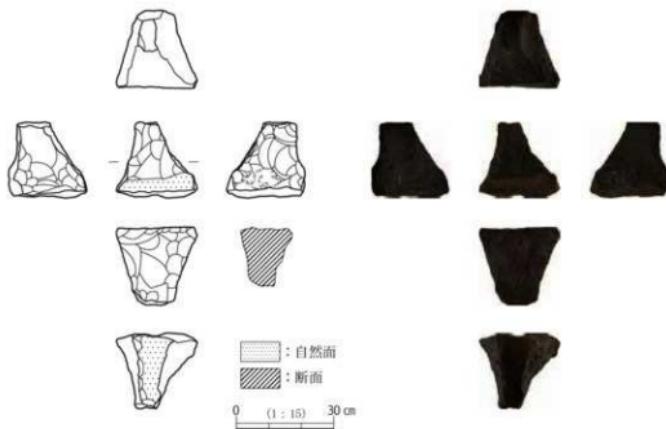
### 地覆石 17



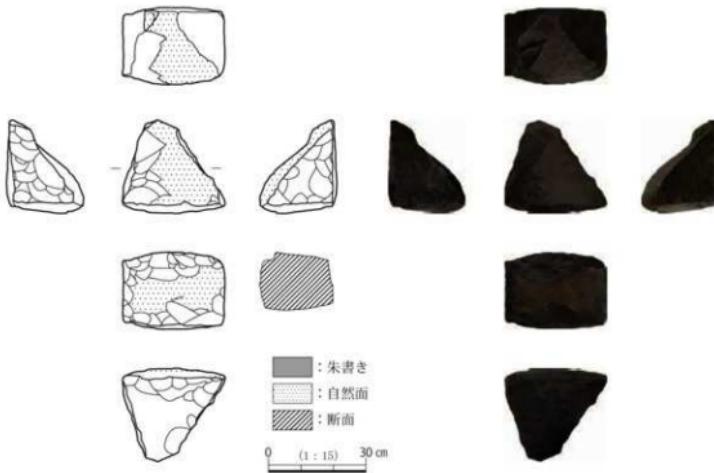
### 地覆石 18



地覆石 19



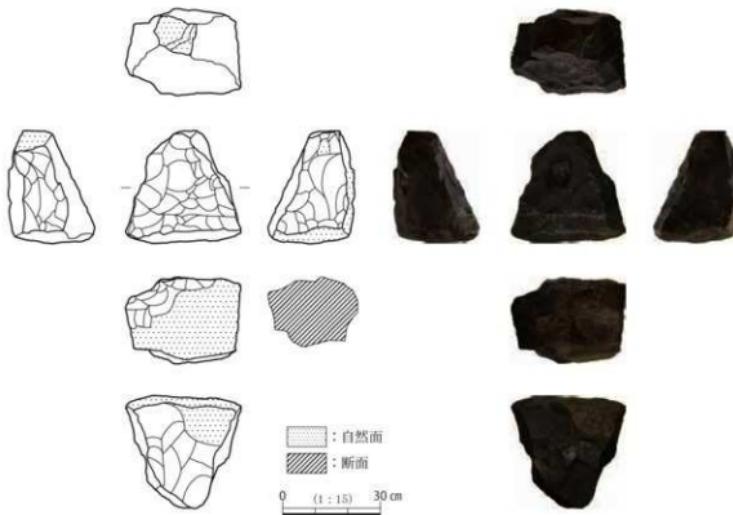
地覆石 20



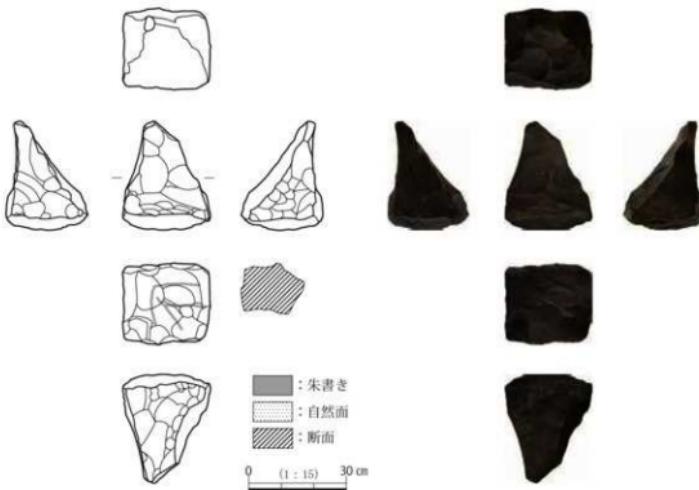
図版 34

地覆石 (実測図・オルソ画像)

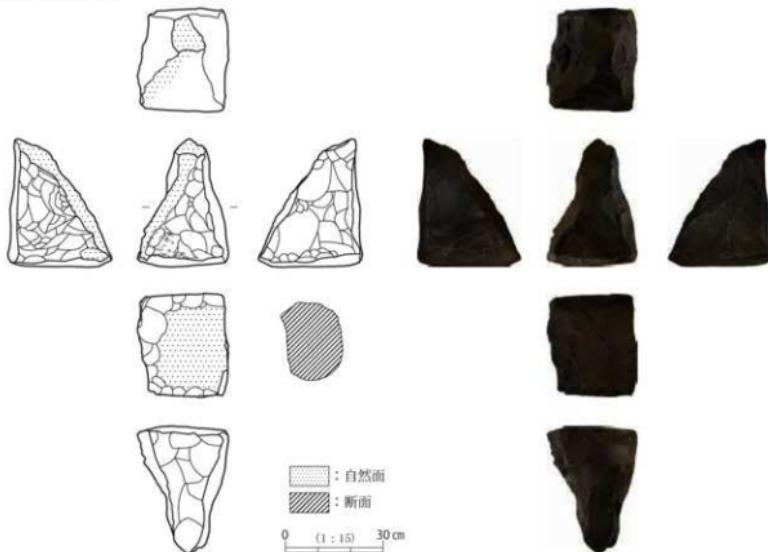
地覆石 21



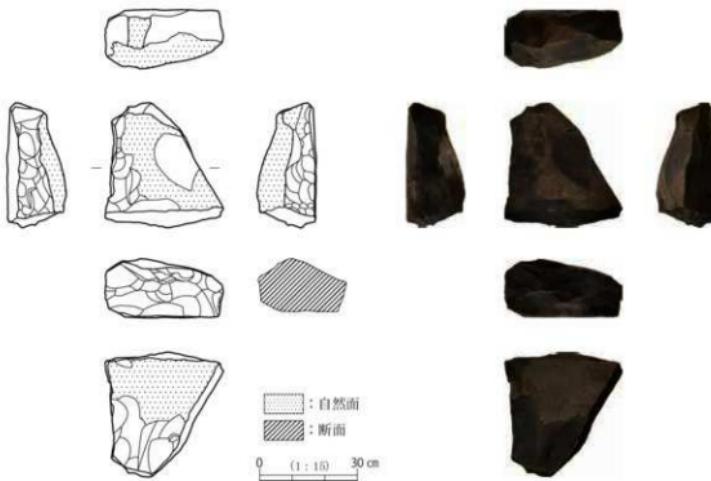
地覆石 22



地覆石 23



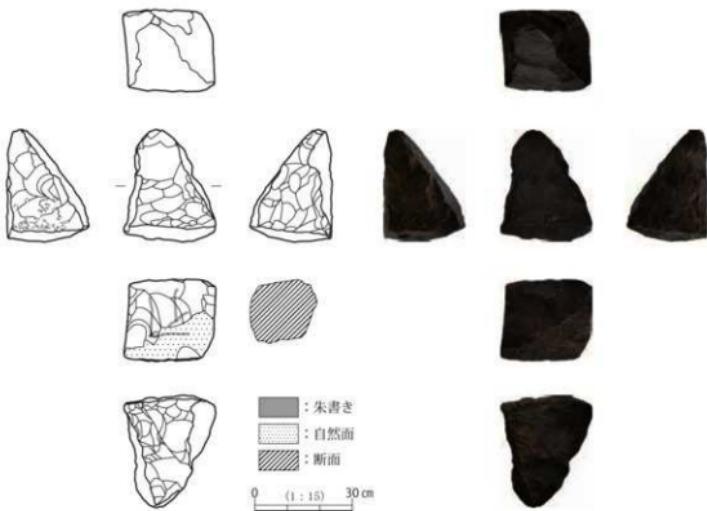
地覆石 24



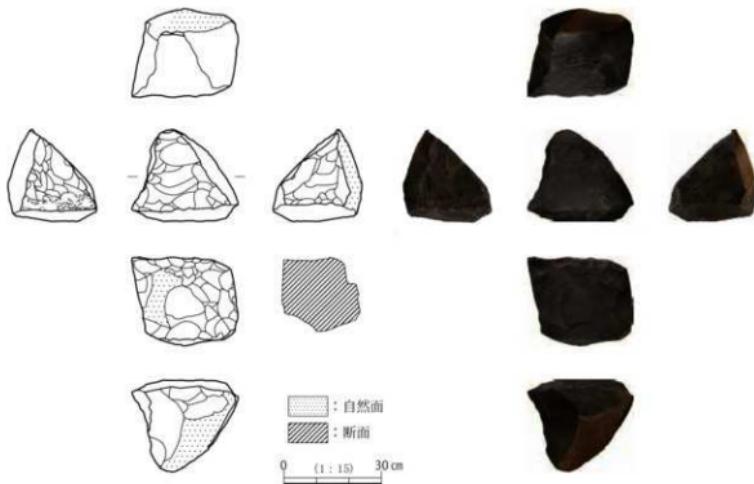
図版 36

地覆石 (実測図・オルソ画像)

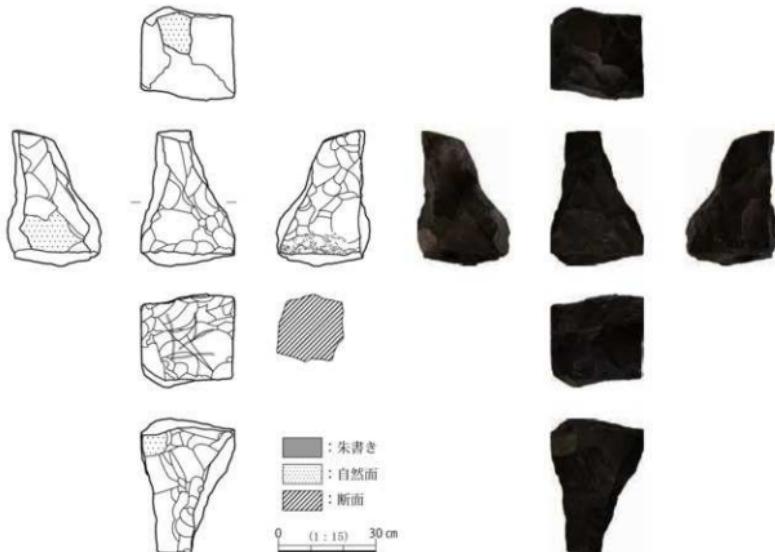
地覆石 25



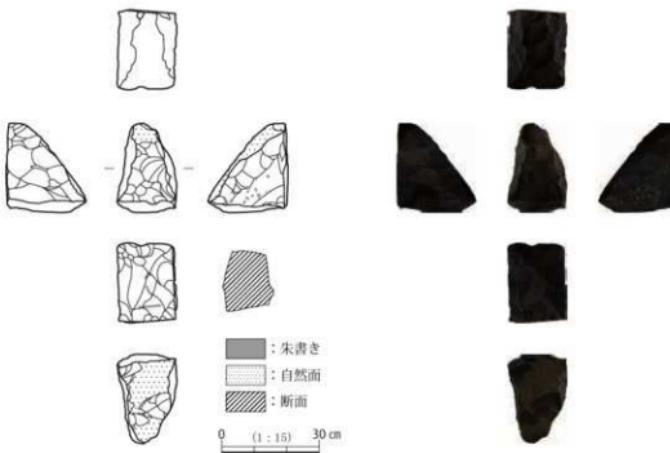
地覆石 26



地覆石 27



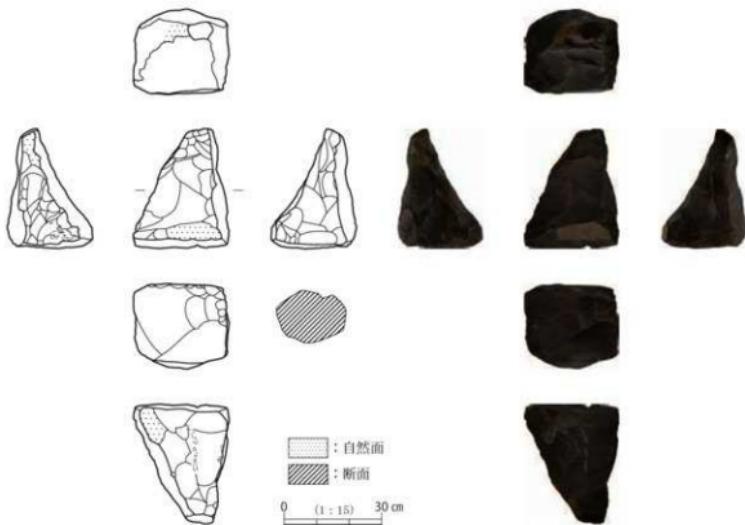
地覆石 28



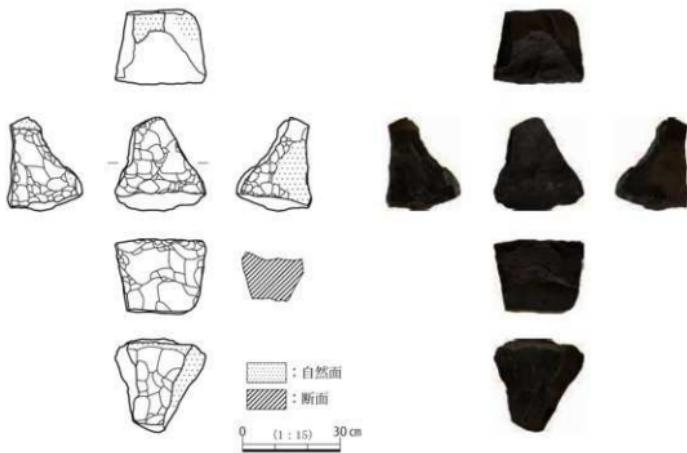
図版 38

地覆石 (実測図・オルソ画像)

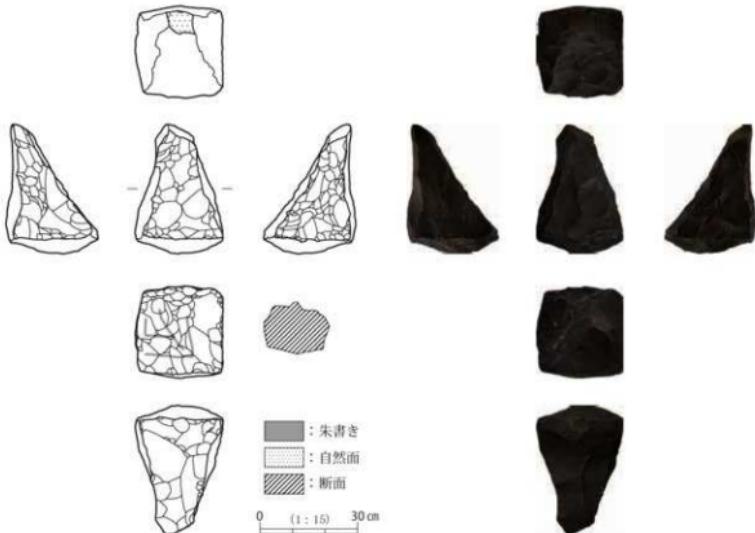
地覆石 29



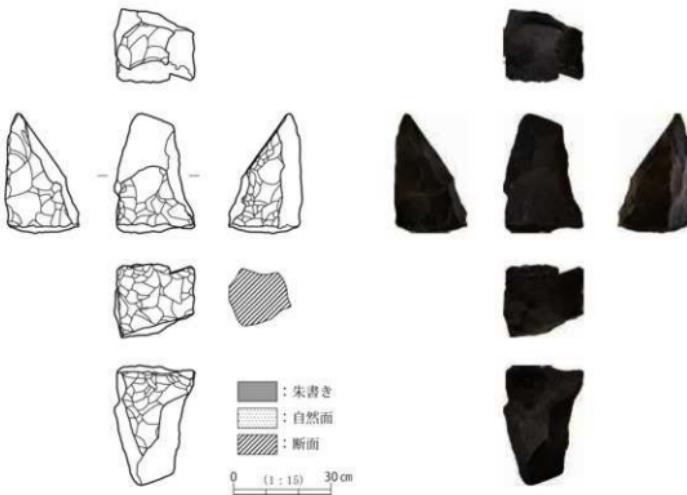
地覆石 30



## 地覆石 31



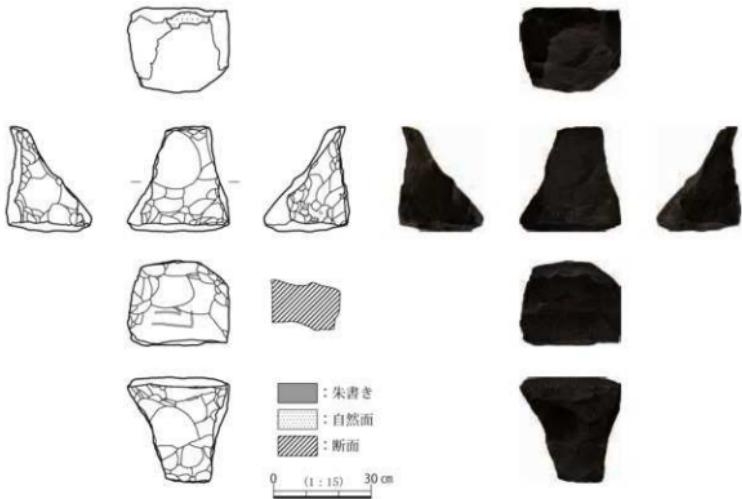
## 地覆石 32



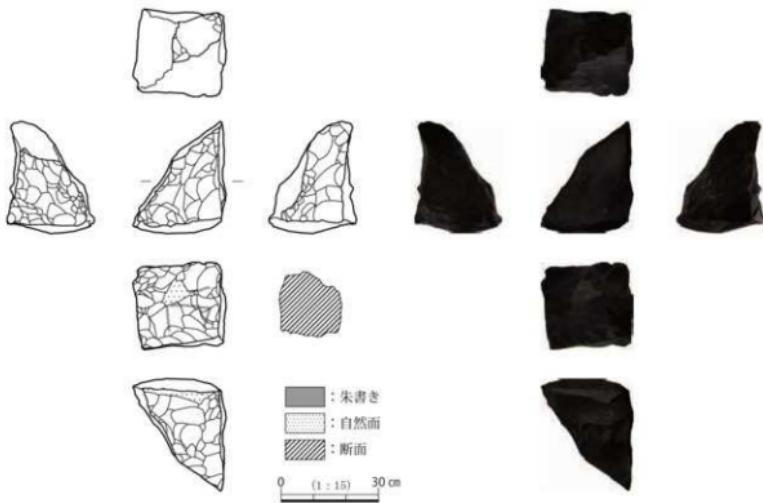
図版 40

地覆石 (実測図・オルソ画像)

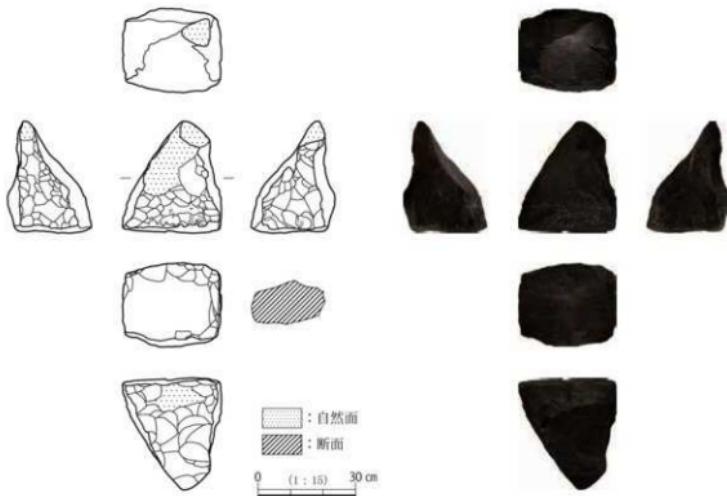
地覆石 33



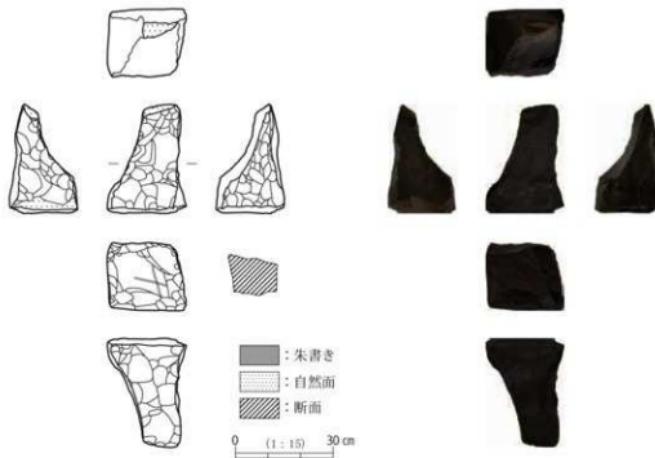
地覆石 34



地覆石 35



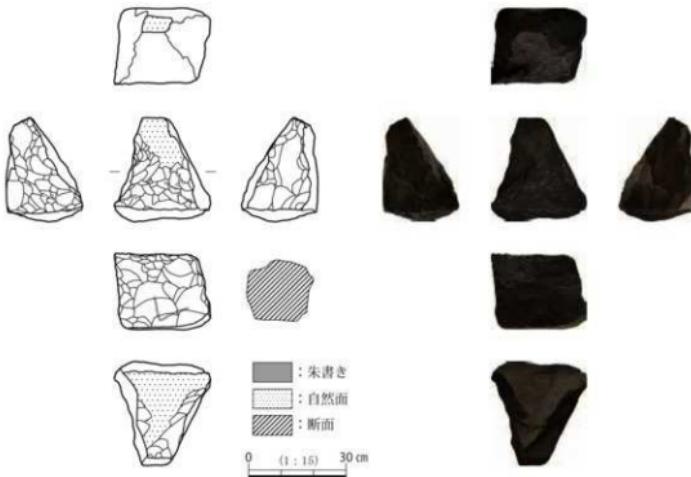
地覆石 36



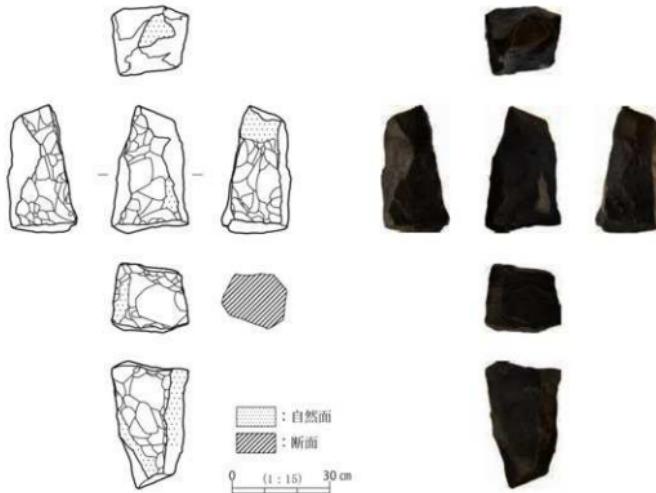
図版 42

地覆石 (実測図・オルソ画像)

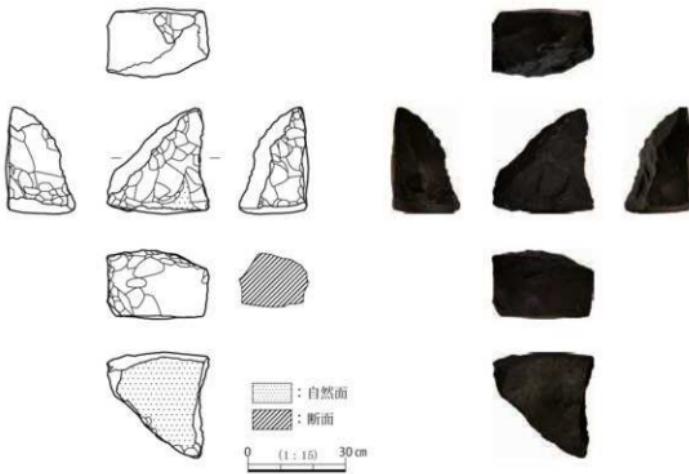
地覆石 37



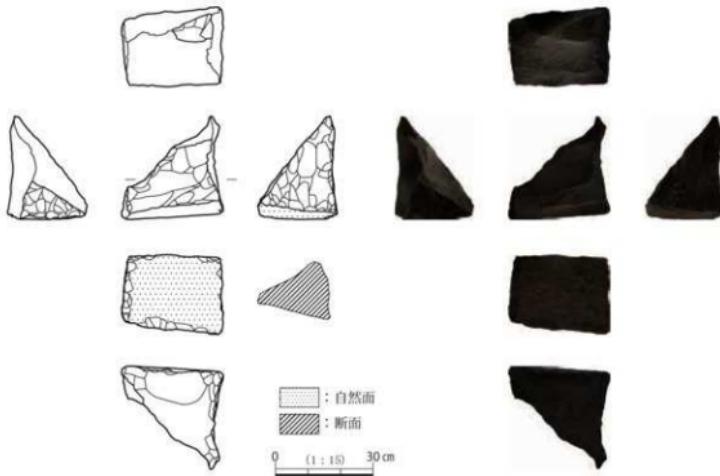
地覆石 38



## 地覆石 39



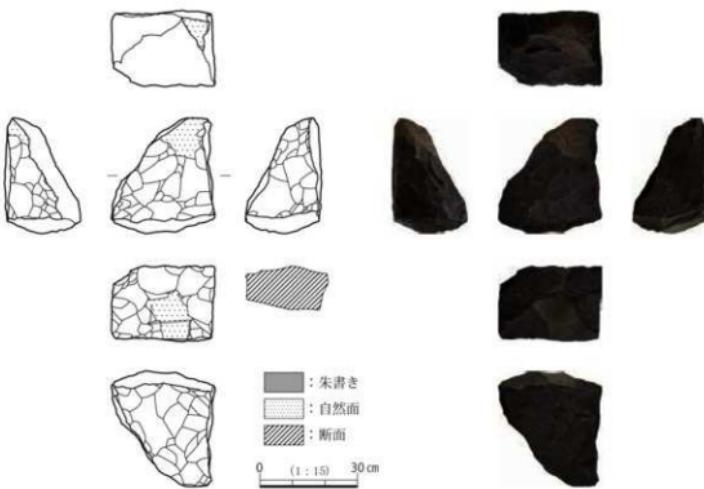
## 地覆石 40



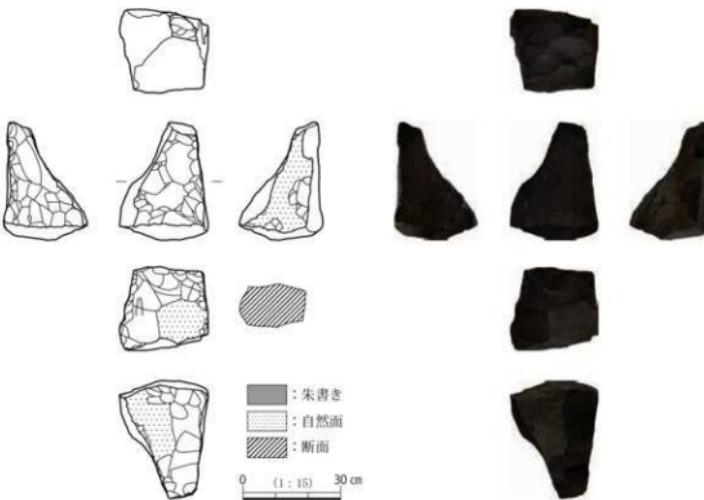
図版 44

地覆石 (実測図・オルソ画像)

地覆石 41



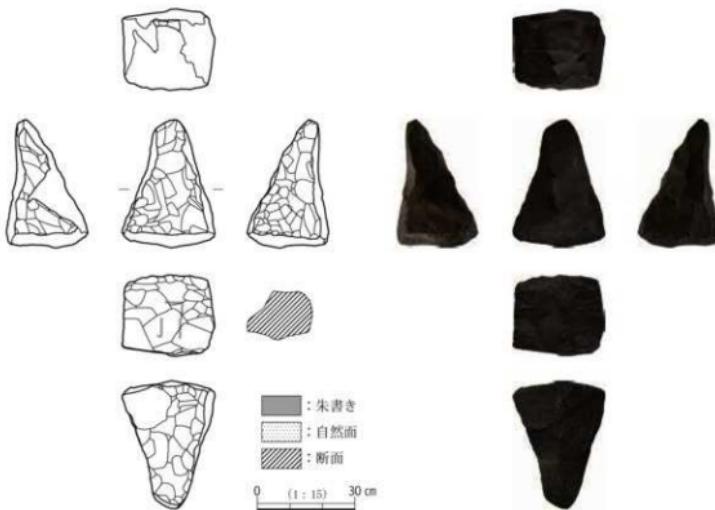
地覆石 42



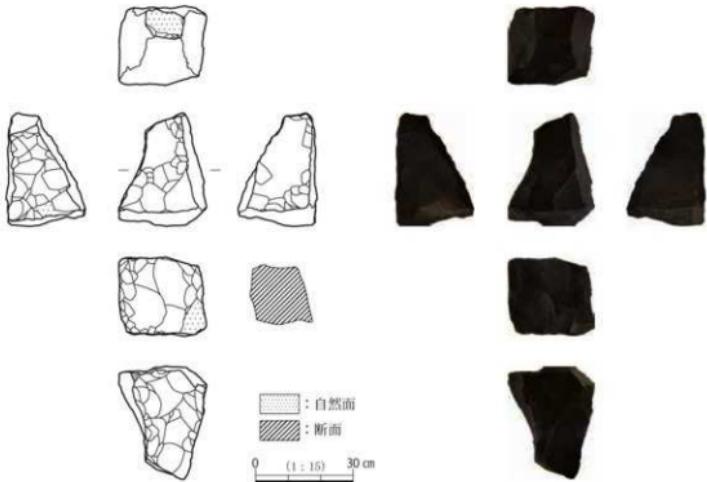
地覆石 (実測図・オルソ画像)

図版 45

地覆石 43



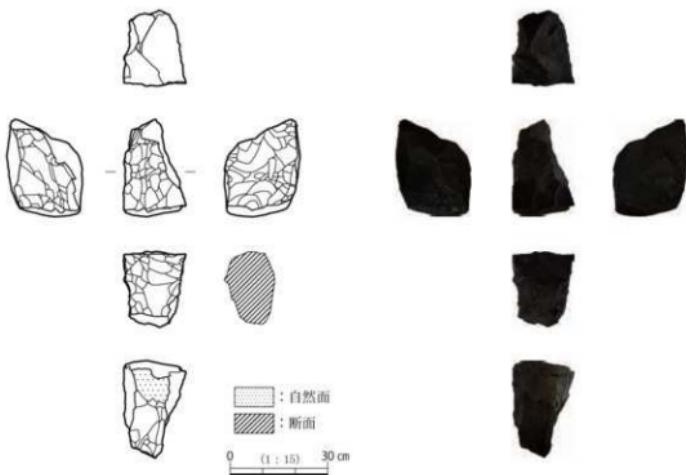
地覆石 44



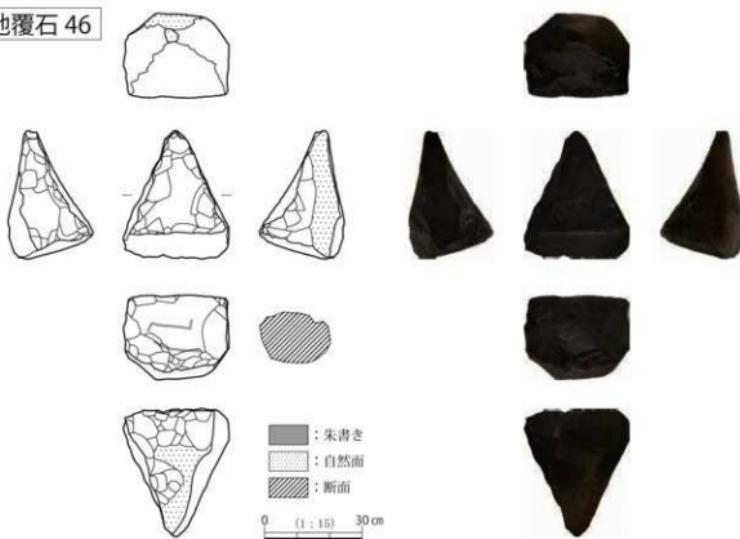
図版 46

地覆石 (実測図・オルソ画像)

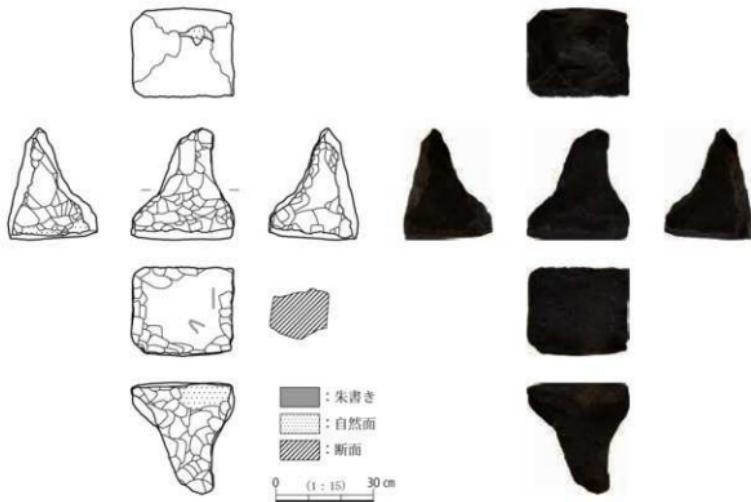
地覆石 45



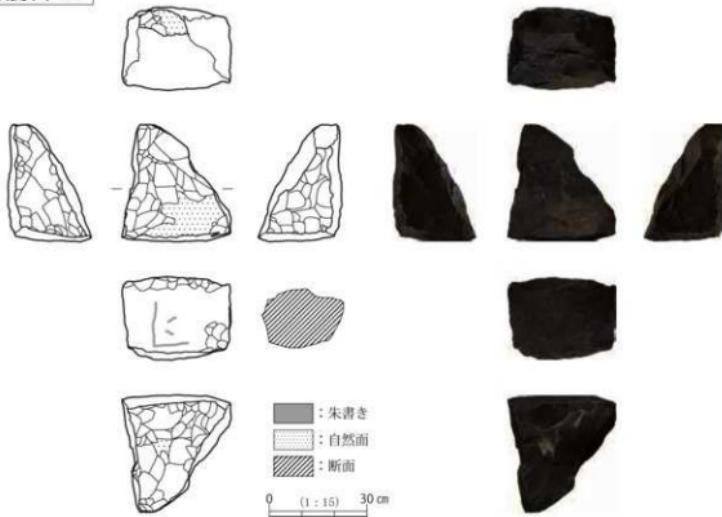
地覆石 46



## 地覆石 47



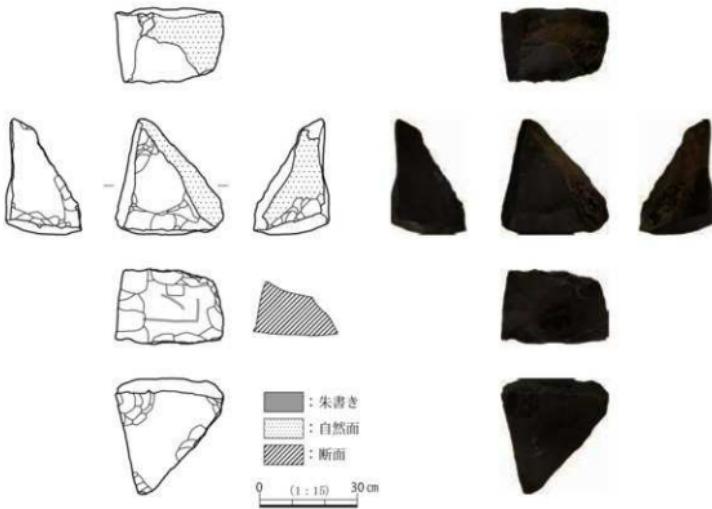
## 地覆石 48



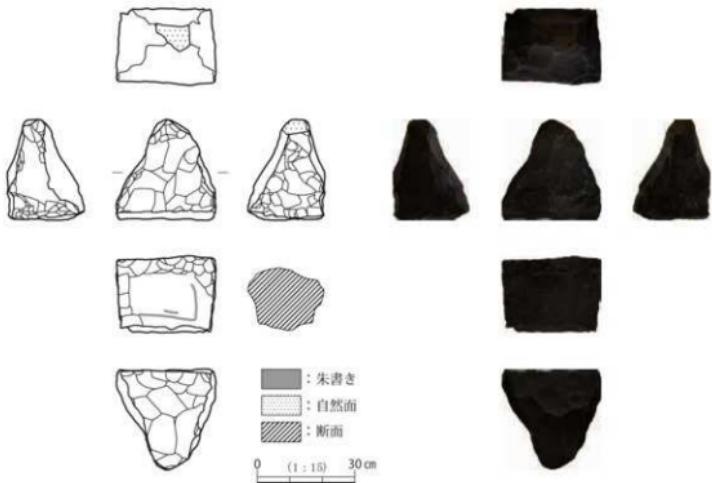
図版 48

地覆石 (実測図・オルソ画像)

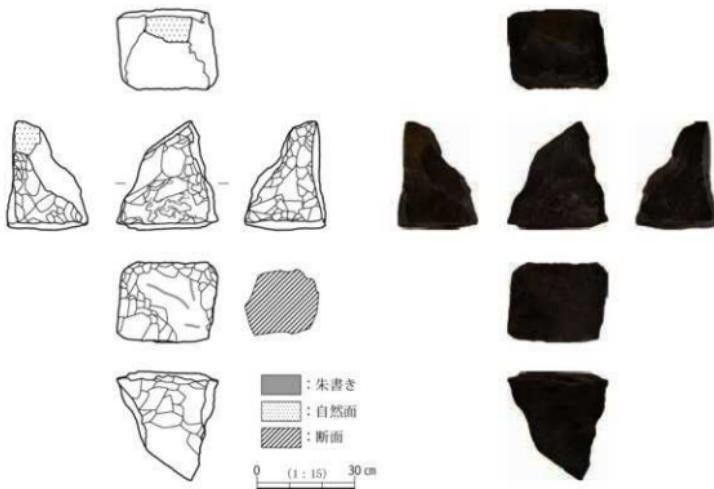
地覆石 49



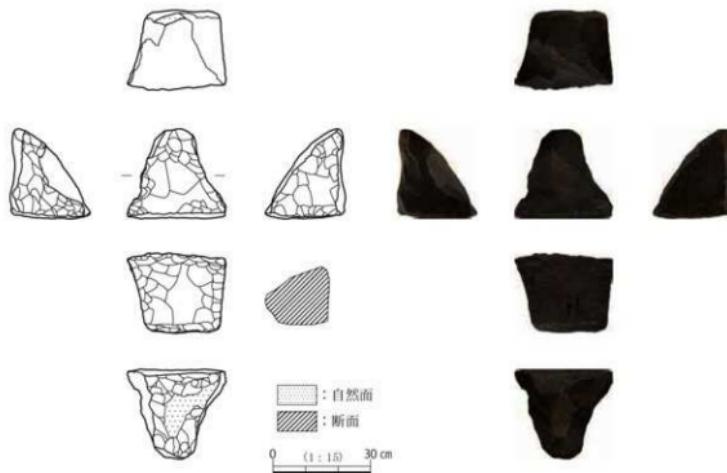
地覆石 50



地覆石 51



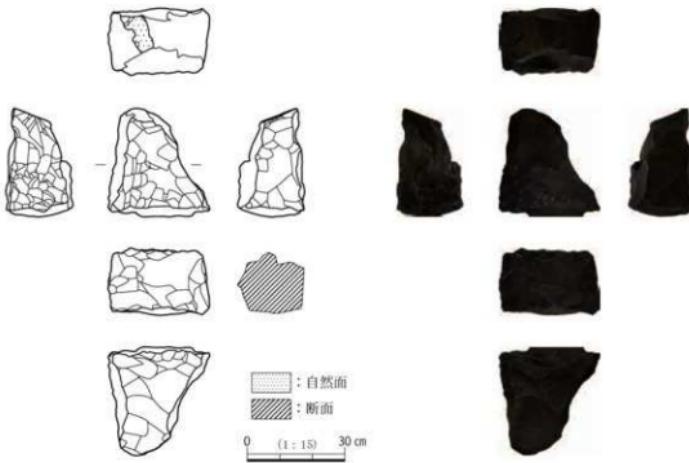
地覆石 52



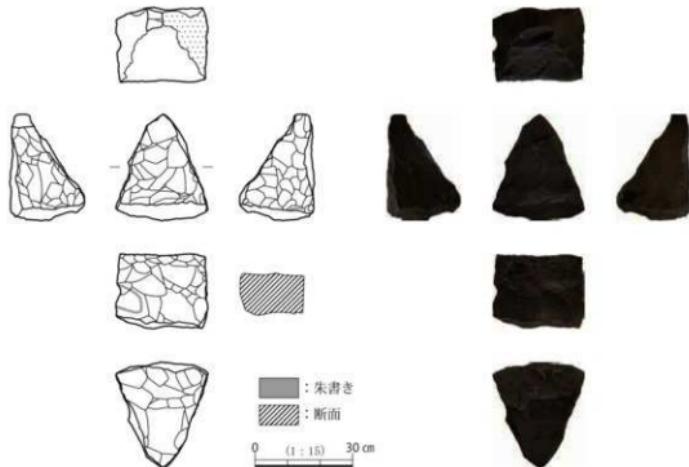
図版 50

地覆石 (実測図・オルソ画像)

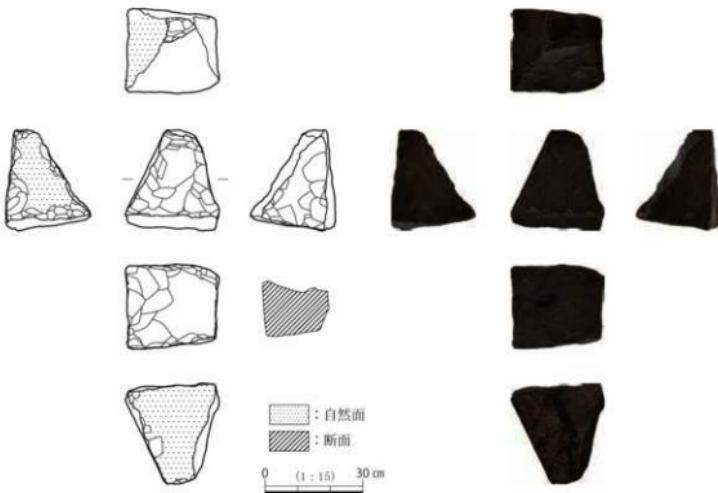
地覆石 53



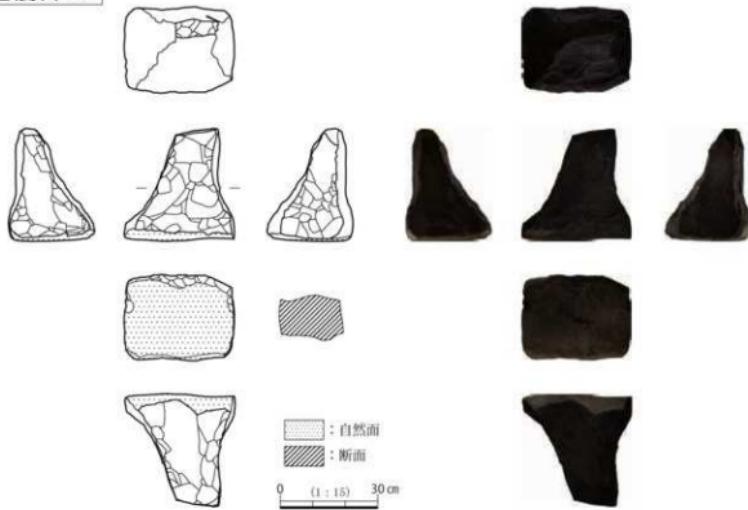
地覆石 54



## 地覆石 55



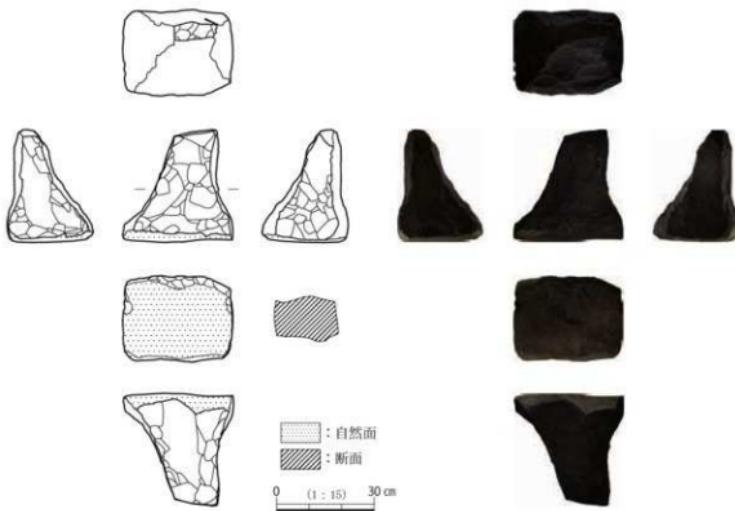
## 地覆石 56



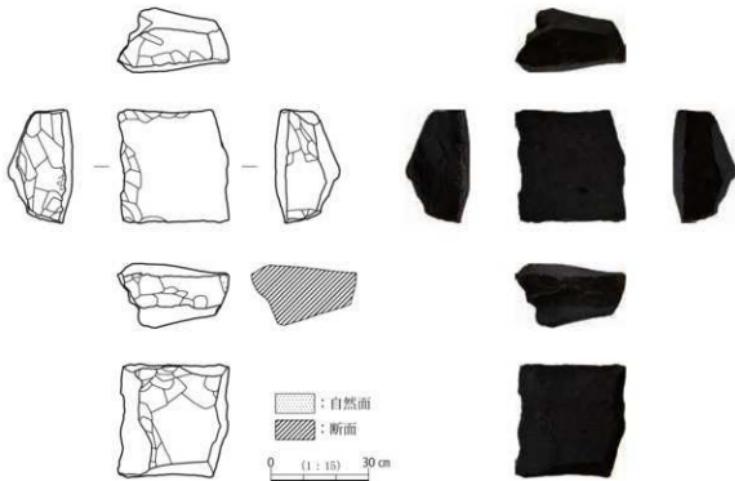
図版 52

地覆石 (実測図・オルソ画像)

地覆石 57



地覆石 58



## 報告書抄録

**特別史跡名古屋城跡  
西之丸き損地点発掘調査・修復報告書**

令和6年3月31日

編集・発行 名古屋市観光文化交流局  
名古屋城総合事務所  
名古屋城調査研究センター

印 刷 西濃印刷株式会社